

令和3年6月30日（水） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	重松 朋宏	〃	稗田美菜子
委員	高原 幸雄	〃	上村 和子
〃	小口 俊明		



○出席説明員

市長	永見 理夫	法務担当課長	中澤さゆり
副市長	竹内 光博	(兼)教育委員会事務局主幹	
教育長	雨宮 和人	都市計画課長	町田 孝弘
政策経営部長	宮崎 宏一	教育次長	橋本 祐幸
政策経営課長	簗島 紀章	教育施設担当課長	古川 拓朗
行政管理部長	藤崎 秀明	(兼)政策経営部資産活用担当課長	
総務課長	津田 智宏	市立学校給食センター所長	土方 勇



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲



○会議に付した事件等

1. 議 題

(1) 第49号議案 国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
第49号議案	国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について	3.6.30 原案可決

○【遠藤直弘委員長】 おはようございます。本日は2回目の委員会開催ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

休会中には、給食センターの試食に皆様御参加いただきましてありがとうございました。また、教育委員会の皆様には給食センターの試食に御尽力していただきまして、誠にありがとうございました。本当に参考になりました。この委員会で参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開きます。

それでは、議題に入ります。



議題(1) 第49号議案 国立市立学校給食センター整備運営事業に関する事業契約の締結について

○【遠藤直弘委員長】 第49号議案国立市立学校給食センター整備運営事業に関する事業契約の締結についてを議題と致します。

当局から補足説明を求めます。教育次長。

○【橋本教育次長】 おはようございます。

それでは、第49号議案国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について補足説明を申し上げます。併せて、総務文教委員会資料No.51から54までの4点を配付させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

本議案は、先日、第45号議案国立市一般会計補正予算（第2号）案が議決され、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る予算をお認めいただいたことを踏まえ、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、提案をさせていただいております。

本件の契約方法は、総合評価落札方式による一般競争入札でございますが、具体的な提案内容の主なものなどについて、総務文教委員会資料No.51で御説明をさせていただきます。申し訳ございません、No.51を御覧いただければと思います。

まず、同資料の1ページから3ページまでの第1章、新給食センター整備・運営の5つのポイントについて御説明いたします。ここでは新給食センターで大きくポイントとなる点を挙げております。各ポイント共、現在の状況と市が示した新給食センターの要求水準、それから要求水準を超え、事業者が示した提案内容を示しております。

まず、1ページの5つのポイントの1つ目である、新たな衛生管理基準への適合についてです。現状についてですが、現在の給食センターは老朽化しており、文部科学省の示す学校給食衛生管理基準などをはじめとした、現在求められている衛生水準や機能と比較して解決する課題が存在しており、現在地における学校給食施設の改修や改築では解決が難しく、新たに用地を確保して建設することが必要であると考えております。

市の提示した要求水準においては、ドライシステムやワンウエー方式の採用による衛生管理の徹底に加え、HACCPの概念を取り入れ、最新の学校給食衛生管理基準に準拠し、より安心安全な給食の提供を確保することとしております。

要求水準を超える事業者からの提案としては、各種報告書を作成する中で、インシデントも含めて市、事業者で共有することで、再発を未然に防ぐ仕組みをつくることや各種研修を実施することで、

安心安全の技術取得に加え、意識向上も図り、事故を防止するというものであります。

次に、2つ目としては、食物アレルギー対応食の提供についてです。現状は、施設・設備的な課題により、食物アレルギー対応食の提供が行われていない状況です。そのため、市ではその手法や手順、注意すべき事項についてのノウハウを持っておりません。そのため、要求水準の中で、新たな給食センターでは事業者が既に他自治体で行っている経験を生かし、卵と乳の2品目、60食の除去食の提供からアレルギー対応食の提供を行い、状況に応じ、エビ、カニをはじめとする対象品目の拡大と代替食の提供を進めていくこととしております。

要求水準を超える事業者からの提案としては、最大8名の食物アレルギー専門調理員を配置することや、食材の納品から一般の食材と分け、下処理の段階から食物アレルギー対応食調理室で調理、配食を行うことや、献立ごとにワンウエー方式を採用することなどにより、安全性を高めるとしております。

また、さらに個別保温食缶等を使用し、温かいものを温かく、冷たいものは冷たくを徹底することや、児童生徒の嗜好に合う味つけや調理方法を追求する取組を行い、食物アレルギー対応食においてもおいしい給食の提供に努めるものとしております。

また、運営企業本社には品質管理・アレルギー対策室が設置されており、適宜巡回等による現場指導を行い、事故の防止につながる取組を実施するとのこと。なお、このアレルギー対応の専門部署を持つのは業界唯一であるとのこと。

次に、2ページの3つ目としては、食育機能の向上についてです。現在の給食センターは、日々の給食に関連した献立メモの提供や、季節食、行事食、世界の郷土食の提供を行っています。試食会については、施設的な課題もあり、多数の児童生徒を対象とすることが難しい状況です。

要求水準としては、見学エリア等について、調理場の様子がよく分かる見学通路や魅力的な展示スペースを設置することや、100名程度の児童生徒を受け入れることのできる規模の部屋を設けることを求めています。これにより、学年単位で子供たちを受け入れることに加え、保護者のみでなく、幅広い市民の皆様にも御利用いただけることになり、豊かな食育に資する施設となります。

要求水準を超える事業者からの提案としては、大型の冷蔵庫に加え、ジェットシンクで土などの腐食物の多い地場産品を洗浄しやすくすることで、季節に応じた地場産品推進が可能な設備となる予定です。また、見学通路には調理場と直結した配管、通称「ヒミツの穴」を設けることなどで調理場からの匂いを嗅ぐことなど、調理場の様子を直感的に感じることが出来る仕組みを導入します。

食育事業は、本来的には市が主体的に企画・実践するものですが、本事業では提案事業者のこれまで培ったノウハウから様々な事業提案がなされています。

提案内容の例示でございますが、給食時間を利用し、児童生徒向けに調理員が学校訪問を行い、食材や調理方法等についての説明、質問会を行うことや、保護者や市民全体へ向けても基礎代謝や肌チェック、食事バランスシートの活用方法や食事をするタイミング、効果的な運動方法等の講習会といった健康キャンペーン等の事業が提案されています。今後、事業者と協議する中で、その実施内容を検討することとなります。

食育事業については、事業者においても積極的に捉えており、食育支援の中心となる食育リーダーを配置するとともに、食育活動委員会を設置し食育活動の評価分析を行い、食育・活動の改善を図る体制を構築するものとしております。

次に、3ページの4つ目としては、手作り給食の充実についてです。現在は、ハンバーグやコロッ

ケ等は冷凍加工品に頼ることが多く、学校行事などで提供食数が少なくなる際に手作り給食を実施している状況です。

要求水準では、基本的には冷凍加工品を使わず、肉だんご、つみれ等も可能な限り手作りで調理し、野菜も生鮮野菜を中心に使用することとしております。また、カレーなどのルーも手作りとするなど、現在のレベルを維持した上で、より多くの献立で手作り給食を実施することとしております。

要求水準を超える事業者からの提案としては、調理工程ごとに視覚など五感の概念を取り入れた調理方法を行うことや、児童生徒に硬さや味つけ等の給食アンケートを実施することで、おいしい給食の提供につなげることとされています。

献立内容や手作り調理の割合に応じて、近隣の事業者から応援体制を組み人員を確保するほか、献立の作成や食材の選定は市が行うことが前提でございますが、国立市の特産品であるハウレンソウ、コマツナ、トマト、ナス等のくにたち野菜を使った献立の提案や、おいしさを最大限生かせる調理方法や献立の提案が行われます。

次に、5つ目としては災害対応についてです。要求水準では、防災備蓄倉庫を備えることで市の災害備蓄量の増大につなげることや、給食提供食数の3日分に当たる1万5,000食分の米の備蓄が可能な施設を要求しております。また、緊急時における給食支援業務等対策マニュアルを事業者と協議の上作成し、災害への備えを行うこととしております。

要求水準を超える事業者からの提案としては、電気、ガスなどエネルギーを様々な熱源に分けた調理機器の導入をすることで、災害時のライフラインの途絶に備えることや、炊き出しに備え、防災備蓄倉庫には移動式回転釜を確保することとしております。また、事業者においても、他企業と協定を結ぶことで、災害発生時の対応に必要な人員や物資の確保を確実に行うことや、炊き出し計画を作成し、炊き出し訓練を実施することで、災害への備えも行うこととされております。また、事業者は、東日本大震災で被災した方々を対象に、小中学校の学校給食施設を利用した食事提供を行った経験を有しており、発災時にはそのノウハウを生かした対応を行うことができると考えております。

以上が、新給食センター整備・運営の5つのポイントとなる主なものでございます。

次のページの4ページから9ページまでは、事業者選定の結果や経過を記載しております。選定事業者はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を代表企業とするシダックス大新東ヒューマンサービスグループとなりますが、このグループは記載している構成企業等の出資により、現在、国立泉学校給食株式会社がSPCとして設立されております。仮契約については、国立泉学校給食株式会社と提案内容を前提に結んでおり、本会議で契約の御議決を頂いた場合、本契約へ移行することとなります。

次に、評価結果についてでございます。まず選定の際の配点ですが、入札価格に加え、本市の要求する水準を踏まえて、さらなる機能向上や参加事業者の経験を生かした創意工夫による優れた提案を受けるため、技術点の配分を全体の1,000点のうち700点を配分することにし、技術点を高く設定いたしました。

また、競争性の担保とより高い給食サービスの水準を確保するため、1グループの入札参加だった場合は、要求水準と全ての項目で、同程度の提案だった場合の175点の2倍以上である350点以上の技術点の必要基準を設定しております。

6ページに記載のとおり、シダックス大新東ヒューマンサービスグループの総合評価点が650点を超えていることが確認できたため、同グループを選定事業者と致しました。技術点については、備考

欄にあるように、全項目が要求水準と同程度の場合の175点を大きく超え、434.38点となっております。

続きまして、10ページでは、市と事業者の委託する範囲、業務分担が記載されております。本事業は、P F I手法により整備・運営をしますが、完全な民営化や民設民営等ではなく、献立作成や食材発注、検食、地方自治体独自の委員会等、事業の根幹となる業務は従来どおり市が実施主体として行う業務範囲とし、給食事業は市の責任において進めることとなります。

続きまして、11ページ以降は、主に提案書からの抜粋等により作成した本事業の主なものや、その評価などとなります。

11ページは、総評的な評価を記載しております。

続きまして、12ページ以降で、事業者の提案内容を主に記載しております。

13ページから16ページまでは、事業計画全般に関する事項を記載しております。

13ページ(1)のライフサイクルコストの低減では、省エネ化をはじめとした事項の内容となっております。

14ページの(2)の食育の推進に関しては、市が本来的には主体的に行うものでありますが、Ⅱにありますように、様々な食育事業の提案を受けております。今後、市と協議を実施する中で、実施内容を定めてまいります。

また、次ページの15ページ、(4)の食品残渣については、堆肥化を行うなど現状レベル以上を目指すし、循環型社会の形成へ向けて詳細な内容を今後詰めてまいります。

続きまして、17ページの設計業務に関してでございます。Ⅱの浸水対策ですが、浸水対策として道路面から50センチ程度かさ上げをしますが、そのことで駐輪場や臨時の駐車場、イベント開催のための地下空間を造ることができ、狭小な敷地を有効に活用しております。また、受水槽や変電設備、非常用発電機、ボイラー等の主要の設備については、道路面から3メートル以上の高所に設置していくとしております。

続きまして、18ページ及び19ページでは、さきに述べました衛生管理を徹底したゾーニングとしております。

続きまして、21ページの維持管理業務に関してです。(1)の維持管理コスト低減のための工夫にあるように、クラウド型のビルマネジメントシステムを導入して維持管理費の削減を図るとともに、24時間体制で管理を行います。

続きまして、22ページから24ページまでは、運營業務について記載しております。

まず、22ページ(1)の運営体制・人材育成にあるように、市と事業者で日々の業務を月ごとの会議で、課題の共有や業務の手順をはじめとした様々な事項に関して共有化を行い、お互いパートナーとして事業遂行を行います。また、Ⅱにあるように、柔軟な人員配置を行うとともに、Ⅲ及びⅣにある人材育成や雇用など多彩な仕組みを用意しております。

また、24ページの(3)充実した献立への対応にあるように、児童生徒のおいしい、楽しいへつながる給食の実現とともに、地場産品の活用拡大をはじめとした食育へつながることも可能となっております。

続きまして、25ページの第6章では、費用比較や国立市立学校給食センター整備運營業業P F I事業者評価委員会などを中心とした評価を記載しております。

(1)ですが、先日の総務文教委員会でお示した資料と同様のものを記載しております。従来手法

と比較して総計で約1億1,000万円、率にして1.7%、PFI手法が有利な結果となっております。また、PFIにより、一般財源とした初期の支払い相当分を、民間資金の活用により財政負担の平準化が実現しております。また、都の総合交付金の算定上も有利に働くことが予想されております。

全体を事業者が工夫する中で、最も質を担保すべき運営費が十分に確保されています。これにより、質が向上し、効果的に給食センターの事業が実施されることになると考えております。

市では、運營業務費の従来手法は、調理員50名、うち正職員5名を想定しておりました。事業者の提案では、調理員は54名程度を想定しており、調理責任者や食品衛生責任者などの正副責任者、下処理や煮炊きなどの各班のリーダーには、原則的には正社員が充てられる予定であると聞いております。また、手作り給食など手の込んだ献立の際は、周辺の事業所から応援の調理員を確保できる体制となっております。

最後の27ページの定性的評価は、これまでに説明をさせていただいた内容などを総括的に記載しております。以上が、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結についての補足説明となります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 説明が終わりました。質疑を承ります。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 それでは、幾つか質疑させていただきます。

まず、総務文教委員会資料No.52ですけれども、国立市立学校給食センター整備運営事業加点項目審査結果、委員さんが8名いらっしゃいまして、委員1から8まで番号づけをされていて、匿名になってはいるんです。一応確認しておきたいんですけども、ざっと見ると、委員の⑧の方が一番厳しい評価をしていて、仮に8人全員この方だったとしても、厳しい評価をしたとしても、この650点という最低の技術点必要水準というのは超えているんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 仮に一番右側の委員さん、362点の委員さんが全員だったとしても、委員おっしゃられましたとおり、最低のラインである650点を超えると。ですので、選定されているという結果になるかと思えます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。

次の質疑ですけれども、今度は総務文教委員会資料No.51の26ページを見ますと、事業者の提案では調理員が54名の想定となっています。また、市の従来手法による想定価格の算定では調理員50名、うち正規職員5名となっているんですけども、事業者の提案のほうでは正社員はどれぐらいになる見込みとかいうのはあるんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 事業者から示されている正社員の内容としましては、総括責任者、調理責任者、調理の副責任者、食物アレルギーの対応責任者、食品衛生の配送責任者、こういったところが正社員ということで示されています。また、下処理班、計量班、上処理班、煮炊き班と、班は幾つもあるんですけども、その班長も正社員でやっていくということでお話を伺っております。兼務等もございますので、そういった中で数を数えていきますと、おおむね9名程度の正社員を配置して、その上で総括責任者として正社員1名が配置されますので、合わせて10名程度の方が正社員として配置される見込みであると聞いております。以上になります。

○【藤江竜三委員】 そうしますと、従来手法は調理員50名、正規職員5名で想定して、それで費用の積算をしたと思いますが、従来手法で仮に提案と同程度の正職員を配置した場合、従来手法の費用の見込みは15年間でどれくらい変わるのかというのを、この資料が出て改めて伺いたいと思うんですけども。

○【古川教育施設担当課長】 従来手法におきましては、資料にもございますとおり、調理員は50名で、正規の職員は5名ということで積算しておりました。仮に正職員を10名とした民間事業者の提案と同じような人数だった場合、臨時職員の5名分を正職員に替えて計算をし直すということになるかと思えます。その場合は、15年間でおおむね4.6億円ほど、従来手法としては金額がさらに上昇するということが見込まれます。以上になります。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。今回、1グループの入札だったんですけども、1者入札で有効性や競争性が損なわれるのか、また1者入札であることを制限するような規則や法律というのはあったのかということを確認しておきます。

○【古川教育施設担当課長】 本案件につきましては一般競争入札を採用しておりまして、そういったところで公平性が担保されているというふうを考えております。

また、各企業が本市の独自といたしますか、高い要求水準を提示された、市から示された金額の中で達成できるかといったことを各企業が検討する中で、競争性もあったと考えております。

また、市の入札制度ですとか、平成30年11月に東京都財務局から報道発表がありましたけれども、そういった中でも1者入札によって、入札を中止しておりませんので、これに関しては有効な入札結果であり、そういった仕組みの中で行ったと考えております。以上になります。

○【津田総務課長】 今、東京都の入札制度のことがありましたので、そのことについて補足させていただきます。

こちらは平成29年6月26日に東京都入札制度改革の一つとして、1者入札による入札中止ということを試験的に行ったものです。そのような中で、結果的には今、教育施設担当課長が申したとおり中止になったんですけども、東京都入札監視委員会の提言では、1者入札の中止は都の事業執行に後れを招き、ひいては都民サービスの低下につながるおそれが高いこと、案件ごとの応札者数は発注のタイミング、地域性、施工の困難度、発注者の設定する条件などにより影響を受けるもので、1者以下の場合に、一律に入札を中止することには疑問を感じざるを得ないという提言も頂いていることもありますので、そういう状況で1者入札の中止を行っていないという状況もあります。

今回、改めてにはなりますけども、公募という形を取ったところもありますし、そういう中で市の設定した条件の中で結果的なものであるということでもありますので、有効というふうに総務課としては判断しております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。

それでは次に、立川市でも入札をやって、PFIでやっているかと思ったんですけども、そういうものと比較して、1食当たりの単価というふうに物を計算していると思うんです。1食当たりの単価というのは立川市などほかのPFIと比べて、国立市のものはどの程度の水準だったのかというのは分かりますでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 各市において要求水準の内容等が様々違いますので、一概に言えないかと思えますけれども、立川市も国立市も落札された額、これを食数で割っていくと、おおむね1,260円前後と同じ程度であったと考えています。

また、立川市の落札率というのは80%台であったというふうに見ております。国立市はそれに対して高い落札率でありましたが、結果としては競争のありました立川市と同程度の、先ほど申し上げたように、状況が同様ではないので一概に比較はできませんけれども、単価としては同様の単価になっているかなと考えております。以上になります。

○【藤江竜三委員】 そうしますと、国立市のほうが設計見積りを比較的厳しく、結果的には正確に見積もられたという考え方もあるということなんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 先ほど申し上げたとおり、状況がそれぞれ違うので一概にということはありませんけれども、委員おっしゃられたように適正だったと考えているところです。以上になります。

○【重松朋宏委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。

テーマが多岐にわたるので、一つ一つやっていきたいと思うんですけども、まず選定の評価委員会の在り方について伺います。PFI事業者評価委員会が都合4回行われていますけれども、特に最後の2回の選定の一番山場のところが要点録としてしか出ていなくて、中身がかえって気になるんですけども、それはなぜなのかまず伺います。

○【古川教育施設担当課長】 資料としてちょっと見づらいというか、なかなか難しい資料だったというところは申し訳ございません。ただ、こちらを出すに当たりまして、事業者の提案ですとか、質疑の応答の内容につきましても事業者のノウハウに当たる部分がございますので、そういったところで要点録という形にさせていただいて、御提出をさせていただいた次第になっております。以上です。

○【重松朋宏委員】 そこで提案の中身そのものに立ち入らないと、我々も最終的な判断がつかないんですけども、それが代わりに要点録と総務文教委員会資料No.51の冊子ということで、この2つと本日の質疑を基に考えていきたいと思えます。

そこで評価委員会、これは学識委員の存在がポイントかなというふうに思いますが、それぞれ肩書は載っているんですけども、何が専門の方なのか。特に安登利幸委員長は亜細亜大学都市創造学部都市創造学科という所属、肩書なんですけれども、これだと何を専門にされているのかよく分かりません。どういう方なのか、まず伺います。

○【古川教育施設担当課長】 安登先生の肩書については、こちらの総務文教委員会資料No.51に記載のとおりであるんですけども、専攻されているというか、主にやっていたりしゃる内容、私が講演の内容ですとか文献等を見る中では、PFIであるとか金融が安登先生の専門領域かなというふうに考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 ほかの堀端委員、両林委員については子ども学部と工学研究院ということなので、恐らくハードの部分、あと子ども学科ですと、要するに子供のことについて、それぞれの専門を生かしてほしいということで選定されたということで、まずよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 ほかの学識経験者の専門領域も併せて、御紹介させていただきたいと思えます。

堀端先生につきましては栄養学部の先生でいらっしゃいますけれども、給食の仕組みですとか給食そのもの、まさに我々がやろうとしている学校給食をどのようにやっていくかということを専攻されている方になります。

林立也先生に関しましては、建築の専門家ではあるんですけども、設備関係の専門家になっておりまして、私どもが林立也先生に来ていただいた考えの1つとしては、そういった設備関係ですとか、中で働く方々の快適な環境、こういったところでも専門的な知見を我々に示していただけるかなというところで、来ていただいております。

それから、林薫先生につきましては、子ども学部子ども学科の先生であるんですけども、主に食育等を中心に見ていただきたいということで、招聘させていただきました。以上になります。

○【重松朋宏委員】 従来ですと、他市を見ますと、大体学識の方3名プラス市の職員、市長部局の職員と教育委員会の職員の大体部長クラス5名で構成していることが多いんですけども、国立市の場合、そこに保護者委員を2人加えて、市の職員ではなく小学校の校長先生を入れて、あと給食センターの栄養士、現場の方を入れた。かつ、当初聞いていたのは、学識の方は3名程度というふうに聞いていたんですけども、それについても食育の学識の方を国立市独自に考えて入れたというふうに認識しているんです。それでよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。今回、新しい給食センターをやっていくのに当たって、PFIの専門家の方の視点も欲しいと思いました。それから、給食をどのようにやっていくかということも、先ほど申し上げたとおり欲しいところです。それから加えて、設備の関係ですとか食育の関係、これも私たちが強く求めていきたい部分ですので、そういった委員さんも加えております。

あとは保護者の方ですとか学校長、この方々を加えて委員として招聘させていただいたのは、給食に直接携わる方々たちの意見をしっかり踏まえて、選定もそうですけれども、要求水準をつくっていく段階でもその方々の意見は反映していきたいという考えがございまして、このような委員構成にさせていただいております。以上になります。

○【重松朋宏委員】 食育の専門家を加えたことや現場に近い方、保護者を委員に加えたというのは、評価していいところかなと思うんです。

それで、国立市とほぼ同時期に立川市で審査委員会をやっています。半年ぐらい前に小平市で審査をやっています。立川市の審査委員会の委員長も、PFIファイナンス専門の安登利幸さんです。給食の専門の堀端薫委員も、立川市の審査委員会の委員になっています。小平市の審査委員会の委員長も安登利幸さんです。こちらは建築設備専門の林立也委員が委員としてかぶっています。そして、3市ともアドバイザー業務を受託しているのは株式会社建設技術研究所です。ほぼ同時期の近隣の3市のアドバイザー業務委託と学識の評価委員、委員長が一緒というのはちょっと不自然じゃないかなと思うんですけども、どう考えますでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 まず、建設技術研究所がアドバイザー業務で、3市とも同じというのは事実としてございます。ただし、委員さんたちを招聘する、委員さんたちに来ていただくことにしましては、アドバイザーの会社とは無関係であります。

私たちのほうで先ほど申し上げた給食センターをこれから造っていく、要求水準をつくっていく、選定していくに当たって、どういった領域の専門家の方々の視点が必要かということを考えて、まず領域といいますか、専門分野の選定をしました。それから、関東でそういったPFIですとか、給食の選定をしている先生たちを調べた上で、先ほど申し上げたような書いていらっしゃる著書ですとか講演の内容、こういったところを見ていく中で候補をつくらせていただいて、教育委員会、それから市長にも確認をさせていただいて、この方々を招聘しようということになりました。

ですので、委員がおっしゃられましたアドバイザーの会社と今回の他市の委員がかぶってしまったというのは、全く無関係でございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 全く無関係ということなんですけれども、庁内の検討委員会のトップである副市長はどう考えますか。無関係といっても、もともと学校給食センターのPFIって、極めて狭い市場の中で行われてきたわけですよね。PFIに応じられるような調理事業者ももともと大手の5社、6社ぐらいに限られる中で、事業者だけではなくて、それを選定する側の顔ぶれも本当に特定の人だ

けで回しているようにしか見えないんですけれども、庁内検討委員会のトップである副市長としていかがお考えですか。

○【竹内副市長】 今、課長からありましたように、結果として委員御指摘のような形になったということで、ここには意図は介在してないというふうに私は理解しております。それ以上のコメントは控えさせていただきますが、何かあれば再質疑をお願いいたします。

○【重松朋宏委員】 じゃ、再質疑させていただきますけれども、結果として、近隣の同時期の学識のほぼ丸かぶりということについての見解を伺います。

○【竹内副市長】 専門性が高いということが1つあると思うんです。かなり限られた領域の人々ということが前提にはあるんだと思いますが、それぞれの委員の良識もありましょし、それから近隣の市がやっているという状況はそれぞれに御存じだと思いますので、その良識の範疇で今回のアドバイスを頂いているというふうに理解をしております。

○【重松朋宏委員】 競争で選ばれる側が限られるだけではなくて、選ぶ側の学識の人材ももともと限られているというのは、最初から分かり切っていたことじゃないでしょうか。なのにPFIしかないという形で、なぜここまで突っ走ってしまったのか。

○【竹内副市長】 過去を振り返ってみますと、2016年でしたか、PFIに関する基本計画というのでできて、大宗の基本的な考え方をまず整理して、合意形成をしたと。その後にPFIという手法を使ってこの事業を進めていこうという方針の下に可能性の調査をして、その可能性の帰趨といいますか、メリット・デメリットの比較を併せて選択の調査をした。その中で選択をしてきたと。

あくまでもPFIの事業手法というのはそういう観点から、これはもちろん内容については公開していますし、御議論いただく中で決まってきたものというふうに理解をしております。抜けているものありますか。

○【重松朋宏委員】 これはPFIという方式を調査しながら選択したという答弁がありましたけれども、それが競争にならなかった。選ぶ側も同じ人が選び、そして1者しか参加してこなかった。しかも、それは事前に、特に1者入札になりかねないというのは分かり切っていたことじゃないでしょうか。だから、愛媛県松山市や神奈川県小田原市は、導入可能性調査を経た上でも従来方式を責任を持って選択しているんです。地元の企業の参入があまり望めないとか、得られるVFMがそれほど大きくないということを理由にして。

ほとんど競争にならない業界の環境だということが分かっているながら、PFIを進めていったのはなぜなのか。それを誰が責任を持って進めてこられてきたのか。政策判断をする立場のある方、どなたなのか伺います。

○【竹内副市長】 御指摘の点は、競争性が担保されているのかという御指摘というふうに理解を致します。これは先ほど担当の課長、それから総務課長が申し上げたとおり、総合評価という方式の一般競争入札制度を適用した時点で、競争が発生しているというのが私どもの認識でございまして、1者だから競争性がないという認識は持っていないということでございます。

○【重松朋宏委員】 副市長が答弁されたので、この間、責任を持って、政策判断も含めて、最終的な政策判断も含めてですよ、どこかの委員会がというのではなく進めてこられたのは、責任ある立場は副市長だったということによろしいですか。

○【永見市長】 最終的な判断は私がしております。以上です。

○【重松朋宏委員】 ということは、PFI導入可能性調査の中で、最終的にPFIが、VFMを

めても有利であるという結論も出していますけれども、その判断も含めて、最終的には市長が行ってきた。その当時は永見市長ではなかった、佐藤前市長になりますけれども、立場としては、当時も今も市長が最終的な、政策的なことも含めて判断した結果であるということによろしいのか。

○【永見市長】 学校給食センターですから、教育委員会が一義的に判断を致しております。

ただし、これは先ほど言いましたように副市長がトップの委員会があって、その専門家あるいは当事者が判断した、評価した結果について妥当であるかどうかということ、庁内の組織で判断しております。その委員会は副市長がトップで、教育長がナンバーツーでありますので、教育と市長部局がそれぞれ構成する委員会で、評価委員会の結果について妥当かどうかを確認している。その結果に基づいて、私が最終判断、判断者、意思決定者といえますか、という構図になっている。ですから、最終意思決定は私であるということに間違いはございません。

○【重松朋宏委員】 最終意思決定は永見理夫市長というのではなくて、市長がこの間も最終的な意思決定者であるけれども、実質的には副市長と教育長が入った庁内組織で政策的な判断もされてきたというふうに整理したいと思います。

先ほど一般競争入札にしたので、競争性は担保されているというふうにおっしゃっていましたが、競争原理が働かないんじゃないかということは従来から言ってきました。対象となっている事業者が大手5社、6社に限られて、しかも実態としては最大手の1社が半数以上を大体落としている。しかも競争入札をやっても、ここ10年間で平均2.1社しか参加していない。下手すると1者入札になってしまうんじゃないかということは、何度も議会でも指摘をしてきました。

2020年3月の総務文教委員会では古濱委員が、競争原理が働く程度に入札に応じる見通しはありますかということに質疑したのに対して、幾つかの団体は興味を持っている、多くの事業者に参加いただけるものと考えていると答弁されています。やってみたら、2社しか参加してこなかったということはないかという質疑に対して、複数の事業者に参加いただけるよう募集するという課長の答弁があります。そのときの本会議での質疑の中では、1者入札になってしまうんじゃないかという質疑に対して、できるだけ多くの事業者に参加していただけるような仕組みをしっかりと考えていきたいという答弁がありました。

これは多くの事業者どころか、最初から1者しか応札がなかったこと、この責任はどう考えていらっしゃるでしょうか、議会答弁をどう受け止めていらっしゃるのか。

○【橋本教育次長】 2020年3月の答弁の内容が、今、質疑委員さんからあったというふうに思います。その当時、我々としてもしっかりと競争性を担保できるような検討はいろいろしております。その後も、我々としても事業者のほうに当然働きかけというのもさせていただきました。

ですから、我々としてもでき得ることはさせていただいたと考えている中で、大変申し訳ないんですが、1者というところは結果としてのところではあったというふうに思います。ただし、我々も、繰り返しになりますが、でき得ることは対応してきたと考えているところでございます。

○【宮崎政策経営部長】 当時、2020年3月、私の答弁だと思いますので、私のほうから御答弁申し上げます。

質疑委員から、当時、本会議で御質疑いただいた際に、私も担当課長と情報をしっかり共有しながら答弁いたしました。その当時は複数の事業者が様々な質問等を寄せられる中で、手応えとしては複数社参加していただけるであろうという考えを私どもは持っておりましたし、委員から状況を見ると厳しさはありますよという中では、しっかり働きかけをして、できる限り多くの事業者に参加してい

ただけるように取り組んでいこうという考えを持ちまして、答弁を申し上げました。

その後、国立市の給食、これを様々な市民の方から意見を頂きながら検討が進む中で、通常のパターンより相当、要求水準も含めまして高度なものになってきたと考えております。

その結果として1者になったということについては非常に残念に思いますけれども、当時の見解としては、私としては委員から御指摘いただいたような2社という可能性もある中で、3社以上に参加していただきたい。それから、御質問状況を踏まえすと、3社以上に参加いただけるように努力していけるものと考えまして、そのような答弁をしたところでございます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 その当時は複数の社から、興味を持って問合せ等あったわけですよね。それが途絶えたのはいつですか。先日の総務文教委員会での答弁をちょっと確認したいと思うんです。8月の実施方針への質問締切りの時点で、市からの求めに反応していた調理事業者は1社だったということなんですけれども、これが参加したシダックス1社だったということによいのかということと、いつまで複数の調理事業者が興味を持って、こちらから声をかけてではなくて、向こうから連絡ですとか問合せがされていたんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 まず、向こうからということになりますけれども、入札公告を行った段階で向こうからというアプローチは、なかなか業者の側からは難しいかなというふうに思っております。ですので、我々としては、入札公告以降は皆さんと同じように今入札公告をしていますという情報をお伝えする中で、会社ごとの御意向などの情報収集をしてきたというところがございます。

それから、どの時点から、1者の懸念ということかと思えますけれども、まずPFI事業につきましては、通常の事業の入札と比べましてコンソーシアム、グループを形成するというところで、金融機関の調整等がございますので、準備に時間とか労力がかかると言われております。ですので、市としては、実施方針を公表する前の段階からもアプローチは随時行ってまいりました。

それで、給食センターの整備事業方針を作成した段階でもパブリックコメント等を行いまして、そういうものを公表して、事業の情報を見てもらうということも行っていました。パブリックコメントを実施した整備事業方針のときも、調理事業者からの質問というのは実際にありました。それから、8月に実施方針等を作成した中で意見募集とか質問する中では、複数社の調理事業者からの質問も実際にございます。

そういった中で入札公告に進んでまいりました。その段階で質問があったのは1社ということでありましたけれども、先ほど申し上げましたように、企業に情報を、皆さんと同様に今こういう状況ですよということでお伝えをしていく中で、中には価格の面ですとか、要求水準の内容と価格のバランスで難しいということと言われた会社もありましたけれども、引き続き検討しているという会社ですとか、要求水準は読んでいますよという御回答を頂いた会社もございます。ですので、我々としては、まだと申しますか、その時点でも今後、入札参加表明を受ける段階までいろんな会社さんに検討していただいているんだろうと考えておりました。以上になります。

○【重松朋宏委員】 ちょっと確認したいんですけれども、実施方針の公表時、複数の調理事業者から質問があったという答弁だったんですが、先日の答弁では、8月の実施方針等への質問が正式にあったのは1社だったという答弁だったんですけれども、実際違ったと。複数事業者が質問を寄せてきていたということなんですか。

○【古川教育施設担当課長】 御答弁が分かりづらくて申し訳ございません。複数回にわたって質問、意見等を受け付けておりますので、その回によっては1社の質問だった回もございますし、2社から

頂いていた回もございます。以上になります。

○【重松朋宏委員】 調理事業者ですよ。これまで聞いていた中では全て1社だった。8月以降のいろんな質問の機会ですとか、現地説明会の応募ですとか、その段階で1社しか反応がなかったという答弁と、事前の課長とのやり取りではそうだったんですけども、そうではなかったということですか。

○【古川教育施設担当課長】 現地説明会ですとか、そういったところは1社だったということはお伝えしたとおりでございます。それから、実施方針に前後しまして質問等を受け付けた回で、単数の調理事業者であった場合もありますし、複数の調理事業者の質問を受けた回もございました。以上です。

○【重松朋宏委員】 ということは、引き続き検討しているとか、読んでいると回答した会社があったと先ほど答弁がありましたけど、それはこちらから聞いたときの回答ですよ。一体いつ頃、事業者からの積極的な反応がシダックス1社になってしまったのか。ここは大きなポイントだと思うんですけども。

○【古川教育施設担当課長】 ごめんなさい。まず、単数で質問があったのがシダックスかどうかというのは御回答は避けさせていただきますけれども、委員おっしゃられますように、入札公告以降、こちらから連絡をしたのに対して、検討していますよということで御回答を頂いております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 重松委員、まだちょっと続きますよね。

○【重松朋宏委員】 そうですね。

○【遠藤直弘委員長】 時間で切っていきたいと思いますので、質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時54分休憩



午前11時9分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続けます。重松委員。

○【重松朋宏委員】 先ほど8月以降の要求水準書及び実施方針に対する質問が、従来1社だけというふうに答弁されていたんですけども、これは実際には複数事業者が1社ずつ質問の機会に質問をしていたということよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 10月の入札公告までの間に様々な機会がございましたけれども、その中で違う調理企業がそれぞれ質問をされていたということになります。以上です。

○【重松朋宏委員】 分かりました。市に対する調理事業者からの反応は、恐らく9月、10月ぐらいまでは複数社あったということが推測されるんですけども、それが最終的に入札公告後の反応が1社だけになってしまった。特に10月の現地説明会に1社しか参加がなかったという時点で、あと個別対話の時点でも1社だったわけですよ。恐らくそれも特定の1社になっていたと思うんですけども、なぜその時点で1者入札を予見できなかったのか。あるいは予見して何らかの対応をしていたけれども、それでも結果的に1者応札にとどまったのか伺います。

○【古川教育施設担当課長】 現地説明会等の中で調理企業が1社になってきていたと。その中で、先日の委員会の答弁とも重なりますけれども、調理企業以外、例えば設備関係の企業は調理企業を引っ張ってやってくるケースもあるというふうには聞いています。そういった中で現地説明会には複数

の設備企業がいらっしゃっておりましたし、これは私たちから調理企業に、現在、市のホームページでこういうのを公表していますよという御案内をする中で得られたお話ですけども、実際には参加も検討していますよという旨のお話も頂いておりました。ですので、私たちとしては、依然としてと申しますか、入札を検討していただいている段階にあるのであろうと考えておまして、ただ、それが最終的に参加表明の段階で1グループの表明にとどまったというふうに考えるところです。以上です。

○【重松朋宏委員】 10月の現地説明会の応募も、調理器具の企業が複数社あったと。しかし、調理企業はその時点で1社だったわけですね。私、素人でも、もともとPFIで参加できるような調理事業者は全国的にも5社か6社しかない中で、1社しか積極的な反応がなかった。本当に落札しようと思ったら、現地説明会に来ないということはまずあり得ないと思うんですけども、その時点でこのままいくと1者入札になってしまうのではないかと。市のほうからラブコールのようにして問い合わせ、まだ検討していますなんていう回答を得ただけではちょっとまずいんじゃないかということが、なぜ市として判断できなかったのか。

これは課長の責任ではないと思います。庁内での政策判断の実質的なトップは副市長だと思うんですけども、昨年9月から10月の時点で、このままでは1者入札になってしまうということを予見できなかったんでしょうか。

○【竹内副市長】 前提をお話しさせていただきたいんですが、私は庁内の検討委員会の委員長をしておまして、庁内の検討委員会の任務というのは非常に明確でありまして、評価委員会が下した評価について、行政の立場からその評価が適正であるかどうかということ判断するために組織をされたということとあります。これについては既に要綱がございまして、明記されていますので、そういう任務になっております。

それを前提にして申し上げますと、基本的には教育委員会の中で方針は決定をされ、それから実際に現説をやったときにどこの企業がどれくらい来ているかというのは、実は私は詳細には承知しておりません。そういったことを踏まえて教育委員会のほうで方針を出し、それで市長部局と連携を取らなければいけないことについて連携を取って、副市長の立場で当然関与するわけですけども、最終的には市長のほうで判断をされる。そういう立場でございまして、ですから、全てのことを私が責任を持っていたということではないということは、御承知いただければありがたいと思います。

○【重松朋宏委員】 なるほど。副市長が実質的な責任を負ったのは、評価委員会が評価をしていく過程以降と。それまでは実質的には教育委員会、恐らく狭義の教育委員会で決めていったというよりも、当時の教育長、教育次長、古川課長のラインの中で政策的判断をしてきた。私の目にはそれができていたとは思わないんですけども、そこで判断してきたということです。だとしたら、そのラインで、このままでは1者入札になってしまいそうだと、何らかの手を打たなければならないというふうにはならなかったんですか。

先ほど何をしてきたのかということについての答弁の中で、いろいろされてきたと。市のほうから声をかけたり、要求水準書について言及されていましたが、この要求水準書がハードルとして高過ぎるようだから、参入しやすいようにここに手を加えようとか、そういう検討というのは具体的に何かあったんでしょうか。

○【橋本教育次長】 まず、入札公告を出した後にどのような手が打てるかというのは、非常に難しい問題だと思っております。ですから、その前までには様々な問合せ、またはこちらの働きかけなどをやる中で行ってきた経過があったというのは、これも御答弁させていただいた内容だと思います。

入札公告をした後、現地説明会の段階でも、先ほどこれは担当課長が答弁したように、確かに質疑委員さんは調理企業が1社だったということが課題ではないか、問題ではないかということをおっしゃるんですが、我々とする、当然ここで2社、3社来ていただくのは理想形ですが、そのときでも複数社あったという事実はしっかり押さえながら、一方では電話対応などの働きかけをしながらやってきたということがございますので、それ以上の工夫というものの難しさがある中で、できる範囲のことで対応してきたというふうに考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 私の質疑に対する議会の答弁で、できるだけ多くの事業者に参加していただけるような仕組みを考えていきたいというのは、市のほうから小まめに連絡を取って意向を聞いたり、要求水準書について何らかの表記の仕方を工夫したりとか、そういうことでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 仕組みということでもありますけども、仕組みもそうですけども、我々としては多くの事業者に来ていただきたい。これが目的であるかと思えます。その中で事業者に連絡をしたりということでも様々行ってまいりましたし、要求水準書の質問回答というような仕組みとか、そういうやり方もやってまいりました。あとは前の段階でもパブコメ等をする中で、事業者からも実際に意見を頂いたりということもあります。

ですので、事業者が参加しやすい内容、これを聞いていくような形というのは取ってきたつもりで考えておりますので、そういったことを今までやってきたと思っております。

○【重松朋宏委員】 入札公告が10月で、それに対する締切りが12月。入札公告の時点で、業者の反応、特に調理事業者の反応がかなり薄くなっていた段階においても、市のほうからまだ複数事業者が応募してくれるものだろうと期待していたと言えども、8月の要求水準書に対する質問で市民から、入札参加者が1グループにとどまり、競争入札とならなかった場合は入札不調、再入札とするのでしょうか。これは私なんですけれども、聞いたとき、御指摘いただいたケースの取扱いについては現在検討中であり、入札公告時にお示しする予定ですとありました。入札公告時、10月、1者入札だったときのケースの取扱いとしては、総合評価点の基準点に満たない場合は落札者として選定しないと。1者入札を認めるような入札公告の説明をしています。

隣の立川市ではどういうふうに行っているかということ、入札参加者が2者未満となることになった場合には、これは中略していますけれども、特定事業の選定を取り消すこととし、その旨を速やかに公表する。つまりPFIをやめますよということを入札説明書に入れているんです。

できるだけ多くの事業者に参加していただけるような仕組みを考えていきたいと答弁し、その方向性でいろいろ仕組みを考えていらっしやっただけなんですけれども、なぜ同時並行で1者入札というのを認めるようなことを決めてしまったのか。これはまずいんじゃないか。せめてPFI取りやめまでいかどうかは別として、入札不調でもう一度再入札して、もっと競争をきちんとしようよという声は庁内では出なかったんですか、あるいは教育委員会のラインではなかったんですか。

○【古川教育施設担当課長】 参加しやすい仕組みとか、参加してもらおうようなことを奨励していく中で、入札を取り消すことが参加しやすいというところにつながるかどうかというのは、私はちょっと疑問があるかなと思っています。参加していただく前提として、どの会社も国立市の入札公告を見ていないという状況で、1者の入札しかなかったということは問題だと思いますけれども、今回の件に関しては複数の会社、かなり多くの会社が国立市のPFI事業の中をきちんと見ていただいております。

その中で要求水準、例えば学童保育所のオプションであるとか、手作り給食であるとか、こういっ

たところと価格を見ていく中で、最終的に参加する事業者が1者であったというふうに認識はしておりますけれども、入札公告をした段階で、先ほどそれ以降の取りやめというのは難しい状況であるというのは次長のほうからもお答えをさせていただきましたが、仮に1者であったとしても競争性と申しますか、きちんとした品質を担保するという中で650点以上の点数を設けている。そういった中できちんとして品質を確保していきたい、競争は事前にはなっていますけれども、複数の会社の参加がなかったとしてもそういった中で事業のレベルは担保していく。そういう仕組みをつくってきたというふうに考えています。

○【重松朋宏委員】 1者入札の問題については、これ最後にしたいと思います。確認したいと思っておりますけれども、多くの会社が見ていた。これは従来のPFI導入可能性調査時のサウンディング調査を含めて多くのということは恐らく3社以上、私は多くのといったら10社ぐらいはあるのかなと思っちゃうんですけども、恐らく3社以上の会社が国立市に興味を持っていた。しかし、手作り給食、学童保育の対応などを見ていく中で、8月から9月ぐらいの時点には反応があるのが2社ぐらいになって、10月の説明会、入札公告以降は1社だけの反応になって、12月に応募してきたのがやっぱり1社だったということによろしいですか。

○【古川教育施設担当課長】 委員御質疑いただいております反応があつてという定義は難しいところかと思っておりますけれども、確かにオフィシャルな質問回答で頂いたということは委員のおっしゃるとおりかと思っております。これは繰り返しになってしまいますけれども、こちらから情報提供を各社にしていく中で、依然として検討しているよというお答えも頂いておりますので、そういった中で反応があつたという定義はちょっと難しいところかなと考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 ちなみに、検討していますよというのはいつ頃までそういう、こちらから聞くと、まだ考えていますよという返答はあつたんですか。

○【古川教育施設担当課長】 ごめんなさい。記録というか、メモが残っている範囲で申し上げますと、10月まではメモが残っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 10月頃までは複数の社が、こちらから聞けば、まだ内部で検討しているような状況だったということです。それは結果的に1者入札となったわけですがけれども、なぜ1者入札となったのか、どのように分析されているのか伺います。

○【古川教育施設担当課長】 先ほども少し申し上げましたけども、国立市の示している要求水準はかなりオリジナルの部分が多くなっているかと思っております。他市でもありますけれども、そういったところが要因の1つとしてあるかというふうに思います。それから、金額というところも事業者にとっては大きいところかと思っております。

この2つが少なかった要因の1つかと思っておりますけども、先ほどもほかの委員の御質疑にもお答えさせていただきましたが、高い金額を提示すれば参加は多くなるかと思っておりますけども、それで入札が複数あつて、結果どうなるか分かりませんが、国立市が想定していたもとの予定の金額より高い金額で落札がなされてしまったら意味がないかと思っております。ですが、繰り返しになってしまいますが、国立市の示した予定価格というのはある意味適切だったと考えておりますけれども、金額とこちらの示す要求水準、これが業者が入札するかどうかというところで考える大きな要因であつたというふうに思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 金額と要求水準ということです。金額は確かに分かりやすい話なんですけども、要求水準書のどういう部分が国立市オリジナルで、事業者にとっては検討が必要な難しい問題だった

んでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 要求水準に事細かに様々書いてありますし、それは市町村ごとに書いてある内容も違いますので、1個1個を検証して、ここがということで申し上げるのは難しいかと思えますけれども、大きなところで申し上げれば、先ほど申し上げました学童のオプションのお話、通常であれば夏休みの期間中はメンテナンスに充てるとか、こういったところで建物の清潔というんですか、安心安全を保つためのことをやっていく。この期間を運用していくところの工夫をする必要があるということ。

それから、手作り給食になりますけど、これ月曜日、皆さん今の給食センターの食事をされたと思えますけれども、手作りのハンバーグですとか、そういったものをしていくには当然手間がかかります。その手間をこの金額でやっていくかというバランスもあるかと思えます。国立市は要求水準の中で具体的に献立を示しまして、手作り給食の頻度と申しますか、ここの献立は手作り給食ですよということを示しております。そういった頻度が比較的高かったんだらうなというふうに考えております。

それから独自事業、こういったものも他市にない要求水準の中で求めています。こういった給食とは違う事業も提案してくださいと。

主にこの3つがオリジナルと申しますか、そういった部分に当たってくるかというふうに考えています。以上です。

○【重松朋宏委員】 要するに国立市は非常にうるさかったと。しかも金額をそんなに積んでくれなかったということなんですけれども、国立市からすると、要求水準を下げるわけにはいかないというぎりぎりの金額で、この要求水準書でとなったということなんです。手作り給食は月曜日、市の栄養士さんの話も聞いて、物すごくこだわっている。栄養士さん個人もそうですし、国立市の給食センターとしてもすごくこだわりを持っている部分で、これは本当に大事にしてほしいなと思ったんですけれども、ただ、手作り給食そのものについては、小平市の要求水準書でも、立川市の要求水準書でも要求水準書の段階では入っていましたよね。それでも事業者のほうが、国立市はちょっと厳しいなと思わせるものが何かほかにあったんですか。

○【古川教育施設担当課長】 国立市の要求水準について評価委員会等で作ってきたところ、そこで修正していただいたところもありますし、パブリックコメント等で市民の皆さん、事業者の方々からも意見を頂いて変えてきた部分はあります。こういったところがオリジナルにつながっていった、高い項目の部分が出てきたことになっているかと思えます。

立川市と国立市の手作りの何が違うんだと、そういった内容の御質疑かと思えますけれども、私も立川市の要求水準を一読させていただいて、手作り給食は全く書いてないということではなく、書いてございます。国立市の場合、献立の例を示してまして、その中で手作りでやる献立はこれですよということで、具体的に中身ですとか頻度を示しているかと思えます。事業者がそれを見てどのように感じたかというのは正直私には分からないところでもありますけれども、国立市のところでいえば、頻度というのが1つほかと違っている部分になるのかなと考えています。以上です。

○【重松朋宏委員】 分かりました。国立市の教育委員会も、あるいはパブリックコメントに市民からも多数のコメントや質問が寄せられて、そのことがホームページでも公開されて、逐一、評価委員会の会議録も含めて公開されていく中で、国立市や市民のこだわりの部分が逆に事業者に敬遠されたのかなという印象を持つんですけれども、そこで評価委員会の評価について伺います。

1者入札の場合、基準点1,000点満点中650点以上ないと落札できませんよ、1者入札でもできませんよと。これだけ聞くと、6割以上なので高いように見えるんですけども、うち300点が価格点、価格と技術点の割合が3対7で、技術点が結構大きいところはいいと思うんですけども、それは実際に競争になった場合、1者入札の場合は3対7だろうが4対6だろうが関係なく、価格点については300点満点が付与されるということですのでよいのか、まず伺います。

○【古川教育施設担当課長】 1者入札であった場合、予定価格を超えなければ価格点は300点が付与されるということになります。

○【重松朋宏委員】 予定価格って事前公表されていますよね。

○【古川教育施設担当課長】 しております。

○【重松朋宏委員】 なので、予定価格を超える札を入れてくるということは、その時点で落札する気がないと思えないんですけども、その時点で予定価格と同額であったとしても300点満点が得られるということなので、残りの技術点の700点満点中350点というのはどうなのかということになるんです。技術点の基準としては50%以上得点が取ればいいですよということですけども、要求水準書どおりの提案であったとしても、D評価でも25%げたが履かされているじゃないですか。これっておかしいかなと。4段階評価で、普通零点から100点だと思うんです。小平市は5段階評価で最低ランク、要求水準書どおりの場合は零点にしています。零点、25点、50点、75点、100点と。4段階評価にするんだったら、普通零点、33点、67点、100点だと思うんですけども、なぜ最低ランクの評価でも加点しているんでしょうか。

○【橋本教育次長】 これは点数のつけ方の議論だと思うんですけど、これは市によって様々あるかと思えます。我々も4段階、5段階どうしようかという議論の中で、4段階の選択をしたと。

点数のつけ方、これは見え方という、捉え方ということになると思うんですけど、我々とする、要求水準をしっかりと満たしているということで一定の評価はできるという中で、25%の評価を与えたということでありますので、特段それがゼロなのか、25%の評価なのかというのはそんなに大きな違いはないのかなと思っています。

○【重松朋宏委員】 技術点の基準が50%以上350点以上ということは、これ平均でC評価以上あれば落札、ほぼ自動的に落札されるということでもよろしいでしょうか。それから、評価委員会の評価結果は、全体の平均で62%の加点となっています。これは4段階評価のうち、BとCの間、かつC寄りのということでもよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 平均してということになりますけれども、全ての項目でC段階以上の評価が得られていれば、かつ価格点が300点という条件ですけども、であれば落札されるということになります。

それから、62%という数字ですけども、BとCの間ということですが、BよりはCに近いというのは、確におっしゃるとおりかと思えます。以上です。

○【重松朋宏委員】 もし小平市のように、要求水準書どおりのD評価の場合は加点しないというふうにすると、基準点はC評価の33%取れたらということになるんですけど、落札業者の平均ポイントは50%にも満たなかったということになります。私は、これ1者入札で品質を確保するというふうにしても、ちょっとハードルが低いんじゃないかなと思うんです。

評価結果を出していただきました、総務文教委員会資料No.52で。これもここまでやっているところは国立市以外あまりないので、こういう情報公開の姿勢については評価していいと思うんです。8人

の委員のうち、先ほど特に厳しい判定をされた方について質疑でありましたけれども、逆に特に甘い判定をされた方が全体の平均を押し上げているようにも見えるんです。通常こういうケースの場合には、最多点と最小点を除いた上での平均を取るものじゃないですか。

○【古川教育施設担当課長】 これは各委員さんの専門性とか、それから先ほども申し上げましたけれども、各委員さんで合議をして、それぞれ1つの項目の点数を決めるということではなくて、各委員さんがそれぞれの中において絶対評価を行ってやっていくと。その中で専門性ですとか、興味といたしますか、注力する視点が違うかと思えます。ですので、項目による点数の差が表れてくるということには、結果としてはなるかと思えます。

おっしゃるように両端、この評価表でいう両端の委員を取るということもあるかと思えますけれども、各委員さんに評価していただいた結果を除いてしまうというのは難しいというか、どうなのかなというところもございます。仮に両側の一番高い点数の委員さん、それから一番低い委員さんの点数を除いて平均してみると、420点ぐらいになるかと思えます。ですので、今回、全員の委員さんでお示しさせていただいている434.38という点数と違いますけれども、全く違う数字ではないというふうには考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 事前にこういう質疑しますよって言ってないんですけども、計算されていたということは、やはり特に甘い、特に厳しい方がいらっしゃったという認識、課長もされているんだなと思えます。確かにある程度専門の濃淡がありますし、それでも全項目、全員が評価するということを決めて、ある程度主観が入り込むことは、私はそれは妥当だと思うんですけども、それにしては合議を取り入れた個別採点制で、項目によってはA評価とD評価が両方出るというのはちょっと不自然なんじゃないかなと。ある人は要求水準書レベルのことしか提案されていませんよと判断し、ある人はこれ最高レベルの、特に優れた提案と見ている。これはなぜこういうのが出てくるんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 特に大きな項目で言うと5番の(3)ですとか、(4)の⑤という辺りはAの評価の方ですとか、Dの評価の方が混在されている状況にあるかと思えます。委員さんたちがどういった視点でこの各項目を評価したかというところは、私は個別のところまでは分かりません、正直。ただ、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、委員さんそれぞれで見ておられる視点ですとか専門性が違う中で、こういった点数の差になってきたのかと考えるところもございます。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 重松委員、答えられる質疑をしてください。

○【重松朋宏委員】 各委員の評価の結果がそうだということですね。私はこれ不自然だな、どう考えたらいいんだらうって疑問に思うんですけども、これはあくまで各委員の評価だから、何もコメントをされないということなので、もし引っかかる方がいらっしゃいましたら、この後の質疑でしていただければと思います。

私はなぜこれまで1者入札というところにこだわってきたかというところ、これは価格とも関わってくるんです。結果的にほぼ100%、99.7%でしたっけ、ほとんど100%の予定価格そのものと言っていいと思うんですけども、1者入札なので、満点の基準点300点がほぼ自動的に付与されるというところにも関わってくるんです。ポイントになるのはやはり私は10月の現地説明会だと思います。現地説明会って、事業者同士が顔を合わせることになるんじゃないかなと思うんですけども、その点よろしいでしょうか。つまり恐らくそこに参加した調理事業者は落札されたシダックス社1社だけだったと思うんですけども、ほかの調理事業者が来ていないということが分かってしまう状況だったんじ

やないかなど。もしそうだとすると、限りなく予定価格100%近くで札を入れても、自分たちは落札できるということが分かってしまうと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 現地説明会で、今日参加されている会社さんはこれでということでアナウンスは全くしておりませんので、各会社さんがどのような相手といたしますか、どういった会社が来ているかというのは分からない状態であったと考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 かつての1990年代まで横行していたと言われる入札談合事件、一番の温床になるのは、事前の説明会に事業者を呼ぶので、互いに事業者がどこが動いているのかというのが見えるので、その者の間で談合ができてしまったというので、真っ先にするのが事前の説明会を廃止することだったんですよ。

今回こういう形で、事前にどこの社が来ていますよなんてアナウンスしなくても、もともとが、特に調理なんて5社か6社、実質的にはPFIでこの地域で手を挙げそうなのはせいぜい3社か4社だと思うんですけども、来てみたら調理事業者、うちの社だけだったというふうになると、これやっぱり分かっちゃうんじゃないですか。

○【古川教育施設担当課長】 調理企業で申し上げれば、グループの従業員の方の人数は何万という人数の中で、それぞれの会社の方々を知っているかどうかということでは分からないというか、その方々同士がほかの会社に来ているかどうかということを知り得るかどうかということ自体も、私にはちょっと分からないですけども、状況としては、先ほど申し上げたようにグループの会社で数万という方が働いている中で、どの方が来たかというのが分かるのかなというのは、私が感じるころではございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 本当に気になるので、もう一点聞きますけれども、このとき現地説明会で、通常想定するのは多分、設計から調理まで各社1人か2人ずつ、恐らく関心を持っているであろう事業者が来ていると思うんです。互いにある程度そこで名刺交換だってやろうと思えばできたと思うんですけども、そういう形で、全員を集める形での説明会だったんですか。

あるいはこれが何百人とか来ていたら、互いにどこの社が動いているというのは分かりようもないと思うんですけども、これが10人とか十何人とかで、現地でのやり取りからすると、この方は調理事業者じゃなくて設計の方だなとかというふうにやっていくと、どうも調理で動いているのは我が社だけだというのが推察され得るんじゃないかと思うんですけども、そういう状況ではなかったんですか。

○【古川教育施設担当課長】 推察されるかどうかというのは、参加された方々がそこで実際に推察できたかできないかということだと思いますが、私から推察できるかというところをお答えするのは難しいと思うんですけども、申し上げたいのは、説明会をやらせていただいて、そこで名刺交換をしてくださいですとか、当然そんなことするわけもございませんし、名札をつけていただくということも当然ないです。純粹に入札説明書について簡略に説明をさせていただいて、バスに乗っていただいて現地を御説明させていただいて、市役所に戻ってきて解散をしたという流れになっております。

それから、ごめんなさい、先ほどの御答弁の中で調理企業数万の方々が働いているということで申し上げましたが、具体的な数字が、私、手元になくお話ししてしまったので、多くの方が働いている調理企業であるというふうを考えています。すみません、御答弁のほう訂正をさせていただければと思います。以上です。

○【重松朋宏委員】 まあいいです。実際は大手の調理企業の地域担当の営業同士というふうに通

たら、ここでも顔を見た相手だとかいうのも、国立市だけでなく、他市でも同時並行で民営化であったりPFIが進んでいく中では、ある程度見えてくる部分もあるんじゃないかなと思ってお聞きしました。

次に、私がずっとこだわってきた部分で1つ労働の処遇の件、労働環境については配慮するという要求水準書にはなっているんですけども、この労働環境というのは働く場の湿度や温度とかそういうところだけで、具体的な処遇、具体的な賃金や社会保険料の部分についてきちんと要求水準書に入っていないと思うんです。

まず、府中市の給食センター、これはPFIではないです。この建設現場で、2016年、7年頃の建設ですけども、公共工事の設計労務単価から大幅に低い賃金しか支払われていない実態が、労働組合の調査で明らかになっています。例えば設計単価日給2万5,500円のとび職8人が1万4,000円から1万6,000円、1万円以上低いです。型枠の2万4,300円、鉄筋2万5,700円のところ、1万4,000円から2万円が12人、1万円から1万2,000円、半分以下というのが3人います。17週平均で設計労務単価2万4,143円のところ、土木で働いていらした方で1万円から1万2,000円という方が8人いらっしゃいます。

これまず、建設について設計労務単価から極端に低いということは私は望ましくないと思うんですけども、一定の歯止めを国立市としてかけられないのか伺います。

○【古川教育施設担当課長】 設計の労務単価の歯止めということになりますけれども、今回総額でお示ししている中で、事業者のほうで設計・建設、それから運営を工夫する中で、総額でお示ししていただいております。その中で、最低限この金額でというところで義務づけ等を行っていないという状況です。以上です。

○【重松朋宏委員】 この質疑、特に建設について質疑するのは、建設の部分がえらく安く見積もっているじゃないですか。これ安く建設しようと思ったら、1つは設計の段階から余分なものをなるべく外して、お金がかかるような設備をなるべく外しちゃおうというのがまずありますけれども、それだけじゃなくて、人件費でなるべく安くするというふうになっていきますよね。

例えば多摩市の公契約条例、これ報酬下限額を決めています。建設についても委託についても。これ時給なんですけれども、とび工で3,072円、鉄筋で3,105円、型枠で2,925円、軽作業員でも1,733円、恐らく府中市の例で言えば、安くダンピングして建設労働者に安い賃金しか出さないということは、市のほうで報酬下限を設けることによって可能だと思うんですけども、その考えはないですか。

○【橋本教育次長】 その辺を市としてどこの水準をといるのを示すこと自体は、これはどこまでできるかというのは難しい問題があるかなと思っております。

ただ、我々市としても様々な建設の事業を委託する中で、これは契約のときにはしっかりと労務単価というものを払ってくださいというお願いはしてありますので、そこについてはもし今日お認めいただければ、契約の段階で他の建設事業と同じような依頼というのをはしていきたいと考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 その結果、場合によっては市と契約事業者との間で契約をするサービス購入費、市がSPCに払うサービス購入費が増えることもあり得ると。私は、それも含めてきちんと賃金が支払われるのであれば、サービス購入費が増えるということもあっていいと思うんですけども、それも考えますか。

○【古川教育施設担当課長】 要求水準の中では、建設業法ですとか労働関係の法律、これも遵守す

る事項として示しています。それを示しつつという前提の中で、今回、金額が示されております。また、設計・建設の金額の変更については、金額変更の要綱を持ってございますので、そのルールに従って、今後、物価等上昇するというのであれば、それに沿って金額の変更がなされていくという仕組みは準備してございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 物価等の変動というのは、例えば最低賃金が上がったときに、特に調理の人工費が上がっていく場合は、その段階で契約変更というのがあり得るということですよ。建設段階についてはいかがでしょうか。

先ほどの府中市の例も、別に違法にやっているわけではなくて、合法的にダンピングできる、最低賃金を下回る額にしているわけではないので、設計労務単価どおり支払わないといけないものじゃない。法律的にはそうじゃないですか。合法的にダンピングされてしまうことについては、何らかの歯止めを、お金の面も含めて手当てすることも考えたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 設計ですとか、建設の段階で金額の変更も予定しているところです。内容としましては、先ほど申し上げたルールの中で、建設物価指数を基に、一定程度以上の金額の上昇もしくは下降が見られた場合は、その差分に応じて金額を変更していくというルールは定めております。以上です。

○【重松朋宏委員】 じゃ、調理運営についてはいかがでしょうか。雇用が維持される、地元の雇用もある程度配慮してもらえんことを言われますけれども、これちょっと整理したいんです。雇用が維持されるのは今の会計年度任用職員の調理員と配膳員だけじゃないかなと思うんですけども、正職員の調理師については新会社に雇用されるのではなく、市の保育園だったり、別の部署のほうに異動していくことになるんじゃないかなと思いますけれども、それでよろしいのか、まず。

○【橋本教育次長】 委員さんおっしゃるとおり、正職員につきましては、人事配置の中でどういうところにまた配置をされるのかという中で整理されると考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 となりますと、会計年度任用職員、これは1種と2種とありまして、旧嘱託員である1種が時給1,430円、2種の旧臨時職員と言われていた人が1,130円、それから配膳員が1,030円ということなんですけれども、配膳員についてはほとんど最低賃金に近いところです。シダックス社に限らず近隣の民間の給食センターの調理員、パートですと時給1,050円とか、1,100円未満のところが多いんですけども、このままいくと第1種も第2種も時給が下がってしまう可能性がある。あるいはこれまでは社会保険に入っていたけれども、会社のほうの雇用になることで社会保険から外れてしまうようなことがあると、労働条件の後退になると思うので、それはまずいんじゃないかなと思いますけれども、何らかの手当てというのは考えられるでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 新しい給食センターの中で雇用されていく中で、様々な面、福利厚生も含めて提案を頂いております。その中で雇用の条件、時給というところもそうですけれども、雇用形態、今まで会計年度任用職員であった方が、場合によっては正社員という形で登用されることもあるでしょうし、様々なことがあると聞いております。ただ、市としましては、働く方々の労働条件、労働環境が低下しないように事業者のほうには求めていきたいと考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 重松委員、もう少し続きますか。

○【重松朋宏委員】 はい。

○【遠藤直弘委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。



○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続けます。重松委員。

○【重松朋宏委員】 労働条件のところ、最後、確認しておきたいと思います。

特に継続雇用となる非正規職員の労働条件、処遇、具体的には、勤務体系、賃金、社会保険の加入については、従来より後退する、もしくは不利益を被るようなことがあってはならないという立場で、国立市としてそういう立場でよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 そのような形で事業者には求めていきたいというふうに考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 本当、これからのことになっていきますけれども、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

そこで、調理なんですけれども、今あるチームワークをどう引き継いでいくかというのが大きなポイントだと思うんです。今の会計年度職員のうちの何人かが泉に移った後、ある人は社員に昇格し、ある人はパートという形で雇用されると。そこに新たなパートや正社員の人が入ってくると。調理事業者側の栄養士さんがついて、国立市の正職員の今の栄養士さんがついて。調理って、個々の技量ではなくて、チームワーク、集団をいかにつくり上げるかということだと思うんですけれども、それをどのようにつくっていくのか。

私は事前に、夏休み期間中というだけではなく、やはり半年ぐらいはかけて、今の調理場も含めて共同で調理をしていくとか、共同で研修を受けていくとか、一緒に何かやっていくという場が必要ではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 具体的な方策ですとか期間につきましては、今後、事業者と協議をしていく中で決まっていくことになろうかと思っておりますけれども、頂いている提案の中では、新しい給食センターでの研修というか、オペレーションの練習というのもそうですけれども、周辺の施設においてもそういうことをやっていきたいというようなことの提案も頂いておりますので、それがいつからかという具体的なところは、先ほど申したとおり、これからということになりますけれども、新しい給食センターに限らず、おっしゃるようなチーム、それからきちんとした技術、安心安全を担保するための方策というのは、これはきちんとやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○【土方市立学校給食センター所長】 補足でございます。まず1点、今働いていらっしゃる御本人の方が希望すれば、今おっしゃったように、現在勤務している職員の場合は、積極的に雇用するという説明が事業者のほうからございました。そして、運営会社では、本人の希望及び上司の推薦に伴って正社員への登用も行っていきますということでございます。

また、業務の管理の従業者のモチベーションの確保のために、社内懇親等の厚生目的組織の立ち上げへの加入や、様々な内容を相談できる人材を配置して、ケアにも対応していきたいということでございます。

また、これから本格的に始まるであろう事業者との協議、定期的に行われると思われるんですが、当然、調理場や何かの設計とかにも関わってくる問題ですが、事業者のほうからは、ぜひ会計年度任用職員の方も、交代でも大丈夫ですので、顔を合わせるということも含めまして、来ていただければ

というふうな御提案も頂いているところでございます。そういう部分では、チームワークというのは率先されていくのではなかろうかと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 ぜひそれを1年半、2年近くですかね、後に向けてしっかりと進めていっていただきたいと思います。

そこで、予定価格の見積りが甘かったんじゃないかという気がするので、ちょっとテーマを変えて質疑したいと思うんですけれども、予定価格を設定する過程で、事業者にサウンディング調査をかけたというふうな、一般事務質問での答弁がありましたけれども、これはいつサウンディング調査をしたんでしょう。

それから、これは複数社から見積りを取られた結果ということなんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 サウンディング調査に関しましては、平成30年だったと、すみません、記憶していますが、導入可能性調査を行った段階で、各社にサウンディング調査をしております。会社数としては複数の会社、たしか10は超えていると思いますけれども、このPFI事業に関わるであろう業種の事業者にも複数サウンディングをしております。以上です。

○【重松朋宏委員】 これ、予定価格を設定する昨年行ったのではなくて、以前、積み上げ方式で従来方式のコストを計算して、それを基にサウンディング調査を、3年ぐらい前ですかね、行って、これぐらいうちの事業者だったら縮減できるというようなアンケートを取ったと思うんですけれども、そのことを言っているということなんですか。

○【古川教育施設担当課長】 おっしゃるとおりでございます。

○【重松朋宏委員】 分かりました。そこで、労働者の処遇も含めて、やはりこれからの運営段階でのモニタリングが非常に重要なと。国立市がきちんとハンドリング、コントロールできていけるかというのはモニタリングにかかっているかなと思うんですけれども、これ、毎年どれくらい運営段階ではかかるんですか。

それから、もう一点。3年でモニタリングの事務委託をやめるということになっているんですけれども、これはなぜ3年なのか。他市の例ですと、4年を超えてモニタリングの事務委託をかけているようなところあるんですけれども、なぜ3年でやめるのか。

○【古川教育施設担当課長】 モニタリングの仕組みに関しましては、まず、事業者でセルフモニタリングをするということもございますけれども、毎月の報告書、それからトラブル等の報告があれば、それは随時市に行っていただく。それから、業務の年間の計画と業務の年報というんでしょうかね、今年やった内容について市に提出をしてもらおう。それが業者によるセルフモニタリングになりますけれども、市による評価としては、月次の通常業務の報告書ですとか、先ほど申し上げた年表を基にモニタリングを行ってまいります。あとは、先ほどチームでというお話もありましたけれども、そういった形式ばったというか、形、こういった書類等も併せて行うモニタリングと別に、日々、市の栄養士は現場にも入っていきますし、業務としては共に行っていく、国立の子供たちのためによりよい給食をやっているというの業者も市も同じですから、そういった点で毎日業務をしていく中で、修正できるところは修正する、改善するところは改善する、いいところは伸ばすというようなことは日々の中で行っていく。これもモニタリングの一種かというふうに思っております。

それから、3年間というようなことで今現在は想定をしておりますけれども、運営、それから維持管理のモニタリングというものは、本来市がやりたいものがきちんとできているかということをチェックするのがモニタリングの本旨だというふうに思っています。ですので、これは人に頼りっ放しに

なってしまうものかという、そうではないかと思しますので、まず3年間で、コンサル事業者とともにモニタリングを一緒にやっていただいて、このやり方とかノウハウを市のほうで取得し、先ほど申し上げたモニタリングの趣旨に沿って市が自らきちんとできて、業者に指導ができる、こういった仕組みをやるために3年間ということで、今、年次を引いているわけでございます。以上です。  
(「コストについて」と呼ぶ者あり)

○【遠藤直弘委員長】　じゃ、ちょっとほかの質疑をしてもらっていいですか。コストは今すぐ出てこないの。出ますか。

○【古川教育施設担当課長】　維持管理のモニタリングの費用について、ざっくりした答えになりますけれども、3年間で1,000万ちょっとというような金額になるかと思えます。以上です。

○【重松朋宏委員】　これは3年間で1,000万円という、毎年ですと300万円強のコストということでよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】　毎年、千何百万ということではなくて、3年間でその金額になります。以上です。

○【重松朋宏委員】　分かりました。今答弁にありました市がやりたいことを、PFIを通じて学校給食センターの運営でやりたいことをチェックするのがモニタリング、それはまさにそのとおりだと思います。他市のモニタリングの調査の結果の報告書だけ見ますと、要求水準書のこれができているかどうかというチェックだけで、この程度のものにお金をかけているのかと思ったりもするんですけども、それはその背景として、きちんと日常的な現場のチェックも含めて、それなりの事務量と視点が求められるということですよ。4年目からはもう民間に委託しないで、言わば直営でモニタリングするということになりますけれども、それだけ直営で仕事量も、あるいは恐らくそのためにきちんと人を、市の職員を配置してチェックをしていかないといけないぐらいのことかなと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

○【橋本教育次長】　事務量につきましては、そのモニタリングのノウハウを市のほうでもらいながら、どの程度になるかということは我々も十分見極めながら、また、定員管理部門とも調整しながら、人工のほうは整理したいというふうな思いでございます。

○【重松朋宏委員】　そこで、私が一番気になるのは、やはり運営業務のコストが、直営の従来方式よりもかなり膨れ上がっている。それがきちんと人件費やランニングコストに充てられているならいいんですけども、必要以上に中間マージンが配当のような形で取られていたりすると、それはきちんとチェックすべきだと思いますが、3月31日に行われた評価委員会の要点録の2ページを見ますと、「スプレッド(利ザヤ)について標準的である旨の意見があった」とありますけれども、標準的というのはどれくらいでしょうか。これは市としても、確かに現時点でのスプレッドは、ここぐらいまでは妥当なのかなと市としても考えているということよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】　この件につきましては、委員さんから出た発言でございますので、どの程度でもってスプレッドを取り過ぎか、それともどの程度だと少ないかというところの尺度は私のほうでは持ち合わせておりませんが、このスプレッドに関しましては、SPCが建物を建てるのに当たって金融機関から借入れをして……。ごめんなさい、端的に言うと、金融機関の利ざやの部分になります。借入れに対する利ざやの部分をスプレッドという形で表現をしております。以上です。

○【重松朋宏委員】　借入れに対する利ざやということなので、私が想定していたこととは全く別のことだということが分かりました。

それでは、市として毎年、維持管理運営で2億6,000万円程度、サービス購入料として支出することになりますけれども、これが調理などの人件費や、あと標準的なランニングコストを抜いた、例えばS P Cの配当ですとか、そういう中間マージ的な部分について、モニタリングの過程できちんとチェックして、場合によっては、市としての適切な尺度を持ってチェックができるのか、チェックする意思を持っているのかどうか伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 S P Cの利益分に関してどのようにするかというのは、提案書の中でも記載がございますけれども、具体的にはちょっと、ノウハウに関わることなので具体的に申し上げるのは厳しいかなと思うんですが、まずそれをすぐ、市としてモニタリングをしていく中で、その経費の部分のモニタリングにつきましてもきちんとしていきたいと思います。それから、それが提案のとおりに行われているか、提案としては、評価ができる提案だったというふうに考えておりますけれども、その提案のとおりに行われているか。そうでない場合はきちんと指導をしていく、こういう形で考えていきたいと思います。

○【橋本教育次長】 少し補足をさせていただきます。モニタリングのまず趣旨としますと、我々は何をまず重視して考えなきゃいけないかということになりますと、これはしっかりと提案内容、契約した内容が実際行われているかどうか、質の部分を我々としては、まずしっかりとモニタリングしていく必要があろうかと思えます。

それで、中の経費につきましては、必要な部分をどこまでやるかというのは、なかなか経営の部分になりますので、その部分まで我々がどこまで言えるかというのはなかなか難しい面があるかと思っております。ですから、必要に応じて、何らかの経費の中で、これは何か問題があるとかそういうところが出てくれば、また協議というふうなところも出てくる可能性はあるかもしれませんが、まずは質の部分のモニタリングということを中心に、これは考えていくべきなのかなというふうに思っているところでございます。

○【重松朋宏委員】 質の部分は最低限やらなきゃいけないこととして、やはり経営の部分についても、どのみち、かなり事業者サイドの言い値になっていくわけじゃないですか、正直。市はお金を出すわけですけれども、それが適切に使われているのか。経営の問題だということでブラックボックスにされては困るわけですし、不当にといいますか、必要以上に標準的なランニングコストや人件費に充てないで、別のところにお金が使われていっているというのでは困りますので、そこはきちんとモニタリングぐらいはしていくべきだと思います。

以前、保育園の、東京都の保育の事業を国立市が民間に委託したときに、その経営状況を、毎議会、議会の委員会で報告していましたけれども、そこまで細かいことをやるかどうかは別として、きちんと経営の中身についても市が見て行って、必要であれば指導するというのも、お金を出しているのは市の公金なので、きちんと見ていくべきだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。課長というよりは、やはりそこは政策的な判断ができる方に答弁していただきたいと思いますが。

○【古川教育施設担当課長】 じゃあ、まず、ちょっと仕組みを私のほうから簡単に御説明させていただきます。

今回、銀行からS P Cも融資を受けております。その銀行と市のほうでも協定を結んで、経営面に関して一緒にモニタリングをしていくという仕組みで考えておりますので、全く見ないというようなことではございません。以上です。

○【橋本教育次長】 今、質疑委員さんの心配されるところの部分についても、今担当課長が申したとおり、一定の仕組みをつくっております。我々としても、しっかりとそれは適正な支出の中で経営を行っていただくというふうな、これは大前提だと思っておりますので、ある意味、私も先ほど答弁しましたが、質の部分、また監査の中でまたどういふふうな部分の、当然指摘があれば、それは別途また対応してくるといふふうな状況も、これは可能性としては出てくるのかなといふふうにご考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 ぜひモニタリングを委託するのであれ、あるいは自前でやるのであれ、その辺りの視点も含めてしっかりやっていただきたいと思っております。

そこで、昨年、特定事業として選定したときに、P F Iにすることによって、長期にわたる維持管理及び運営期間を通じて事業者に一定額ずつ支払うこととなるため、本施設の整備等に係る本市の財政支出の平準化が期待できるという一文がありました。私も定額で17年間支出されるのかなといふふうに思っていましたところ、総務文教委員会資料No.51の9ページを見ますと、2023年度に一時支払金という名目で19億円も建設費、支出しているんですね。これ、まず話が違うんじゃないですかね。

○【古川教育施設担当課長】 こちらに関しましては、文科省から受けるであろう予定としております補助金、それから起債をした金額等々を含んで支払うことになっておりますので、一般財源からこの金額を出すということではございません。以上です。

○【重松朋宏委員】 これ、本市の財政支出の平準化、P F Iであろうが、従来方式であろうが、起債や補助金で支払うわけですよね。特に気になるのは、前回の総務文教委員会で、東京都の総合交付金が、一定額ずつ支払うことになるので長期間にわたって有利だと。これが従来方式でやろうとすると、特定の年度に建設費が集中してしまうので、総合交付金はその年度いっぱいいっぱい支払われるけれども、その後、総合交付金の枠が少なくなってしまうんじゃないかというような感じの趣旨の答弁がありました。これ従来方式よりP F I方式にすることによって、東京都の総合交付金について有利といふふうに言えるんでしょうか。

○【箕島政策経営課長】 総合交付金ですが、これは毎年度毎年度、件数も異なってきますし、東京都の予算総額ですとか、あと各市の普通建設事業の動向、こういったものに左右されてきますので、一概に今幾らといふところまでは、申し訳ありませんが申し上げられないところです。

ただ、今の総合交付金のまちづくり振興割のルールですと、3か年の平均を取るといふことになっております。ですので、多額の普通建設事業を計上したときに、東京都の予算総額がありますので、上限で切られてしまう可能性があるだろうと。そういった意味では、長期間にわたってげたを履かせられたほうが有利ではないかといふことで申し上げているといふところでございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 私の質疑の趣旨は、確かにそのとおりだと思うんですけども、実際には、2023年度に一時支払金という形で19億円、恐らく従来方式でも建設費、大体それぐらいになると思うんですけども、実際、この単年度で一時支払金、払っちゃうじゃないですか。とすると、従来方式と実はあまり変わらないんじゃないかなと思うんですけども。

○【箕島政策経営課長】 地方債は借入れ上限がございますので、従来方式でもP F Iでも、この価格は変わらないといふふうにご考えています。それ以外に、令和5年度に、従来方式であれば、多額の一般財源がプラスで必要になってくるいふところがございます。平準化という意味では、当然、起債、地方債の部分は、後年度にわたって負担がされていくわけです。さらに、令和5年度で支払うべきだった一般財源分につきましても、民間の資金を活用することで後年度に平準化されていくといふ

たような趣旨でございます。

○【重松朋宏委員】 私は総合交付金について聞いているんですけども、前回の総務文教委員会で答弁ですと、従来方式だと、数年間で建設費を多額に支出することになるので、それよりは、PFIという形で、長期間にわたって支出していったほうが、長期間にわたって総合交付金をかなり大きく受けられる可能性があるということだったんですけども、実際には、2023年度に一時支払金を建設費として19億円、サービス購入費として出すわけじゃないですか。だとすると、総合交付金についてはほぼ一緒と見ていいんじゃないかなと思うんですけど。

○【箕島政策経営課長】 そこが幾らかというのは、申し訳ありません、言えない中で苦しい、分かりにくいところだろうとは思いますが、従来方式でいくと、3年間しかこの多額に払った分の普通建設事業は反映されません。ただ、4年目以降の分については、従来方式ではゼロなわけですが、PFIを使えば、そこに毎年数千万円の上乗せがされていくといったところでございます。

○【重松朋宏委員】 この数千万円の部分の設計及び建設・工事監理業務のサービス購入料が長期間にわたって考慮されることになるということですね。分かりました。

そこで、ハード面についてお聞きしたいんですけども、PFIで行うことによって、具体的にどういうところが効率化され、事業者の工夫が見られたのか。私、従来方式にしても、あるいはジョイントベンチャー方式にしてプロポーザル方式で入札をかければ、サービス競争にもなったでしょうし、それなりの効率化やサービスというのができたと思うんですけども、今回、PFIで落札された事業者は、PFIでやることによって具体的にどういうところが効率化されたのか。

○【土方市立学校給食センター所長】 まず、給食センターが新しくなることによって、今回提案されております中では、現在と違いましてドライシステムの導入だとか、汚染・非汚染区域の明確なエリアの分けだとか、食材・人のワンウエー化などができるようになっております。

あと、設備も、現在の回転釜、俗に言う千人釜ですが、今現在は、調理員の長年の経験から培われた絶妙な水加減とか、かき回し加減で職人技みたいな形で炊いている米飯が、連続炊飯機が導入されることで、おのずと米の廃棄率を大きく減少させることができ、生ごみの量も減少につながるということは言えるかと思えます。あと、連続フライヤーですね、これが導入されることで、油に沈めて揚げ、さらに遠赤外線効果でからっと調理ができて、よりおいしく仕上がるということも言えるかと思えます。

また、業者のほうからは、ワンプレートではなくて個別食器にするということの提案を出したものをのんでいただいていますので、そちらからも全ての食器が保温効果や保冷効果はできるというふうに思っております。

あとは、人材育成のための教育とか研修が充実しているということが感じられましたので、各自の能力が高まって、安全で質の高い給食の提供ができるのかなというふうに思っております。長年、うちのほうで培われております知見を持った調理員と、あと新たな視点を持った、ノウハウを持っている民間業者が融合することによって、さらにレベルアップした給食提供が可能になるのかなというのが利点だと思っております。

○【古川教育施設担当課長】 今回、評価委員さんたち、先ほど委員からも御指摘というか、質疑していただいたとおり、PFIに関して、他市、ほかの事例とかでも先行していたりで経験があるかと思えます。そういった方々の評価を引用してこういったところがということで申し上げたいと思

ます。

評価が高かった点で幾つかお話をさせていただきたいと思いますが、設備計画の考え方、更新ですとかメンテナンスに関して、こういったところでは評価が高かったというふうな結果になっております。10点の配点中68.8%の配点というか、得点を得ていますし、それから、調理エリアの快適性ですとか、ランニングコストの低減、それから利便性ですね、施設の管理をしていく、こういった面でも高い評価、こちらもA、Bを中心とした評価を頂いていますので、こういったところがPFIで調理も一体にやるというところを加味して、メンテナンス性が高い、維持管理も一緒にやっていくということでメンテナンス性が高いですとか、快適性が高い、こういった施設につながっている。こういうふうな形で、評価を基にですけれども、考えているところでございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 それってPFIだからですか。特に給食センター所長がおっしゃった内容って、別に従来方式であっても、それぐらいの改善はされていくものですよ。従来方式にしたって、市の職員が設計して、市の職員が建設をやってってわけじゃなくて、従来方式でも、設計も建設も調理器具も民間にやってもらうわけでしょう。それをばらばらにやるよりは、一緒にやったほうが効率性が図られるというんですけれども、それは別に、ジョイントベンチャー方式でやればできるわけじゃないですか。設計と建設をまとめてJVでというのは、建設業の中ではそれが主流にもなっていますし。

調理のエリアの快適性だとか利便性についても、別に従来のやり方でやるにしても、そんなに変わっているように見えないんです。例えば府中市の給食センター、これ従来方式で建設されているんですけれども、じゃ、サービスはPFIでやったときよりも低いのかといたら、あまり変わらないんじゃないかなと思いますし、あるいは、総務文教委員会資料No.51の18ページにある設計のラインについても、従来、市がPFI導入可能性調査の中で想定していたものと大きく変わらないと思うんですけれども、どこがPFIでやることによって大きく変わってきているのか、思いもつかなかったような改善がされているのか。いかがでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 従来方式で設計した結果を持っておりませんので、確定的には申し上げられませんが、例えば、今御指摘いただいた18ページの図で言えば、これは例えば——例えばというか、18ページの絵で言えば、食物アレルギー対応室というのは一番下にあります。これはなぜかという、食物アレルギーの知見、ノウハウを持った調理事業者と一緒にこれを提案していることによってこの位置になっています。この位置になる効果は何かという、アレルギーがある食材とそうでない食材をなるべく別の場所に、端っこに隔離してやっていったほうがいだろうという調理事業者のこれまでのノウハウを生かしてこういう形になっているのかと思います。

こういったものは一例ではありますけれども、こういったものですか、あとは、入札された金額の内訳を見ても、調理事業者と一緒にやっていることによって、建設費は市が想定していたよりかなり抑えられた金額になっておりますし、先ほど申し上げた評価委員さんの評価の部分もそうですけれども、それによってやはり維持管理費のコストも、市が想定していたものより小さくなっている。こういったところは、やはり建設、設計、それから調理というものを一緒に検討した提案の結果であるというふうに考えています。以上です。

○【重松朋宏委員】 2019年に国立市がコンサルに委託してではありますけれども、つくったPFI導入可能性調査の中にも、1階平面図ということでもありますけれども、これ、アレルギー対応調理室、やっぱりありますよね。従来の逆戻りのないワンウエーな動線で、その動線と別にアレルギーの対

応の調理を独立した部屋で行うという考え方は当然入っていますし、これ、府中の給食センターもそうだと思いますけれども、特段、PFIであることによるよくなったこととは思えないんです。お金については答弁を聞いてもよく分からないので、お金の面以外で、具体的にどういうところがPFIのこの提案によってよくなっているのか。

○【古川教育施設担当課長】 ワンウエーの方式ですとかドライの方式、こういったものは、委員の御指摘のとおり、PFIでなくとも、従来方式で設計したとしても、ここは踏襲するというか、このルールでやっていくべきものであろうと思います。

具体的にどこがというところは、先ほどの例で、アレルギー対策室を端っこに持っていくことで、なるべく交差汚染がないような形にしているというようなことを申し上げました。あとは、調理の部分とは離れていきますけれども、今回かさ上げすることによって、逆に狭小な敷地をクリアするというか、空間を新たに創出できるようなこと、こういうことは我々のほうでは思いつかなかったことであらうなというふうに思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 答弁を聞いた限りでは、PFIだからというよりは、提案、プロポーザルのような形で、総合評価の一般競争入札ではありますけれども、仕様発注ではなくて性能発注でやったことによる具体的な提案があったということかなというふうに思います。それは別に、プロポーザル方式でジョイントベンチャーでやってもあまり変わらなかった、そういういい提案というのはあったんじゃないかなと思うんですけども、1点、事業提案でいろいろされていますよね。そのことによるコストというのは、契約書にあるサービス購入額の中に入っているのでしょうか。それとも、それは上乘せ分なので、市が別途支払う必要があるのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 提案に関するコストはこの中には含まれておりませんし、市がまた別途払うということも考えておりません。以上です。

○【重松朋宏委員】 事業提案でいろいろ提案、事業も含めて提案されていますよね。それは契約の中のサービス購入料の中に入っていると、そのことに含まれるコストというのは。

○【古川教育施設担当課長】 基本的にはこのお示ししています予定価格の中でやっていただくことというのを前提に御提案を頂いています。ただし、学童保育所ですとか、一部、食育事業の中でも実費がかかるようなもの、こういったものに関しては、費用を頂くようなこともあり得るというふうには考えておりますけれども、基本的——基本的というか、ほとんどこの予定価格の中でやるという前提で御提案を頂いています。以上です。

○【重松朋宏委員】 学童保育の対応が出てきたのでお聞きしたいんです。これは要求水準書の中には入ってないですし、提案書そのものにも学童保育の長期休暇中の対応というのは入ってないですけども、ある程度対応してもらえると信頼してよろしいのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 要求水準書、それから入札公告していく中で、具体的に市として学童保育所をやっていくための前提の条件、人数であるとか期間、こういったものを示しています。こういったことを市は想定しているんで、今後市がやるというふうになった場合は、協議をすることというふうになっております。事業者のほうとしても、当然ながら、これを前提とした上で、やるかもしれないということを前提として応札をしていますので、提案の中に、具体的に学童保育の提案はありませんけれども、市がやるというふうになった場合は、これは事業者と交渉というか、検討を始めていくということになります。以上です。

○【重松朋宏委員】 その点は恐らく、日本全国で見ても初めてというか、かなり独自の部分かなと

も思うんですけども、2016年の整備基本計画の中では、学童保育の長期休暇中の対応もありましたけれども、適応指導教室、今の教育支援室の給食の配食というのがあったんです。それが要求水準書に入っていく中で、どんどん記述そのものがなくなってきているんです。教育支援室への給食の配食、これは食育活動というよりは教育活動の中の一環の部分、給食、配食ということになるのかなと思いますけれども、それについても前向きに検討され得ると見てよろしいのでしょうか。

○【橋本教育次長】 教育支援室の給食の提供ということでございますが、これ一般質問でも御答弁させていただいたんですが、今年度、イベント的なものから開始をしていきたいと思っております。ですから、当然、新給食センターに移る過程の前から、この給食提供というのを原則としながら、じゃあ、新給食センターに移ったときに、しっかりとできるような形というのは、我々考えながら業者と話をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○【重松朋宏委員】 その点はしっかりと教育支援室への給食提供については、特段、入札公告の中には入っていなかった部分だと、全くのオプションとも言える部分だと思いますけれども、イベント的に提供するのと日常的に提供するのは全く別の話ですので、なるべく早期に話が進んでいくようにお願いしたいと思います。

同じく、アレルギー食の対応について、初年度は2品目からということなんですけれども、これを例えば事前の研修ですとか調整を行うことで、なるべく初年度からもう少し、2品目にさらにプラスアルファして甲殻類だとか、4品目なり6品目なりというのを初年度から増やしていくこと、あるいは次年度から増やしていくことというのは工夫できないでしょうか。

○【土方市立学校給食センター所長】 アレルギーの御質疑でございます。私は、まずもって今お伝えしたということでございますが、私どもの給食センター職員は、日常的に出している通常給食においても、子供たちの命を預かっているという強い責任感と緊張感を持って臨んでおります。ですので、アレルギー対応につきましては、当然、私たちも夢や希望もございしますが、慎重に事を進めなければならないと考えております。

こういうことを踏まえまして、まずは、乳・卵ということで始めさせていただくんですが、それが除去食を始めさせていただいて、何も事件も事故も起こることなく一定期間良好でありましたら、今私のほうで、令和3年度でアレルギーの、これは実際に対応というか、カルテという、どの献立にどのぐらいの何が使われているかというのが入ったものとかをお渡ししている方がいらっしゃるんですが、やはり乳・卵の方が多く、その次に、エビ、カニとかが多いんですが、順次、その後にエビ、カニとか、あとリンゴとかでも、実際はリンゴとか桃でもいらっしゃるんですね。そういう方たちにも対応できるように。

あわせて、将来的には、先日御質疑でもお答えしたんですが、中にはアレルギーじゃなくて、1型糖尿病だとか、薬の飲み合わせだとか、そしゃく、嚥下の関係の個別の事情を抱えている方もいらっしゃるんで、そういう方たちにも将来的には対応していきたいなというような気持ちで今、栄養士と協議を進めているところでございます。

○【重松朋宏委員】 将来的にというのではなくて、開設まで2年あるわけじゃないですか。それをもっと早められないかということなんですけれども。例えば立川の新給食センターは、最初からたしか9品目だったか、最初から拡大しています。それは従来の別の給食センターで立川市も対応しているので、全くの未経験ではないからというのがあろうかと思っておりますけれども、それをこの2年間の研修であったり、共同の調理だとか様々な経験をしていくことによって、2品目を3品目、4品目から

始められるような条件をつくっていくことって可能なんじゃないかなと思うんですけども、その点について、いかがでしょうか。

○【土方市立学校給食センター所長】 実際のところ、今の給食センターでは、御存じのようにアレルギー対応の食事、給食は提供しておりませんので、栄養士に関しましても、また調理員に関しましても、知見はほとんどない状態の中でございます。この2年間で当然、今提案されている事業者のほうは、アレルギーに対しましてはかなり優れた実績を持っているというふうに伺っております。市の栄養士のほうも、そちらのほうのお話を聞いたり、あるいは講習会に行ったり、参加事業者のほうも、著名な学識経験者も存じているということなので、その事業者を通じてお話を聞いたりということはこの2年間続けていってという形になるんですが、今の段階で、じゃあ、もう4品目からというのは、ちょっとそこは難しい判断かなと思っております。

○【重松朋宏委員】 その辺りの判断は、実際に対応される職員の方もいらっしゃるの、無理にということではなく、しっかりと、可能であれば品目を広げていくということも含めて、2年間の中でそういう体制をつくっていただきたいと思います。

同じく防災、災害対応についてなんですけれども、当初は、炊き出し機能は持たせませんよと。なぜなら、備蓄するようなスペースも想定していませんからというような話だったと思うんですけども、備蓄も炊き出しもするという事になっているんです。それでよいのかということと、あと、備蓄する場所だとかというのがこれには、敷地が狭いので備蓄するスペースはありませんよということだったんですけども、どのように設定しているのか。

それから、そのことに伴うコスト負担については、市のほうの負担になっていくということによろしいのか伺います。

○【古川教育施設担当課長】 災害用の備蓄倉庫につきましては、要求水準書でも示しております、それによって設置が予定されております。当初、備蓄もできなくてというのは、生の食材というか、そういうものも含めて大量にやっていくのは難しいということの御答弁だったのかなというふうに記憶しておりますけれども、備蓄としては、お米を3日分貯蔵できるような形になっていますので、そういったことでまず、生といいますか、食材についてはそういう形の備蓄はあります。

それから、災害用備蓄倉庫に移動式の回転釜、これは事業者の提案で入れることになっておりますけれども、回転式の釜、それから……（「移動式の釜」と呼ぶ者あり）移動式ですね。移動式の回転釜。ごめんなさい。それから、備蓄倉庫の中に詰めるものに関しましては、防災安全課のほうと協議しまして、必要なものを備蓄していくということで考えておりますけれども、事業者のほうは、提案の中では災害時を想定した訓練とか、こういうこともやるということで御提案いただいておりますので、備蓄の倉庫、それから活用していくというような方策は考えているところになります。以上です。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。これなんかは本当に事業者のほうからの提案があって、当初は難しいかなと言われていたようなことも可能になった部分かなと、評価してもいい部分かなというふうに思います。

今後のことについて、何点か最後にお聞きします。入札説明書で、本市は当該議案が市議会で議決されなかった場合でも、仮事業契約の相手方に対していかなる責任も負わないというふうにありますけど、そのとおりでよいのかということと、あと責任を負わないとは具体的にはどういうことを言うんでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 議決を得られなかったときについては負わないというのは、確かにそ

のとおりでございます。責任を負わない、その責任の内容はどういったものかということの御質疑かと思えますけど、まず考えられるのは、金銭的な意味において、例えば提案することに関しても費用をかけて提案してきております。そういったところも含めて、市のほうでは責任を負いませんよということであろうかというふうに解しております。以上です。

○【重松朋宏委員】 ここで契約の議案を出さないなんていうようなことになったら、当然、事業者のほうから損害賠償で訴えられることも覚悟しないといけないと思うんですけども、もし提案した上で議会が否決することによってこの事業がポシャってしまったら、あるいは再入札というようなことになったとしても、事業者としては、1つのリスクとして受け止めなければならないということでもよろしいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 これについては、ほかの建設等の案件と同じかと思えますけれども、委員おっしゃるように、議決が得られなかった場合は契約できないということになりますので、それについては、市のほうで費用は持てないというようなことになるかと思えます。以上です。

○【重松朋宏委員】 私は今でも、契約の議案を出すなどとは言えないですけども、議会が否決した上でもう一度再入札をやり直すか、あるいはPFIを諦めて、従来方式で、運営を民間に委託するか直営でやるのかは別として、やったほうがよっぽど競争性も働くのではないかなと思うんですけども、否決された場合はどうなるのでしょうか。再入札という形になるのか、あるいはPFIで事業を進めていくこと自体を諦めるということになるのか。

小平市は、入札不調ということになって再入札ということで、要求水準書から全てやり直して、それでも1学期の遅れで何とか済ませていますけれども、私はそういう形でやり直すにしても、そんなに何年も遅らせない形でやっていくのは可能だと思うんですが、否決された場合どうなるのか伺います。

○【橋本教育次長】 否決というふうな仮定の御質疑でございますので、なかなか我々も、じゃあ否決された場合に、すぐどうのこうのというのはこの場ではなかなかお答えが難しいというふうなことで考えているところでございます。

○【重松朋宏委員】 まあ、それはそうですよね。否決されることを前提で提案してこられても困るところもありますので、その答弁は承知いたしました。

仮に可決した場合、開設まで2年、結構スケジュール的にもかなりきついところもある中、進めていかないといけないと思うんですけども、従来、保護者の声がきちんと反映されているかといったら、やはり不十分だったと思います。多くの保護者はやっぱり知らないですし、ましてや子供の声については、直接聴く場を従来持ってきていません。今後、2年後の開設までの間に、いかに市民を巻き込みながら、保護者だけではなく子供や、将来給食を喫食することになる次世代の人も含めて、きちんと聴いていくことが大事だと思いますが、教育長、市長、どうお考えなのかということが1点。

それから、最低限、今後、給食センター運営審議会、献立作成委員会、物資納入業者選定委員会、国立市ほど、しっかりと保護者参加でここまでやれているところって、結構全国的にも珍しいところだと思うんです。そこに事業者が立ち会っていくということ、この2年間で、保護者とも市とも協力関係をつくっていくことというのは最低限必要じゃないかなというふうに思いますが、その点について、最後に1点伺います。

○【雨宮教育長】 では、私のほうから御答弁させていただきます。

当然、この事業が市民の皆様、あるいは保護者の皆様、子供たちにとって、安心で安全な給食を提

供していくというのは私たちの使命だというふうに思っています。それに当たって、そういう関係者の皆様から、いろいろ私どもから情報を提供して御意見を承っていく、そんなようなことは可能な限り全力でやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○【永見市長】 一般論でまず答えますと、市の事務事業は、その質が高まるか、あるいは高まらないか、あるいは継続して高い水準で維持できるか、できないかというのは、市民の方々の理解と、そのニーズをどれだけ取り入れて行政が切磋琢磨しているか、あるいはこのPFIならPFIという方式でもいいんですけども、そこに鍵があると思っております。そういう意味では、例えば地域包括ケアのことを考えてみても、幼児教育のことを考えても、相当積極的に住民の方々の中に入って意見を求めて、そして相互のやり取りをして、何がニーズかということ把握する中で質を高めてきたという経過があると思えます。

今回の給食センターは、まさにこれからの学校給食が学校給食にとどまらず、幅広く食育全般を含めてどのような社会貢献ができるのか、あるいはニーズに即してやっていけるのかということ、この国立市の市民社会の中に示していく1つの機会だろうと思っております。その意味では、私が直接、学校給食センターの運営に手は入れませんが、そういうことで積極的に市民ニーズだとか、子供たちの意思だとか意見だとかいうのを取り入れた中において、しっかりと運営していくようにということを教育委員会に求めていきたいと、このように考えております。

○【古川教育施設担当課長】 事業者と市民との参画というか、協力というところの御質疑かと思えます。

事業者から、例えばですけども、食育事業などの提案も幾つか頂いております。そういった中でも、市民の声を聴きながら、食育事業の提案を今後していきたいというようなこともお話として頂いております。

それから、運営審議会ですとか献立作成委員会、こういうものがあるということを知っている中で、事業者としても今後積極的に関わっていきたいというような回答も頂いております。要するに、事業者側としては、市民の声を聴いていく、そういったところには積極的に考えていただいているものだというふうに考えております。その時期が開設後なのか、それとも開設前からそういうことをやっていくかというのは、これからお話をしていく中で決めていきたいと思っておりますけれども、少なくとも事業者はそういうスタンスでやっておりますし、私どもとしても、今後の給食センター、それから食育も含め、あそこで展開されていくことに関しては、市民の声、子供たちの声を聴きながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 ここで休憩と致します。

午後1時55分休憩



午後2時10分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続けます。小口委員。

○【小口俊明委員】 では、伺います。先ほど他の委員の質疑のときに、契約に含まれてくる労働条件のことでお話がありました。また、答弁も出ていました。市からの直接雇用ではないという状況の中で、市の雇用と同等を求めていくというような趣旨の答弁に聞こえたわけではありますが、具体的に、これまでどのような内容を先方には示しているのか、あるいはこれから示していこうとして

いるのか、その辺の状況を伺っておきたいと思うんですけども、契約前の条件を、契約後にもし仮に変更というようなことになると、やはり様々影響が出てくるのかなと。いわゆる契約金も含めて、そこに影響を与えない中で示していくことができるのか。それは契約前に示していれば当然そうなるわけですけども、もしこの後の御答弁で契約後に示していくということであるならば、その範囲内で可能なかどうか伺います。

○【橋本教育次長】 先ほど他の委員さんからの質疑で私が答弁させていただいた部分なんですけど、総務課長通知で、下請契約における代金支払いの適正化等についてという通知がございます。その中で、下請業者に対しては、適正な契約の締結ですとか代金の支払い、施工体制の適正化をしてほしいというふうなことの依頼文書を出しているという。

このPFI事業につきましても、先ほど、すみません、ちょっと答弁が最後まで厳密に言えなかったんですが、この入札説明書の中に、この部分、事業者における下請契約という中で、適正な下請契約を行うために以下の点に留意することという中で、今の適正な契約の締結、代金の支払い、施工体制の適正化ということに記載させていただいているという状況でございます。

○【小口俊明委員】 ということは、もう契約前からこの条件は伝わっている、示しているという理解でよろしいですか。

○【橋本教育次長】 そのとおりでございます。

○【小口俊明委員】 分かりました。そして、示している内容は、いわゆる金額ベースという意味合いではなくて、契約条件、またはその労働条件という中での適正なものである必要があると、そういう内容のことを示していて、その範囲内で事業者のほうは雇用の契約を進めていくことを市としては求めている、そういう理解でよろしいですか。

○【橋本教育次長】 質疑のあったように、適正なという言葉の表現を使わせていただいて事業者の方には周知をしているところでございます。

○【小口俊明委員】 分かりました。

次、別の角度の質疑を致しますけれども、これまで事業者の情報保護という観点から、公開できる、あるいは公開している情報が限られてきたということかと思えます。こうした中で、前回の委員会で、令和3年度国立市一般会計補正予算（第2号）案に対する附帯決議というものを稗田委員、藤江委員と私が提出者で提出をさせていただきましたところ、皆さんの御賛同を得て、全会一致でこれが可決をしておりますけれども、その中に、項目の2番目に、「新給食センターに関しては今後丁寧な情報公開や説明責任が果たされるとともに、今も未来も子どもたちにとってすばらしい給食を提供する場とすること」ということで、ここ、特に情報公開、説明責任というところの内容が含まれております。

これまでの状況が、今後契約という段階を経ると、情報公開に関する状況が変わってくるんだろうと思っております。この附帯決議の趣旨をぜひ尊重していただいて、今後、どのようなタイミングで、どのような内容の情報が公開できるのか、その辺の見通しを伺いたいと思っております。

○【古川教育施設担当課長】 附帯決議にいただいておりますように、説明責任を果たして子供たちの声を聴くことですばらしい給食に今後つながっていくと思っております。

ですので、私どもとしても、事業者のノウハウの部分という条件はございますけれども、できる限り情報としては公開していきたいと思っております。今後、事業の内容をこれから事業者とお話をし、先ほども出ていました食育の話ですとか、逐一決まっていくことになるかと思っております。そういった決まっていた段階、今後こうなるということをお伝えできる段階、都度都度捉えまして、

そういった情報を公開していきたいと思っております。以上です。

○【小口俊明委員】 もう少し詳細にタイミングが知りたいんですけども、契約が整ったと、例えばこの後、ここでもし仮定の話で成立をした場合には、可決をした場合には、今回の定例会の最終本会議で成立をするという段取りになると思うんですけども、その段階で、もう既に公開できるタイミングと見ていいのか、あるいはこの後、その契約に基づいて次のアクションを起こすときに、様々な詳細な設計に先方が入っていったり、あるいはこちらの仕様の詳細な煮詰めをしたり、あるいはそのことについて委員会等で協議したり、幾つかタイミングがあると思うんですけども、その次の段階では、多分建設に着手をして、様々設備を整えて、最終的には竣工して稼働が始まると。いろんなタイミングがあると思うんですけども、どの辺りのタイミングでこの情報公開ということが可能になってくるのかを伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 すみません、御答弁が正確でなくて申し訳ございません。まず、この契約が行えたという段階で、契約の概要、こういったところを皆様に御周知をしていきたいと思えます。それから、御質疑いただいたように、設計の内容が定まってきたら、それについても、また都度公開していきたいと思えますし、運営の中身、こういうものが決まっていきましたら、皆様に情報公開というアナウンスをして御興味を持っていただいて、より給食センターに来ていただけるような、そうしていきたいと思っております。以上です。

○【小口俊明委員】 この契約が成立した以降、そのときに可能な情報を可能な範囲で提供していく、それを随時、その時々々のタイミングに合わせて随時行っていくと、そういう理解でよろしいですか。

○【古川教育施設担当課長】 やはり、給食センター、新しくできたところで、皆様にたくさん来ていただきたいと思えますし、御興味を持っていただきたいと思えます。ですので、情報は一旦出て途切れてしまうということではなくて、随時情報は出して行って、皆様に、先ほど申し上げた御興味を持っていただく、こういうことに努めていきたいと思っております。以上です。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。

では、次に別の角度で質疑を致しますけれども、現状の給食センターにおいて、いわゆる手作りという取組の中で、現状、冷凍加工食品というものを使用している。それが、今度新しくこのPFIで事業を行っていく中では、冷凍加工食品の使用比率を下げたって手作りを多くしていくというようなお話の中で、前回の委員会でこの関連の質疑をした際に、給食センター所長のほうから、後日、その辺の数字を回答するということがありました。それを私のほうにも資料として頂いておまして、その数字を見ますと、小学校の給食の場合、加工品の使用回数ベースで約五一、二%程度です。中学校食ですと54%あまり、ほぼ半数ぐらいが今冷凍加工品という状況なんだろうと思えます。これを、先ほど来、様々手作りということでの議案の説明もありました中で、今回の取組で、新しい給食センターでは、この回数ベースの比率、約50%、半分ということがどの程度まで改善して——改善と言ったらいいのか、改善という言い方はちょっとふさわしくないかもしれないですけど、どのぐらい、どの程度低減していけるのか。したがって、手作り率がどの程度上がりそうなのか、その辺の、例えば手作り率で見たときに50%切るところ辺りを想定しているのか、あるいは、これが40とか30とか、そうすると手作り率じゃないな、逆だな、お互いに逆なんですけど、要するに手作り率がアップしていく方向でいくんだろうけれども、どの程度のものなのかという角度で確認をしていきたいと思えます。いかがでしょうか。

○【土方市立学校給食センター所長】 今委員に御指摘いただきましたように、今半数をこういう回

数で冷凍加工品が、小学校中学校とも、主菜に関してですが、出ているという形になっております。

通常、小学校ですと3,550食ほど、中学校ですと1,500食ほど作っているんですが、例えば中学校などでは、学期が始まって給食の開始日がずれている場合、あるいは、つい最近そうだったんですが、期末試験の関係で、各学校、午前中授業のテストのタイミングがずれている場合で、仮に500食ぐらいのときには、できるだけ手作り給食を出そうとしているところがございます。年間、中学校で10日前後になるのかとは考えております。つい最近ですと、5月18日にチリビーンズグラタンとか、6月22日が松風焼きとか、6月23日はキッシュなんかも出しているんですが、これが、新しい給食センター、開設して今SPCに要求しようとしているところに関しましては、今のところ、調理作業が2つのコースは、仮にA、Bとしますのに分かれることが予定されております。これは、例えば、Aが小学校、Bが中学校となるかとは考えているんですが、こちらとしては、新学校給食センターになった暁には、連続フライヤー等の最新の設備も備えることによって、仮に現在の給食センターでは冷凍加工品を使わざるを得ない献立の場合であっても、A、B、どちらかにもそのような献立があった場合には、必ずどちらかのコースで手作り給食となるように要求しているところがございます。

PFI、SPCになることで強みという部分では、調理員が直営では8時から4時という勤務時間なんですけど、調理員の人員とか勤務体制がフレキシブルになることが予想されます。例えば、手作り給食の関係で早出した職員を早帰りすると、ちょっとほかではできないような民間ならではの臨機応変な柔軟な対応ができるかと思っています。あるいは、臨時的なグループ企業からの応援体制や、そういうのも可能かと思っておりますので、先ほど申し上げました50%を半分にまずはしていくように要求していきたいと思っております。

○【小口俊明委員】 どのぐらいの比率になりそうかというのは分かりますか、今の段階で。

○【土方市立学校給食センター所長】 少なくとも、今50%をちょっと超えているという部分で、冷凍加工品はお話しさせていただいているんですが、それを全部というわけにはいけないので、この半分、4分の1、25までには持っていきたいと思っております。

○【小口俊明委員】 25の冷凍加工品の使用率にするという意味ですよね。ですから、手作り率75%という、かなり意欲的な御答弁でありますけども、そのために、今、A、Bコースに分けるとか、連続フライヤーを使うとか、仕組み上、手作り率が上がるような取組、また勤務体制、勤務の時間帯のフレキシブル化ということも、多分仕組みの一環だと思うんですけど、そういうことによって向上させていこうということは非常に有効だと思うんです。多分、冷凍加工品を使うか手作りにするかで、当然分かるように、手作りのほうがかなり手間がかかる、時間がかかるということだと思いますけれども、それによって作業時間が増えればそれだけ費用が多くかかりますから、そういう意味で、非常にそれをどう吸収していくのかということが重要かと思えます。それについて、先ほどお話になったA、Bコース分けとか、それ以外に、この手作り率を上げていく、これは給食センター所長が持ってらっしゃる知見とかノウハウの中で、どのような仕組みを今予定をしているか、想定されているか、それを先方のPFI、その事業者と共に、どういう情報共有をして、仕組みとして確立をしようとされているのか、もし何かそういう取組がありましたら伺います。

○【土方市立学校給食センター所長】 現在の事業者は、私たちよりも、より多くの手作り給食の実績を抱えているところがございます。この献立だったら何時に出勤しなくてはいけない、何人が必要だ、この機械だったらどうなんだというのはよく御存じなようでございます。私たちとしましても、栄養士と話をしながら協議を進めてまいりたいとは思っているんですが、連続フライヤーを使えば当

然、今入れたものを揚げるまでは、そのフライが、今は釜は使えない状態ですけど、順次入れていって、最終的には出てくるという形になりますので、人手もかからなければ時間数も少なくなるという絡みもございます。それを、やはり最新の設備を、二、三年後は確実に皆さんマスターしていただけたらと思うんですが、最初のうちは当然手慣れた調理器具ではないので慣れない部分ではあるかと思うんですが、その辺も、先ほど言いましたように、民間のノウハウがあれば、そこを今培った私たちの調理員との融合によって確実によいものができるのかと思っておりますし、それに含めましても、先ほど申しましたが、これから逐次協議を業者と重ねていくんですが、そこに会計年度任用職員の調理員さんも参画していただいて、話し合っただけでよりよいものを作っていければとは思っているところでございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。ぜひ、これは非常に期待ができるところなので、取り組んでいただければと思います。

それでは、次のテーマで質疑を致しますけれども、先ほど他の委員が、アレルギー食対応のところまで質疑をされていらっしやいました。そこで大分分かったわけなんですけれども、この観点は、我々、大方の委員が月曜日に給食センターで試食をさせていただきました。そのときに栄養士の方とお話をしたときに、もうこの話が出ていました。この間、現状できてないアレルギー食対応というものを、今後2年の中で、先ほどの他の委員での質疑、やり取りでも分かったんですけども、この間、栄養士を中心に、アレルギー食に関する様々な学習をしていくというんでしょうか、そういった取組を、先方の知見の深い民間事業者のノウハウも勉強しながら、この2年間準備をしていきたいということだったかと思えます。これは、栄養士のみならず、つまり、正規職員だけではなくて、調理員の皆さんも含めて勉強していく、あるいは学習していく、そして身につけていく、そういうことでの理解でよろしいのかを確認したいと思えます。

○【土方市立学校給食センター所長】 先ほどは栄養士ということでお答えしたんですが、当然調理をする者も、その辺はアレルギー対応に関して知識を持って配慮しながら業務をしていかななくてはいけないという部分を考えますと、調理員に関しても、そういうような研修とか、講話を聞きに行くとかという機会は設けていきたいと思っております。

○【小口俊明委員】 分かりました。それと確認ですけれども、先ほどの給食センター所長のほうが御答弁されていた、2年後スタート時点での品目、卵と乳というところからスタートということでありました。先ほど触れたような、この今後2年間の中での様々な習得等も含めた中であつたとしても、スタート時点は慎重にというお話もありましたけれども、そういうところがしっかりと子供たちの安全のために最優先でと理解してよろしいんでしょうか。

○【土方市立学校給食センター所長】 先ほども答弁を申し上げましたが、とにかく子供の命第一、子供の安全第一と思っております。間違っただけは絶対ない、あつてはいけない業務でございます。慎重に完全にミスなくやっていきたいという思いの中から先ほどの答弁ですので、まず乳、卵から始めさせていただきますと思っております。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。それでは次の質疑を致しますけれども、総務文教委員会資料No.51の15ページのところを見させていただきますと、(3)の地域・社会・経済への貢献というところの中で、1番目の地元企業の活用というタイトルのところがあります。これ、中身を見ていくと、「連携協議確認書または関心表明を取得した地元企業3社の活用に加え」と、書き始めにこのような記載になっています。この地元企業3社というのは、個別名称ではなくていいんですけども、分野

は、これはどういう分野の企業でしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 一部、その分野によって個別の企業名が分かってしまうところがあるので、少し控えながらお答えをさせていただきたいと思うんですけども、建設関係の企業が1つだと聞いております。それから、ごみの処分ですとかそういった関係の会社が1つと聞いております。それからもう1つ、給食の事業全般といいますか、そういった形で関わっていらっしゃる会社さんだと聞いております。

○【小口俊明委員】 今の御答弁からすると、これは地元企業の活用という中で、いわゆる建設、立ち上げの段階の関わりもあるでしょうし、稼働始まってから、運用、運営の中でも、地元企業にも関わっていただいてこの事業継続をしていくと、そういう前提のような分野に聞こえましたが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 おっしゃられますように、建設をする段階の企業もいらっしゃいますし、今後継続的に運営していく企業もあるかと思えます。あとは、建設費用のメンテナンス等に関わってくることもあるかもしれません。こういった形でというのは、具体的な内容はまだ伺ってはおりませんが、イニシャルの段階、ランニングの段階、いずれにおいても御参加いただける企業さんがあったというようなことで聞いております。以上です。

○【小口俊明委員】 はい、分かりました。それで、今分野を、3者で3つの分野と聞こえました。そういう中で、それ以外にも、食品工場でありますから、工場を運営、稼働運用させていくには様々な職種や様々な皆さんの協力の下で動いていくものだと思いますけれども、例えばの話、食品工場配送業務等もありますから、その配送業務ですとか、あるいは建物ですとか、いわゆる外部とのセキュリティ管理の業務もあるでしょうし、あるいは、建物そのもののメンテナンスもあれば、設備のメンテナンスというものもあるでしょうし、食材に絡んで、先ほどごみの取扱いの分野のとありましたから、そういった分野は多分この中に入ってくるんだろうと思いますけれども、いろんな分野の共同作業でこの新給食センターというものは運用されていくと思うんです。その中のどの辺りまでこの地元企業に活躍していただくことができるのか、余地があるのかという見通しがありましたら伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 委員おっしゃられますように、様々な業務類型が集まっていただいて給食センターの事業というのは成り立っているものだと思います。今後、今後といいますか、今回応募していただいた事業者も、地元の企業を活用していくことの重要性については十分認識していただいていると考えています。質疑応答の中でもそういった回答を頂いているかと思えます。

今後、具体的にどういった市内企業を活用していくかということは、今後の検討の中で具体的に決まっていくことかとは思いますが、こちらに記載してありますように、事業総括責任者がどれくらい毎月その地元の企業さんを使って一緒にやっているかということは市へ報告していただくことになっていきますので、細かいことを言うと、果ては文房具のところまで地元の企業を使っていただきたいというようなオーダーもすることができるかと思っております。

こういった仕組みの中で、地元の企業をたくさん使っていただきたいというようなことは伝えていきたいと思っております。以上です。

○【小口俊明委員】 ぜひお願いをしたいと思います。

それでは次の、2番目の地産地消のところですけども、この説明では、先ほども提案説明の中でもお話がありましたけれども、国立市の特産品でありますハウレンソウですかとかコマツナ、トマ

ト、ナス等、くにたち野菜ということであります。これまでも今の給食センターでも取り組んでいただいていますし、ぜひ継続で今後も、新しい給食センターになったとしてもやっていただきたいと、続けていただきたいというように思うわけであります。その一方で、国立市の農業を育てていくというか、そういう取組も、市の責任として取り組んでいくことによって、この給食センターとの連携事業というものがさらに生かしていくことができるんだと思うわけで、その意味で、この農業支援ということが、この新しい給食センターによりよい効果になるように取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、農業支援についてのお考えを伺います。

○【遠藤直弘委員長】 誰か答えられますか。教育次長。

○【橋本教育次長】 まず、地産地消の取組でございますが、これは我々としても、やはり積極的に進めていかなきゃいけない議題だと思っております。今、給食センター所長も農業担当の課長と様々な情報交換をしながら、例えば給食の残渣なんかを堆肥、これを農業関係者の方にもう少し積極的に活用してもらえないかなど今話し合っているところでございます。

あと、我々としても、この給食センターのリサイクルという面もありますが、まず、野菜を事業者がうまく納品してもらえような、我々のほうも仕組みがどんなふうに行けるかというのは、しっかりと考えていきたい。それは新給食センターになるというよりは、もう今からできることの取組を進めていきたいと思っております。

それで、なおかつこの事業者の方から、様々な、うまく地元の野菜を使った献立の提案ですとか、それが実際子供たちが食べることによって、これが地域の農業農家の方が作っているのかという、そういう顔の見えるような部分も何かできないかとか、様々な工夫というのは今後できようかと思しますので、これ、しっかり農業担当の部門と連携しながら、給食センター、食育という観点も含めて、地産地消のほうの進みをやっていきたいと考えているところでございます。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。これは、先日月曜日に我々委員で給食センターに試食に行った際にも、この地産地消の話題になったときに、たまたまそのときの、キャベツだったか、予定していた食材が農業者——農業者側というのも変なんですけど、要するに天候の影響によって納品ができない状況となった。それで、別の産地のものをやむなく使ったというようなお話も伺いました。

そういった意味で、非常に国立市、単純に地産地消ですよということだけではなくて、農業をしっかり支援していくということも合わせてやっていくというのが非常に重要かと思いましたので伺いました。

それで、次、別の角度の質疑を致しますけれども、同じ資料の16ページ、次のページのところで、災害への具体的な備えというところで、先ほど来も答弁、あるいは説明の中でもお話があったところです。その中で、この資料によると、BCPの策定ということで、BCPをしっかりとつくっていくということで示されておりますので、ここはしっかりと取り組んでいっていただきたいと思うわけですが、例えば、地震が発災したというときには、恐らくここに書かれてあるような炊き出しをあらかじめ計画しておくとか、あるいは市内の企業との災害時の協定とか、こういった準備もしていくということ、あるいは人員や物資の、あるいは食材の確保ということかと思えます。こうした中で、民間グループという、民間の企業であるという、そしてまたグループで事業を展開されているところであるということの強みを生かす道というのがあるんだと思うわけで、例えば地震と、水害もそうですけども、全国的に見れば局所的な災害とも見ることができわけで、同じグループ内の他の地域のところとの連携というものが非常に強みになるのかと思ったところです。このBCPの

策定の中にそういう観点も含まれているのか伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 具体的なBCPの策定ですとか災害時の支援協定、こういった業者との約束事はこれからつくっていくこととなります。委員おっしゃいますように、事業者は全国で事業を展開しておりまして、国立市だけで事業を展開しているわけではございません。ですので、そういった資源がどのように活用できるか、こういったところも、今後その協定やBCPの計画を策定していく中で事業者と聞き取りをし、どんなことが国立市にとって有効で、それが生かしていけるかというところは協議してまいりたいと思います。以上です。

○【小口俊明委員】 そういう状況であるので期待をしていくわけでありませうけれども、既に、これは委員会のときだったでしょうか、この事業者は、学校給食に対して経験がある、たくさんの事例を持っていると伺っておりますので、私が今質疑したようなそういう取組というのは、これまでの過去の事例の中にあるかもしれないと、私、想像したんです。

そういったような事例があるのかどうかと、問合せというのは、これはしてはいないんでしょうか。そういった情報は持ってらっしゃらないんですか。

○【古川教育施設担当課長】 事業者は全国に展開して学校給食を提供しております。そういった中で、実際に東日本大震災を経験して、東北地方で炊き出しをずっと行っていたり、キッチンカーを急遽そちらへ向かわせてというようなことをやっているとは聞いております。ですので、そういった経験等も国立市のほうで生かしていけるのだろうと考えております。以上です。

○【小口俊明委員】 今そういうお話を伺いましたので非常に期待が持てると思います。その辺の民間のよさ、また民間のノウハウというのをしっかり十分に生かして取り組んでください。以上です。

○【上村和子委員】 最初に、今日62億の契約を審査するに当たって、総務文教委員会で試食に伺って、そこで管理栄養士さんのお話を伺いましたので、大変勉強になりました。その管理栄養士さんが願った新給食センターの夢が実現できるかどうかということに、私は視点を置いて質疑したいと思います。

給食センター、こういう審議をするのなら、食べないで審議することはあり得ないと、私たちの部屋の古濱議員から言われまして、それで遠藤委員長が頑張ってコーディネートしてくれて、みんなで給食センターで中学校の給食を食べることができました。本当に灯台下暗しで、管理栄養士さんのお話を聞いたときに、当たり前なのに気がつかなかった、現場の人の話を聞いていなかったと思いました。その日は、中学校の第2給食センターのメニューでしたけれども、1校だけが試験か何かでいらないということで、1,400食ですか、手作りのチキンカツでした。胸肉で、とても柔らかくてサクサク揚がっていて、とてもとてもおいしかったです。それと、先ほど小口委員も言いましたとおり、本当は国立のキャベツでおみそ汁を作ったんだけど、今日は駄目だったので長野の高原のキャベツですと言っていました。このキャベツ、おみそ汁のキャベツなども手切りが大事ですとおっしゃっていました。手で切る、機械じゃなくて手切りが大事だとおっしゃって、とても柔らかい胸肉のチキンカツは、熟練の調理師さんの腕ですとおっしゃいました。衣のつけ方にも大変工夫していますとおっしゃっていました。それで、その日は、ひじきと大豆を煮たのが、これは中学生に食べさせてみたかったチャレンジ料理だという添え物になっていました。私にとってとてもおいしかったです。ちゃんとだしから、カツオとそれから昆布のだしでみそ汁は作り、そのだしを使ったあえ物だった、煮物だったそうです。ただ、このひじきの炊いたのは、直前まで味つけ担当の人と管理栄養士さんが味つけで攻防したと言っておられました。減塩に努めたい管理栄養士さんと、いや、食べさ

せるためにはもうちょっとだけしょうゆを入れましょうということで、炊き上がる直前まで攻防しましたと。それで、味つけ担当の調理師さんが勝って、ちょっとだけしょうゆを入れましたと。給食センター長からも、今のその千人鍋というんですか、大きなお鍋で御飯を炊くというのが、どれだけ技術がいるかというところで、その技術を駆使できる技術職の職人さんみたいな調理師さんの腕は継承するのは不可能ですとおっしゃっていましたが、御飯も大変よく炊けていました。

私が印象に残ったのは、瓶牛乳のことを、クボ管理栄養士さんは、国立自慢の牛乳ですとおっしゃいました。低温殺菌牛乳が、瓶牛乳がどれだけ貴重なのかというお話も伺いました。

それで、本当においしく食べて、私、給食試食で初めて完食いたしました。本当においしいと思って、それで終わって出たら、調理師さんたちが数人ちょうど終わったばかりでして、調理師さんがすごくにこにこしてこちらを見て、お疲れさまでしたと声をかけてくださいました。本当に調理師さんたちの話を聞きたいと思いました。調理師さんたちと、管理栄養士さんと、給食センター長と、やっぱりワンチームなんだというのが行っただけで分かりました。このよさが継続できるのだろうか、これが一番の大きな要だと思った次第です。

そういう視点で質疑いたします。まず、一番重要なところでいくと、今回の総務文教委員会資料No.51のここの仕組みの中で、10ページに分かりやすく本事業における業務分担というのがあります。これがPFIと直営の大きな違いなんだと思いますが、先ほど言いました一番大事なところ、調理師さんの腕、技術、スキルというのが、熟練した調理師さんのスキルというのがどれだけすごいかが、管理栄養士さんがお話ししてくださったわけですけど、それでも味つけの炊き上がる直前まで攻防する、味つけ担当の調理師さんとそれから管理栄養士さんが攻防するわけです。味つけをその場で攻防するわけです。これが非常に手作りのときに重要なポイントになると思うんですけども、それが今度の業務委託の中では現実に可能なんでしょうか。これはぜひ可能にしていきたいと思うんですが、仕組み的に可能なんでしょうか。これ、ちょっとお答えください。

**○【土方市立学校給食センター所長】** 市の栄養士は、まず食材ですが、これは物資選定委員会のほうで、保護者の参加の下、市の栄養士が説明をして食材を決めていくということがまず大前提で、当日の調理に関しましては、市の栄養士は食材の検品はもちろん行いますし、たとえ個々の調理員に直接細かく指示はできないとしても、日々調理場に入り巡回しながら見守っていくとしております。

市の栄養士は、味つけに関しましては、よしというまでは搬送はさせませんし、当然市の職員が必ず検食を致します。よって、調理が民間になったとしても、勝手に調理して勝手に提供してしまうということは絶対にはさせませんので、よろしく願いいたします。

**○【上村和子委員】** ちょっと分かりづらいです。頑張ればできるみたいな感じですけども、重松さんも、ワンチームが壊れるんじゃないかという、私は当初から、調理師さんと管理栄養士は一体のものだという考え方です。献立を作る人と、それから料理をする人は一体でない料理はできないという考え方です。ですから、調理師さんだけは直営を続けろとずっと主張してきた立場にいます。だけど、今回調理師さんはシダックスの職員さんになってしまいます。そうなったときに、仕組み上は管理栄養士の、例えば今回クボさんですが、クボさんは直接シダックスの調理担当者に対して意見を言って、こうしてくださいということにはできないんですね。まず、1点確認です。直接味つけ担当者に言うということ。

**○【橋本教育次長】** 話すことは、普段のコミュニケーションというのは、これはとってもいいと思っておりますが、直接指示を出すということ自体は難しさがあるのかと思っております。

ただし、当然、SPC側、シダックス側にも栄養士がいますので、その栄養士とともに市でいる栄養士がタッグを組みながら、しっかりと向こうの栄養士が責任者という立場になるでしょうから、その中でしっかりとコミュニケーションを取りながら、味つけの部分も含めて対応していくという事は可能ではないかと今考えているところです。

○【上村和子委員】 それ、口で言うのは簡単ですけど、両方プロですから、しかも、仕組み的に別物だから、コミュニケーション取るとかいう話ではないと思います。料理ですから、先ほど言った、今ワンチームが出来上がっていますから、煮炊きしている寸前まで攻防して、最後の最後に調理員さんのほうが勝つでしょうゆを入れた、小さなケースですけど、こうやって今給食が作られているんです。それと同じことができなければ、現状維持とは言えないわけです。だから、同じことができてプラマイゼロなんです。それ以上を作らなきゃいけないわけです、新しいものになるということは。というところで、私は、今やっていることは可能ですよねと言ってほしいんです、できますと言ってほしいんです。できますか。

○【土方市立学校給食センター所長】 先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが、市の栄養士に関しましては、調理場内に入って巡回をすることにしております。そのときは、当然、SPC側の責任者のほうも対応するという形を取っておりますので、その都度、そのSPCの責任者のほうに声がけをするということもできますし、先ほど申しましたが、味つけに関しましては、最終的には市の栄養士がよしと言うまでは提供をさせないようなつもりで私はおりますので、そういうところでは、今の調理体制は維持できると考えております。

○【上村和子委員】 維持できるということをお聞きしましたので、これは守ってください。これが一番気になっていました。

それでSPCさんもオーケーなんですね。シダックスさんもそれでいいということをおっしゃっているということで解釈していいですね。後で違うと言われたら困るから、契約。

○【古川教育施設担当課長】 給食を食べる子供たちに一番いいものをおいしい状態で食べてもらいたいという気持ちは、それは市もシダックスも同じだと思います。

そういった意味で、ワンチームでやっていくということは変わりはないとは思っております。要するに、シダックス側も、子供たちによりよいおいしい給食を食べてもらうにはどうしようという視点で考えておりますので、そういったところも捉えて、ともに給食を作っていく立場であるというのは認識していると思います。以上です。

○【上村和子委員】 今日シダックスさんが聞いておられたとしたら、そうですとっておっしゃっていることを信じております。

それでは、続いて、クボ管理栄養士のお話の中で、やはり一番期待されていることは、新給食センターへの一番の期待が手作りということでした。手作り給食だということでした。これを、要求水準書で見ると、要求水準書の14ページですが、本市が行っている手作り給食の考え方は以下のとおりだと書いてあります。ちょっと長いですけど、今から言って、これを全部クリアしたと思っていいかということをお聞きします。

「素材の味を活かすため、削り節、昆布、煮干し等それぞれの料理に合った食材からだしをとり、化学調味料等は使用しない。味付けは素材本来の味を損なわないよう塩分や糖分は控え、薄味に仕上げる。揚げパンやピザトースト等のパン調理にも対応する。シチューやカレーのルーは、小麦粉と油脂類で炒めた手作りとする。基本的に冷凍加工品を使わず、調理は手作りする。肉団子、つみれ等も

可能な限り手作りする。フライ、天ぷら、唐揚げ等は、衣をつけて揚げる。主菜のタレかけやソースがけは、調理した主菜に別調理したタレやソースをかける。紙カップ等の容器を使用した手作り調理ができる。和え物等の調味料を基礎調味料から手作りする。生野菜、カットフルーツ等が提供できる。デザートも可能な限り手作りする」。そして、食材の地産地消割合の目標値、2027年20.0%というのは別のところにありますけれども、これが手作り給食の国立市の考え方ですが、これは要求水準書がこれですから、これは全てクリアしたと、最低限クリアしたということでもいいですね。まず、これを確認します。

○【土方市立学校給食センター所長】 要求水準書に書いてございますことなので、これをクリアして提案書を頂いているという判断でよろしいかと思えます。

○【上村和子委員】 これは全てクリアしたということで、一応これは要求水準書ですから。さらに、事業者さんは、これは当然やると。当然やると言った上で、さらにもっとやりますよということで、今回の資料の中の3ページに、事業者からの提案として、事業者からの要求水準書プラスの提案として、今まで国立市が言ったことは当然やるとおっしゃった上で、やった上に、それから五感の概念を取り入れた調理方法を行う。これはどういうことですか。見た目を、視覚、触覚、味覚、聴覚、嗅覚を取り入れた調理方法、五感の概念を取り入れた調理方法とはどういうことですか。

○【土方市立学校給食センター所長】 食の見た目や香りはもちろんのこと、食材の大きさや下味などにも気を遣って、作業工程ごとに五感を意識した調理を行うこととございます。

先月、皆様が試食されました手作りチキンカツを思い出していただければ御理解いただけるかと思うんですが、冷凍加工品と比べまして、見た目や、箸に取った感じ、味のよさやおいしさ、口に入れる前の匂い、かんだときのサクサクとした感じの音、このようなものが五感だと考えております。

○【上村和子委員】 ちょっとこれは、すみません、調理工程ごとに、ちょっとこれ、私、意味が分からないので、後で最後に言います。

続いて、給食アンケートもしますよと。硬さや味つけ等の給食アンケートを実施するというのもおいしい給食につなげると言っておられます。それから、ここで近隣の事業所から必要に応じて手作り調理のときに足りない場合は応援体制を組みと書いてあるんですけども、近隣の事業所は、系列系事業所はあるんですか、具体的に幾つか。

○【古川教育施設担当課長】 ちょっと具体的に私も、様々な事業展開をしているので、どういった事業所というところで具体的に申し上げられないので申し訳ないんですけども、先ほど申し上げましたように、全国で展開していることと、給食だけに限らず、例えば公共との事業でいえば学童保育所の運営とか、こういったこともやっております。なので、どういった事業所からの応援かというのはちょっと分からないんですけども、レストラン等も運営していると聞いておりますが、提案にあるのは、近隣、通ってこれる範囲から応援体制を組むということになるかと思えます。以上です。

○【上村和子委員】 分からないということですね。

○【古川教育施設担当課長】 具体的にどこというイメージはございませんので、分からないということでお答えをさせていただきましたけども、例えば給食で言えば、多摩の26市の中でも受託している場所はございます。ですので、例えば給食の事業所であればそういうところからの応援は考えられるかとは思いますが、最初に申し上げましたとおり、具体的にここからということでは御提案を頂いておりませんので、恐らく申し上げたような近隣のところからということになるかと思いません。以上です。

○【上村和子委員】 ここは事業所任せにしないで、例えばどういうときにどういう応援体制をしたのかとか、どこから何人ぐらい来たのかとか、そういうことに対しては十分把握をなさってください。食事を作る場面ですので、それはちょっと要望しておきます。

それから、2ページに、食育機能の向上のところで、事業者さんからの提案で、プラスの提案で結構たくさん書いておられるんですけども、ここなるほどと思ったのは、給食時間を利用し、児童生徒向けに調理員が学校訪問を行い、食材や調理方法等についての説明や質問会等を行うというようなことも提案されています。出かけていくということです。それ以外にも、講習会、健康キャンペーン等の講習会もやるというような積極的な提案をされています。

ちょっとお聞きしたかったのが、また食育支援の中心となる食育リーダーを配置するとともに食育活動委員会を設置し、食育活動の評価・分析を行い、食育活動の改善を図る体制を構築すると、これ、提案ですから、今からの話、食育リーダー、一体事業者さんは誰とこういう、食育リーダーというのは一体何をする人で、食育活動委員会というのは何を、つまり、事業者さんは、もっと工場の中に入るんじゃないくて、出てきて、市民に向けて保護者に向けてとか市教育委員会と一緒に各学校を回り、食育リーダーを決めた、調理員さんの中から食育リーダーになった人を各学校に配置すると言っているのか、この食育活動委員会というのはどういうイメージなんですか。ちょっと分からないので少し説明してください。

○【古川教育施設担当課長】 これは、具体的な内容は事業者からになるかと思いますが、恐らくPDCAサイクルをきちんと回すということをここで言いたいのかと考えています。調理員ですとか各班の責任者、どういった方になるか分かりませんが、食育に関して、調理事業者の中できちんと考えていく人を置きますよと。そういった組織体制を、食育に対しても組織体制をきちんと敷いてやっていくと。それから、食育活動委員会についても、先ほどのPDCAの話になるかと思いますが、今までやった食育活動の評価を行ったりとか、基本的には食育活動は市のほうでやるものではあると思いますが、市のほうが考える食育を実際にどう実践していくかというようなことを、こういった場を通して検討していく、そういったものになるかと思っています。

○【上村和子委員】 PDCAがちょっと分からないんですけど。つまり、市教委の中に、このビジョンがないんじゃないですか。事業者さんは提案してきているけど、国立市教委の食育に関する考え方とか、それから食育リーダーをつくるとか、食育活動委員会を立ち上げるとか、そもそも市教委の中にない、計画にない。つまり、事業者さんのほうがちょっと先に行ったという提案になるような気がするんです。

だから、こういった提案は、やるときには、食育リーダーは何をする人とか、国立で進めていく食育はどのような内容なのか、食育活動委員会は一体何をする人たちなのかという、軒先を貸して母屋を取られることは絶対あっちゃいけないわけですから、母屋がちゃんとしっかりしなきゃいけない話なんです、ここ。母屋の国立市教委としては、こういった食育リーダーとか食育活動委員会とか提案されているけれども、ここに該当するような食育に対するビジョンとか、それから計画づくりは、今ないんじゃないですか。今、取りかかって各学校はやっているかもしれないけれども、今後これをやるかやらないか事業者さんに任せないで、自分たちが今ちゃんとまとめ上げなきゃいけないテーマなんじゃないかなと。母屋のほうがちゃんと考えないと、ないのも変ですけども、やるべきことなんじゃないかと思うんですけど、そういう検討はなさっていますか。

○【橋本教育次長】 食育に関して、これ、特に給食センターというテーマの中では、給食センター

の食育というのも今まで議論していた経過というのはございます。ただし、これが今様々な状況変化の中で、市としても食のまちづくりということを考えながら進めていく中で、どうこの教育委員会、または給食センターというのが役割をしていくかというのは、これはしっかりと、給食センターがやはり食のまちづくりも主要な一部分となると我々は考えておりますので、その中でやはりしっかりと整理はしていく必要があるのかと思っております。給食センターも、今まさに新センターに向けてどういう食育というのはしっかりと整理しながら、展望を、ウイングを広げながら、また事業者とも今質疑委員さんおっしゃっていただいたように、どういう形でこのすり合わせをしながら進めていくかというのをしっかりと協議していかなくちゃいけないと考えているところでございます。

○【上村和子委員】 私は食べて、今の給食センターが頑張っているということは本当に分かりました。むしろ、今国立市の現状の直営でやってきた給食センターでやっていることは食育につながるものがたくさんありました。もっともっとそれらがしっかり保護者とかに伝わったり、食育教育がもっとしっかりとなされていくといいんだと思います。もったいないと思いました。

だから、できてないというよりも、もっともっとその現場の管理栄養士や調理員さんたちも含めて、2年後に待たなくて、今いる体制の中で取り組んで、食育について、まだ2年間ありますので、給食センターと話し合っ、食育リーダーとか、国立の学校給食で食育活動はどうやって進めればいいのかということ、現実に直営の中で検討したらいいんじゃないかと思うんです。早急にやってみませんか。これは別に古川課長じゃなくてもいいですよ。

○【土方市立学校給食センター所長】 学校給食、とりわけ食育に関しましては、これまでも日々栄養士と議論は重ねていて、大まかでのビジョン的なものは浮かんではいるんですけど、なかなか正式に決定はしていないところではございます。

引き続き、2年後を持たなくてもというお話がありましたので、このビジョン的なものについては、栄養士や調理員さんも含めまして、話し合っ、形あるものにしていきたいと思っております。

○【雨宮教育長】 今上村委員が御指摘されたように、食育に関する具体的なビジョン、これは本当はないというのが現実でございます。この間、給食センターのほうも見に行っていて、実際試食もしていただいて、すごくいいとお褒めの言葉を頂きましたので、そのことを、新たな給食センターになっても、それ以上のことを提供していきたいという中におけるビジョンというものについては、まだ2年間ございますので、その間、それなるべく早くそのことを形づくって、そのことをベースに新しい給食センターが運営していけるように努めてまいりたいと思います。補足で御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○【上村和子委員】 今の宝をしっかりと自覚することだと思います。今直営で、私も本当に灯台下暗しだったと思って、管理栄養士さんの感覚はすごいなと思って、そこに対して、昨日か、わざわざ農家さんは、国立の子供たちに食べさせるため、国立トウモロコシということで、340本ですか、納品されたということで、給食のためにトウモロコシを植えてくださっていると。だから、その農家さんに、国立の農家さんですから、行ってみるとか、そういうことも今まだまだできることがある。あと、調理員さんは物すごい技術とスキルがあらわれるそうですから、胸肉をおいしく揚げるコツとか、そういったことだっ、すごく、なぜ手作りなのかというところで、これはもしかしたら夏休みなど保護者に向けてやるといいと思います。

クが管理栄養士さんのほうから、今給食が求められているのは手作りだとおっしゃいました。実は、これ、国立だけではなくて、足立が給食革命をやるということで首長が率先して今やっていますけれ

ども、ここも手作りなんです。今子供たちがやっぱり外食とか昼食とか、手作りのものを食べない子供たちが増えたということで、給食で手作り、1日1食手作りをするというので、今時代がそうなったんだという。手作りとは何なのかということ語れる管理栄養士さんなので、ぜひそれを2年間待たずに、今からやっておられますので、行事食も含めて、今、国立の学校給食センターがやっていることをアピールして、それを基にして食育リーダーを、それから食育活動委員会もやってください。

続いて、資料の……

- 【遠藤直弘委員長】 上村委員、まだ続きますか。
- 【上村和子委員】 ごめんなさい、残菜のところ。
- 【遠藤直弘委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午後3時15分休憩



午後3時29分再開

- 【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続けます。上村委員。
- 【上村和子委員】 先ほど国立市の給食センター、主に管理栄養士さんたちが望む新給食センターに向けての一番要求水準書に盛り込んだという手作り給食。国立市で手作り給食をもっと進めていきたいということについて、給食センター所長からちょっとお聞きしましたが、国立市が考える手作り給食とはということ、管理栄養士さんたちが考えてくださったみたいなので、それについて答弁していただけますか。

○【土方市立学校給食センター所長】 まずは家庭内での調理された食事が減ってきた。今だからこそ給食は手作りにしたいとの思いでございます。働き方の多様化、共働き世帯が増え、家庭内で時間の大きなずれが見られ、自分で調理する時間が取れないなどの理由から、外食や中食、総菜購入を利用する家庭が増加しており、温め直すだけの調理済みの食品は、便利な反面、好きな料理や似たような料理を選びがちとなっております。

手作りは味つけや食材に思いを込め、自由に作ることができることが挙げられます。委員の皆様、先日試食していただいたチキンカツでございます。国立市の子供たちの健康を考え、鳥肉のおいしさを引き出した絶妙な塩加減、調理員が手作業で一つ一つ衣づけ、衣のサクサク感も研究を重ね、生パン粉と乾燥パン粉の割合が決められております。

冷凍加工品は味が濃く、鳥肉も衣のほうが多いものが多い、手作りと冷凍加工品では、おいしさと子供たちへの思いは比べものにならないと考えてございます。例えばコロッケですが、学校給食摂取基準に基づいた塩加減で作ることができます。化学調味料はもちろん不使用、素材の味を生かしたシンプルな味つけができます。また苦手な食材として、豆のペースト入りの豆コロッケ、キノコ入りコロッケを作ることができます。不足しがちな栄養素としてシラス入りコロッケを作ることができます。また、地場野菜の活用として、国立ジャガイモのコロッケ、国立枝豆コロッケを作ることができます。このようなものが挙げられます。

過去には給食センターでナスミートグラタン、ヒジキグラタン、コマツナコロッケなど苦手な食材を人気の料理に入れ、給食として提供したこともございます。新しい給食センターにおいても、おいしさと子供たちへの思いを継続、拡大していきたいと考えております。

これは仮の話でございますが、新学校給食センターになることで、民間委託にかかわらず、一時的には給食内容が若干衰退するというか、発展が見られないかもしれません。他市でも運営手法がどの

ようなものであっても、長年使い慣れたキッチンでないところでは、最新設備が整っていても慣れるまでに力が発揮できないなどの理由により、開業当初にトラブルはつきものと聞いております。

しかし、軌道に乗った2年後、3年後には発展的な国立市の学校給食が大いに期待できます。このようなことから、国立市の給食センターとしては、手作り給食にとことんこだわっていきたくて考えております。以上でございます。

○【上村和子委員】　すごいですね。国立市の学校給食、今後について手作りにとことんこだわっていきたくて、国立市の本当に若い管理栄養士さんたち、女性たちですね。本当に食にとことんこだわっていくという政策が、やっぱりこれを本当にこの夢を実現できるように、今からこの会社さんと、本当にパートナーシップが結べるかという、このことをやっぱり一番に重視していただきたいなと思います。

手作りがどうして大事なのかと、手作りは食材に思いを込めて自由に作ることができるという、本当にこういう思いを創作、料理って創作であるという、やっぱりそういったことを生かして、広めていく。これが食育であるし、SDGsであるし、こういうことをやることによって食の革命という足立区なんかやろうとしていることができてるんだと思うんです。

今、教育長がやっぱりすごくそこに関心を示したということは、私はすごくうれしかったです。願わくば、同じように今調理員さんたち、実は国立市の調理員さんたちは、物すごく長年スキルを磨いてこられました。その長年スキルを磨いてこられた熟練の調理員さんたちのリーダーたちが、新給食センターに行くということはあまり考えられないんですね。これをちょっと確認します。

○【土方市立学校給食センター所長】　正職員じゃなくて会計年度任用職員ということで判断させていただければ、先ほど申しましたが、今勤務されています会計年度任用職員本人が希望があれば、業者からは積極的に雇用は致したいと伺っております。

○【上村和子委員】　シダックスさんはそうおっしゃっていますけれども、正職員の方だったら市役所の違う部署に行くでしょうし、今日はちょっと残念ながらできませんけど、次回ぐらいまでにぜひ調理員さんの、今、国立市の学校給食において調理員さんたちがどういう思いで、学校給食を作っているかという声も少しまとめてみていただけないでしょうか。これはお願いできますか。

○【土方市立学校給食センター所長】　調理員あるいは配膳員さん含めまして、今の御意向をお伺いしましたので、やっていきたくて思います。

○【上村和子委員】　ぜひ国立市のよさ、こういう管理栄養士の言葉、とことん手作りにこだわりたい、それでスキルを持って、今本当にワンチームになっている調理員さん、そして学校現場にいる配膳員さんたち、今働いている人たちがどういう思いで何を大事にしながら作っておられるのかという声を集めて、その声を、もしも決まったら新しい事業者さんに見せて、こういう職場をつくってほしいという材料にしていきたいということを、取りあえずお願いしておきます。

それから、同じくその資料の15ページで提案書の中に、ちょっと分からないので、地元企業の活用について、連携協議確認書または関心表明を取得した地元企業3社の活用に加え、そのほかにも云々として、積極的な地元企業の活用を行うとあるんですけども、この連携協議確認書または関心表明を取得した地元企業3社って、ここどういうところなんですか。

○【遠藤直弘委員長】　先ほど建設、ごみ、給食全般と答弁が。（「ここに書いてある」と呼ぶ者あり）いや、質疑がありました。（「質疑」と呼ぶ者あり）建設とごみと給食全般だという御答弁。（「ごめんなさい、給食と」と呼ぶ者あり）給食全般と建設とごみという答弁がありました。

○【上村和子委員】 でも、これは地元企業と書いているんですよね。職種じゃなくて地元企業だから、どういう業種じゃなくて会社名。（「詳しく言えない」と呼ぶ者あり）あるんですか、ちょっと私、地元で給食とごみと。

○【遠藤直弘委員長】 給食全般と建設とごみという答弁がありました。（「だから給食全般と」と呼ぶ者あり）細かく言うと全て分かってしまう、企業名が分かっちゃうので、今のところは伏せさせてくださいという御答弁だったんですが。（「そうなんですか、分かりました」と呼ぶ者あり）

○【上村和子委員】 ちょっと私は……（「裏で聞いてください」と呼ぶ者あり）でも、これは隠す必要があるんですかね。連携協議確認書というのをそれで関心表明を取得した地元企業3社の活用に加えて、それで積極的にほかにもやっていきたいとおっしゃっていて、今ごみと、すみません、ちょっとこういうのは業者さんに聞いてください。隠しておかなければいけないのか、だってこれは何を手伝ってもらおうか分からないので、すみません、質疑に変えます。

じゃあ、今は答えられないというんだったら事業者さんに確認して、この事業者と連携して一体何をやってもらうのかということについて聞いておいてください。いいでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 まず先方の許可を頂くということが前提になるかと思いますが、具体的にこの企業とこういう業務をやっていくんだということが定まって、それがお話しできる段階になって、そういう状態でお話をさせていただきたいと思います。以上です。

○【上村和子委員】 分かりました。次に、同じページに残渣等の減量・活用について、これも要求水準書においては、国立市の給食においては廃油までもリサイクルしているというところで、この間、試食のときには瓶牛乳のキャップもちゃんとリサイクルしているということをお聞きしましたし、食べ残しに関しては、残渣については100%リサイクルをやって、残渣を有機堆肥化しています。廃油についてもリサイクルしていると、印刷のときの何とか材料にするということですかね。

そういう要求水準書に対して、事業者さんがどういう提案をしているかということ、給食をおいしく食べてもらい、食べ残し率を常に低く保つため素材等の切り方、地域に合った味つけ、残渣データを参考にしたメニューの提案等をやると、これはいいこと。また、食べ残し等で発生した残渣はリサイクル施設に搬入し、給食センターを清潔な状態に保つと同時に堆肥化等を行い、循環型社会の形成を目指すと書いてあります。ここでちょっと気になったのが、この場合、事業者が想定しているリサイクル施設、食べ残し等で発生した残渣を持っていくリサイクル施設というのは、自社のリサイクル施設を想定されているんでしょうか、それとも今までお願いしているアクト・エアさんを想定されているのか、市としては、これに対してどのように要望を出すのか。

それから、この15ページに「堆肥化等」と書いてありますので、堆肥化だけじゃなくてほかのリサイクルも検討されるということだと思います。「等」の中のほかに堆肥以外にどんなことを提案されたのかというのがあったらお知らせください。

○【古川教育施設担当課長】 食品の残渣のリサイクルについて、具体的にここの会社に持っていったというものは今の段階ではまだ決まっておられません。ただ、考え方としてここにお示しさせていただいておりますように、循環型の社会を目指すということですか残渣を堆肥等に変えていく、こういう取組は何らかしていきたいということは、お話として頂いております。詳細につきましては、今後市と協議をしていく中でどういった手法でやっていくか、これは今後の協議の中で決めていきたいと思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 あと堆肥化等の「等」は。

○【古川教育施設担当課長】 堆肥化に限らずという意味で「等」を使っているのだと思います。以上です。

○【上村和子委員】 じゃあ今後市と協議するということですが、市としてはどういう方針でいますか。

○【土方市立学校給食センター所長】 先日ちょっとお話しする機会が事業者とありまして、堆肥化は必ずやりますとおっしゃっていたので、堆肥化はしっかりできるかと思っています。その堆肥につきましては、今、私たちが行っていますように、こちらに必要なに応じて還元していただいて、学校関係あるいは地元の農家の関係の方たちに裾野を広げて、配って行って、なおかつそれがまたこちらのほうに食材として戻ってくるようなものを構築していきたいと考えております。

○【上村和子委員】 事業者さんは、この給食残渣等についてはどういうリサイクル、SDGsに関してですけれども、食に関して作る責任と使う責任のところではどういう哲学というか、どういう方針をお持ちなんですか。

○【古川教育施設担当課長】 哲学とかそういったところがすみません、私のところで承知してなくて申し訳ないんですけども、事業者のほうでも、実はほかの議員さんからも情報提供を頂いた中で知ったところであるんですけども、エコファームという施設をたしか千葉県に持っているようで、そこでは食品の残渣を持ち込んで、そこで堆肥化をして、その堆肥を基に野菜を作って、バーベキューをしたりという施設をやったりしているようです。ですから、企業としても、そういった食品残渣とか環境循環型社会のことにに関して、積極的に取り組んでいる企業だと考えております。以上になります。

○【上村和子委員】 では、国立市のほうがもっとしっかりしたビジョンを持って、取りあえず今やっていることを継続するのか、今やっている残渣、給食センターから出るものについては100%リサイクルしているわけでしょう。そこを最低でもそれは継続しなきゃいけない。だけど、それだけでは横移動でプラマイゼロですから、それ以上のやっぱり食育の、循環型の地域づくりのための政策を1つ、もっともう1つプラス必要じゃないですか。

だから、そういったビジョンが今まだないと思うんですよ。例えば子供たちにちゃんと還元していくとか、そうやって食育の中に入れ込んでいくとか、そういった国立市のビジョンをこのままいったら横移動でプラマイゼロですから、私の意味分かりますよね、プラマイゼロ、それだけじゃ駄目でしょう、もっと進めなきゃいけないでしょうというところの政策が必要なんじゃないでしょうか。

○【橋本教育次長】 質疑委員さんから、これは一般質問でも、この関係の質疑を頂いております。その中でも我々はまずやはりしっかりとリサイクル、この堆肥化という事業を前に進めていきたい。また、これは質疑委員さんもおっしゃっていたように、どうやって子供たちにこの取組を知ってもらうか。学校教育などの中でも実際みんな子供たちが食べ残したものが、そのリサイクルの施設に行くと、堆肥となって戻ってきて、その堆肥がまた次の野菜だとか花だとかの栄養になっているというところをいかに教えていくか、これは1つやっぺいかなきゃいけないと思っています。

我々としては、まずこの堆肥化は本当に最低基準だと思っています。それをいかに市の責任の中で前に推し進めていくかということとプラスアルファ、事業者も先ほど担当課長が申しましたとおり、例えばエコファームなどという部分も施設として持たれているようですので、そこも何か連携の中で例えばそこに子供たちが行って何かできないとか、様々工夫ができる余地はあろうかと思っています。そういうことも視覚を広げて、視点を広げて考えていきたいと思っていますのでございます。

○【上村和子委員】 エコファーム、千葉県だから、アクト・エアさんの相模原のほうが近いかなと思ったりしますが、もう一歩進めるということは、事業者さんの土壌に行くんじゃないかと、国立市の中で、堆肥を作ったものは作ってもらっているけれども、それを持ってきて、そこで例えば今農家さんで野菜を作ってもらっているけれども、入れてもらっているけど、その農家さんとお話しして、給食残渣を使った野菜を国立市のハウレンソウを作ってくれないかとか、そういう形のもう一歩進んだ形の循環、目に見える循環という政策を少し今のうちから検討してください。これは今日もう要望にとどめておきます。これが必要なんだと思います。

それから次、22ページに地元雇用について事業者が積極的提案をしておられます。ここで地域に根差した施設とするため、地元雇用率90%を目標にすると、地元採用を積極的に進めると書いてあるし、また、運営企業はしょうがいしゃ雇用を積極的に推進する専門部署を有していると。

これはシダックスさんですかね。本事業においても内容に応じた適材適所な業務を市に提案すると、地元しょうがいしゃの雇用を積極的に推進すると。また、ダイバーシティーマネジメントの考え方にのっとり、女性の責任者クラスへの登用を積極的に進める取組を行うと。割と積極的に書かれておられますけれども、これは実際市が要望したわけじゃなくて、事業者さん側が積極的に提案してきた中身ということでもいいですか、解釈として。

○【古川教育施設担当課長】 こちらにつきましては、事業者のまさに発意といいますか、提案の中で、こういうことをやっていきたいということ、検討していきたいということで頂いた内容でございます。以上です。

○【上村和子委員】 それでは、市はこの提案に対していいと思っておられるんですけども、地元雇用率90%、それからしょうがいしゃの雇用、それから女性のマネジメント、これを図る、女性の責任者をつくっていくと書いてありますけれども、これは大いにやっていただきたいということでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 これにつきましては、まさに市が目指すところと同じところかと思えますので、この内容でぜひ取り組んでいただきたいと考えております。以上です。

○【上村和子委員】 これは市から要望すればよかったんですけどね。市の要求水準書には入ってなかったんですか。しょうがいしゃ雇用とか、地域での雇用とか、女性の登用とか。調べなくて記憶でいいですよ。

○【古川教育施設担当課長】 すみません、私の記憶の中ですけども、しょうがいしゃの雇用について要求水準の中で触れていた部分はあったかと思えます。

○【上村和子委員】 ありましたか。すみません、ちょっと調べてください、私分からないのかな。

○【古川教育施設担当課長】 すみません、ちょっと調べまして後ほど御回答させていただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

○【上村和子委員】 いいです。こういったことは要求水準書の中にありましたか。

○【古川教育施設担当課長】 すみません、しょうがいしゃの雇用につきましては、要求水準書の中に記載がございました。

○【上村和子委員】 庁内検討委員会の令和2年9月25日の会議で、しょうがいしゃ雇用に関する記載を充実する旨の意見があつて、事務局が本日の意見を踏まえて修正をやるという庁内検討委員会でもこういう関心で入れ込んだというのがあつたと思えます。これは事業者さんのほうも積極的にやるということで、取り組まれるということですが、この建物の面でも、市としてはバリアフリーに基づ

いてという要求水準書の中にはあったのでしょうか、建物のバリアフリーです。事業者の提案の中には、ただし、職員向けのトイレは、ユニバーサルデザインのしょうがいしゃ用トイレがないような記載になっているんです。見学のところは車椅子用トイレを入れるけれど、職員用のほうは普通の男女のトイレとなっているんですけども、私はここはバリアフリーの改正バリアフリー法、まだ新しいですが、そこに伴って国立市の中の公共施設になると建物そのものは市が持っている建物になると思いますので、ぜひバリアフリーの視点でしっかりこれから今後点検し、意見を言っていたきたいんですけれども、それは大丈夫でしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 提案いただいている設計図面に加えまして、今後協議していく中で委員おっしゃったような視点、こちらから協議の中でお伝えしていきたいと考えます。

事業者が今後設計を進めていくことになるかと思います。それで市と協議していく場面はこれから出てくると思いますので、バリアフリーですとかそういった点、市のほうからも積極的に協議を持ちかけてお話をしていきたいと思っております。以上です。

○【上村和子委員】 もう1つ、防災備蓄倉庫が今事業者の提案では外づけで建物を建てるみたいな提案になっていますよね。ただ、そこでどこだったかな、要求水準書かどっちかで、その高さについて、浸水想定地域だから高さについてはちょっと配慮を、浸水地域だけじゃなくて、高さについてはちょっと配慮してくれと書いてあるんですけども、ここは浸水想定域でいくと、一番たくさん来たときに3メートルじゃないですか。現状50センチの盛土と、50センチの盛土の上の外づけになると思うんです。1万5,000食か何かの米飯を備蓄することになると書いてあったような気がする——1,500かな、単位が違いますかね。それだからもし本当に最悪のことを想定したら、外づけの備蓄倉庫でもいいけれども、万が一のときのためだから、置くならばその3メートルを想定した物の置き方にしなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんです。そこについての協議とかそこについての市の見解はどうなっていますか。

○【古川教育施設担当課長】 備蓄倉庫についての協議をまだ行っておりませんが、まず、お米については、備蓄倉庫に保管するというのではなくて、ふだん使いも想定している中で1万5,000食のお米をためられるようにしていただきとしております。ですので、そのためられたお米をふだん使いの中でも、子供たちの給食に使っていく。使っていくながら3日分のためというか、容量はありますということになっておりまして、備蓄倉庫に関しましては、委員御指摘のとおり道路から高さ1.5メートルの位置にありますけれども、災害は水害以外にも地震もあるかと思っております。そういったときに給食センターから車をすぐ横づけできて、トラックにそのまま乗せられる、別の場所へ持っていくということも想定されますので、浸水を考えれば3メートルというところも必要なのかもしれませんが、ほかの場所へ持っていき、それから地震とかそういったことを考えたときに、運び出しやすい位置にあるということも大事だと思っております。ですので、今の位置は1.5メートルの高さの位置で考えております。以上です。

○【上村和子委員】 地震も今梅雨に入りましたけれども、浸水だって分かりません。地震と伴って小河内ダムが決壊したら、それこそ大水害が起きてきます。ですから、そういう意味でのどの位置に何を備蓄するかということは慎重に協議してください。

最後の質疑で、私が分かりやすく教えてください。シダックスさんにこの調理部門とか運営を委託することによって、市が絶対口が出せなくなる。今までやれていて絶対できなくなるというところは必ずあると思うんですけども、それは何でしょうか。ちょっとそこを分かりやすく説明してくださ

い。

○【橋本教育次長】 少し詳細な部分はすみません、今いろいろ確認しなきゃという部分はあるんですが、やはりシダックスが民間会社としてその事業の、例えば人事面というのは誰を採用するか、その部分というのは当然我々はタッチできない部分になろうかと思えます。ただし、この給食という事業の内容に限って言えば、当然我々はPFIとして運営、性能発注する立場ですから、モニタリングの中で、しっかりチェックをできるとなっておりますので、その民営会社の会社そのものの部分というんでしょうか、ちょっとすみません、その細かい部分の例示というのが人事面ということを見せていただいたんですが、そういうところは無理だとしても、一定のその給食という部分の中では、市のこの事業として目が届くと考えているところでございます。

○【上村和子委員】 私も想像したときにそこだろうと思ったんです。やっぱり人事面について、今まで直営だったら全部を自分たちの責任でやれたし、透明だったし、是正もできたし、問題が起きたときにも処理もできたんだけど、絶対手が出せなくなるのがシダックスさんが雇う人員体制、人事面だと思うんです。そこであらゆる問題が生じてくる、出てくる可能性がある。でも、例えば内部のトラブルとか、もっと言うとしダックスさんがそうではないですよ、一般的に私の頭の中にあるのは、例えばころころ人が替わるとか、それから、事業所の中での様々な人事上の問題、トラブルが起きてしまう。

だけでも、そこに対して、市がああだのこうだのと言えるところじゃなくなってくる。そういう問題が想定できるときに、そのことが給食の運営に対して、どういう問題が起こる可能性があるのか。そのときにそのリスクを最小限にするために何を考える必要があるのか。これは危機管理だと思うんですよ、PFIをやるとき。そこに関しての研究とか検討とかはやっていますか。契約上の問題もあるから法的にもいろいろ限界があると思うんだけど、そこはすごくいろんな場合を想定して、最悪のケースをなくしていくという対応を、今からつくっておく必要があると思うんです。これは検討していますか。

○【古川教育施設担当課長】 運営企業が雇っていかれる、雇用される方々をどのようにするか、運営企業の方々、人が入れ替わってしまったりというリスクが例示としてございました。その部分のリスクは、誰が負うかという部分に関しては、一義的にはシダックスさん、運営企業のほうでその調理されている方の雇用を補充するとか、ほかの場所から移動させてくるということは、一義的には運営企業のほうで負うべきところだと思います。

ただ、私たちとしてはその給食の質を担保していかなきゃいけないというところで、私どもの務めがありますので、そういった中でも、先ほども教育次長からありましたが、モニタリングの仕組みですとか日々の打合せ業務の中で、給食の質を担保する、そういった求めはしていく必要があるかと思えます。

○【上村和子委員】 福祉って、結構そういうことが起きているんですよ。福祉の現場は、市が直接派遣しないから、措置と契約で今は契約になっていますから、事業所とそのヘルパーさんと当事者問題というのは頻繁に起きている。事業所の問題で当事者が苦しむということはよく起きて、そのとき市はどう動くのかということはさんざんやって、苦情処理委員会とか出来上がってきているわけです。

今度食ですから、食ってちょっと危険でもあると思うんですよ、食に関しては。ですから、食をめぐるいろんな人事上の様々な問題の中で、シダックス内部の人事上の問題が起きたときのことを想定して、そういう問題が起きたときに市もちゃんと関与できる仕組みとか、それをできるだけ防止

できる仕組みとか、そういったものが民間とやるときには、私はすごく必要になってくると思うんですけども、そういう研究はしてない、検討はしてないということでもいいですか。私はしてないんだったらそれは必要じゃないですか。トラブルを想定するって変かもしれないけど、今までないことで想定、今までだったら自分たちのことだから100%自分たちが解決できたけれども、よくも悪くもできたけど、今度はできない分野が出てくると。そこで問題が発生して、それが給食に何か及ぼす可能性があったときに、それを防いだりそこに対応できる仕組みを、法的にも含めてそういう仕組みを整えておくというのは、私は必要だと思うけれど、私が言っていることは少しずれているのかな。

○【橋本教育次長】 今、質疑委員さんがおっしゃっているのは、リスク管理の一環の部分だと思っております。我々としてもしっかりと当然、民間会社、シダックスさんのグループとしましても、これはしっかりと対応していただけるというのを一義的にはお願いしていくべきだと思っておりますし、責任の中でやっていただけるものだと思っております。ただし、当然想定外のこともありますし、そこをどうリスクを減らしていくかという点は、我々もしっかりそのパートナーとしてシダックスさんとともにやっていくという、これはシダックスさんも市とともにやっていただけるという話は頂いておりますので、これは両者の間でしっかりと意思疎通をする中で、どういう仕組みで、ある意味トラブルに対して対応していくのかというのは、しっかりと協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 それでは、御質疑させていただきます。総務文教委員会資料No.51のところで質疑させていただきます。

3 ページのところ防災備蓄の話がありました。1万5,000食分のお米の備蓄を可能とする施設でということなんですけれども、ランニングストックということだと思います。その中で、「緊急時における『給食支援業務等対策マニュアル』を事業者と協議のうえ作成し」と書いてありますけれども、これどこまで踏み込んでいるイメージがあるのかとかというのは、今おありなのかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 契約後、その協議を始めていきたいと思っておりますけれども、正直、具体的に市のほうで素案というものを持っている段階ではございません。ですので、これから災害時のことを想定して、どういったことを事業者をお願いしていくか、市のほうで何を受け持つか、事業者の今までほかで持っているような利点をどういうふうに生かせるか、事業者と協議しながら文案のほうは1つずつ作っていききたいと思っております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 それから、その下の炊き出し訓練を実施することで、災害の備えも行うみたいなのも、これからしっかりと契約後に協議していくということでもいいのかどうかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 そのような御提案を頂いておりますが、具体的に炊き出し訓練をただやるのではなくて、やはり狙いを持ってやるべきだと思うんです。その狙いをどういうふうにやっていくかということですか、時期をどうするか。こういったことは事業者と協議しながら、効果的なところを考えていきたいと思っております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、13ページのところで省エネルギー化とか、ライフサイクルコストの低減のところでお伺いいたします。

給食センターとなると、もう膨大なエネルギーを使うというか、消費するような施設になると思うんです。この中で省エネルギー化、ローマ数字のⅢの中にあるんですけども、雨水については中水利用のようなことが書いてありますが、ほかのところ雑排水などの中水利用とか、ほかの水における

というんですか、エネルギーを省エネルギー化のところでの提案があるのかどうかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 水の利用についての提案に関しての御質疑かと思えますけれども、ほかの雨水以外の利用に関しての提案は、今のところございません。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。14ページに移らせていただきます。

食育のところですが、事業者さんからはここに書いていますバイキング給食だとかふれあい給食だとか学校給食探検隊とか様々あるんですけども、イメージしている食育というのが、事業者さんと市の中でどの程度かみ合っているのかなというのを、これまで様々な委員の議論を聞いていて私も思いました。

先ほど教育長のほうから、食育についてはビジョンをしっかり持って、市としてやっていくということですが、この食育リーダーということはこの食育のことだけというのか、大きな会議室があったりとか様々な利用施設ができると思うんですけども、食育についてはきっちり対応するよ、それ以外のことは今のところまだ未定ですということなのか、それとももう食育だけしかやりませんということなので、この食育リーダーというのが出てきているのか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 これは恐らくはということになりますけれども、食育リーダー、ほかの業務も兼ねる中で食育リーダーという役を選任されるのだらうと思います。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そうすると様々な中でということで、事業者側も市に対して提案に応じているということで理解いたしました。

16ページのところでお伺いいたします。BCPの策定とありますけれども、これはもともとこの16ページの項目は、緊急時とか災害時等の対応ですけれども、コロナ対応のようにして、例えば会社側がちょっと人員を減らさなきゃいけないという場合とか、様々なことが生じたときどうすることが起こるのか、給食に影響が出てしまうのかということをお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 要求水準書の中で災害ですとか緊急の備えの定義の中で、災害という定義ですかね、その中には感染症も含めて定義をしております。ですので、震災だけでなくそういった感染症の拡大のときも併せて協定ですとかBCPをつくっていこうということで記載はされています。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。感染症の対策については、BCPはつくるということで理解いたしました。

それから、ライフラインの確保ですけれども、BCP策定の下、水・電気・ガス等のライフラインは、給食提供機能の維持や災害時の炊き出しが可能になるように、非常時に対応できる仕様とするというのは、これは非常時でもなくなるという意味なのかどうか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 先ほど移動式の回転釜のお話も差し上げましたけれども、新しい給食センターで使う熱源を様々にということも提案の中でございます。ですので、まず例えば電気が途絶えたら熱源を電池でやるとかガスでやるとか水蒸気、様々に熱源をミックスさせるという提案もございますし、あとは、水に関しても緊急時に遮断弁をつけることによって、断水したときもためておいた受水槽の水を使えるような仕組み。それから、非常用の発電機などの提案もございますので、そういった様々なライフラインと申しますか、手法を用意しているということになります。以上です。

○【稗田美菜子委員】 そうすると災害時でも全くストップしてしまうのではなくて、何重かの対策を立てて、熱源1個ではなくて複数持っていたりだとか、水道のことだとかということに対して対策を立てているということで理解はいいのかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 単一のものに頼るのではなくて、様々なものを用意しているということになりますので、委員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そうしましたらさらに進めまして、22ページのところ、運営業務に関する提案の中で、この中では日報をつけるだとか、それから、月次報告書にはインシデントアクシデント等の報告も記載するとして、毎日こういうことがありましたとか、1か月の中でこういうことがありましたということを中心に事業者さんのほうから市のほうに報告が上がってくるということだと思います。

あわせて年次計画書等も、これは解決・再発防止に向けた研修計画を含めた年間運営業務計画書を市に提出するとあります。問題が起きたときにはこういうことが原因で、こういう解決を図り再発防止にはこういうことをするということだと思いますけれども、上がってきたものに対して、市としてはどういう対応をしていくのか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 まさにこれはモニタリングの一環の一部になるかと思っております。上がってきたものに対して、市が不足と思えば、当然そこを改善を要求することになります。そういった中で協議をしながら研修の回数を増やすですとか、手法を変えるとか、こういったことはこの計画書の案が上がってきた段階で協議をしながら、新しい調理の仕組みをお互いで共有していきたいと思っています。以上です。

○【稗田美菜子委員】 それはどこの部署がどれぐらいでやっていくんですか。

○【古川教育施設担当課長】 これはまさに現場を知っている部署がやるべきだと思いますし、先ほどワンチームという話も何回か出ました。給食センターと運営事業者、これが1つになってやっていくべきだと思いますので、担当する部署は給食センターがやっていくべきだと考えます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 そうすると給食センターのほうで判断をして、こういうふうになりましたということは、その後、市にはどういうふうに伝わっていくのかお伺いいたします。

○【橋本教育次長】 当然、給食センターのほうで一義的にそれをやった後、これは稟議の中で報告という形で、市の教育委員会に報告があって、例えば年次ベースになるとかなり大きなことになれば、例えば市の中でも共有したほうがいいだろうとか、そういうふうな状況に応じた対応になってくるのかなと考えているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 その状況に応じたというのが結構問題で、どこでどう判断するかというのは、結構大事だと思うんです。ある人からしたらこれはそんなに大したことじゃないと思うことかもしれませんが、よくありがちなのはアレルギーとかで、除去して食べることができる子と、そもそも入っていると食べられない子で全然違うんです。だけど、アレルギーというのは1個取ると同じアレルギーなわけです。それをどのレベルでどう判断してどう取っていくかということは結構大事なことで、上がってきたものに対してそれをちゃんと精査をして、それが適正か適正ではないかということ判断をして、適正でなければどういう対応が必要かということを中心に組織としてやっていかなきゃいけないと思うんです。それを給食センターに任すのは、ちょっと大変なんじゃないのかなと思うんですけれども、教育委員会としてはどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

○【橋本教育次長】 質疑委員さんの御指摘、ごもっともだと思います。それで我々としても今ちょっとレベル感というのが今現在でどんなふうになっていったらいいのかというのは、しっかりとある程度のラインというか、基準というんでしょうか、そういうものをしっかり整理する中で、これは教育委員会にしっかり報告していこうと、これは次長まで報告していこうとか、これは教育長までしっ

かり報告しようとか、そういう部分を今後整理して、対応を検討していきたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】 それを整理して対応していくことが、恐らくこれから先の給食をどうよりよくしていくことの第一歩になっていくんだと思うんです。それはぜひ議会のほうにも報告していただきたいと思えますし、どのレベルでどういう判断をしたということが分かるような形で、議会のほうにも報告はしていただきたいと思えますし、それを積み上げていく必要があると思うんです。これは1つ何かインシデントでもいいですし、アクシデントがありました。対応しました、おしまいですではなくて、それがどういういきさつでなったのかということ積み上げていくことがモニタリングで必要だと思いますし、そのモニタリングというのはどの程度、他の委員も質疑されていましたが、3年間のノウハウをもらった後、積み上げて、さらに市でやっていくということですが、具体的に積み上げていくということを含めて、教育委員会としてきちんと対応していただけるのか、確認のため伺います。

○【橋本教育次長】 まさに今、質疑委員さんがおっしゃっていただいたように、しっかりと積み上げたものを、我々の中で分析をしていく必要があると、それはしっかりと重々認識しております。

また、これをしっかりと皆さんのほうに情報公開する中で、先ほど他の質疑委員からもありましたように、しっかりと子供たちですとか保護者ですとか、この市民の皆様に見えるような形の中で意見を頂きながら、その評価に対してどういうふうな課題があって、そのアクションを次、起こしていかなきゃいけないのかということも、考えていかなきゃいけないと思っておりますので、そういうことを含めて、今後対応をしていきたいなと思っておりますのでございます。

○【稗田美菜子委員】 随時していただけたということでしたし、それから積み上げもこれからしっかりといただけたということでも理解いたしました。

それでは、23ページの食物アレルギー対応のところでも伺います。給食センターの中で、一方向ですか、ワンウェイ方向、戻ることなく混入をしないような方向でいくということは理解いたしましたけれども、それが配送されて学校に行った後、学校の中でどういうふうになっていくのかというのは、今まで誰も経験をされてないということだと思います。

今回の総務文教委員会資料No.51を読むと、お弁当みたいな1人ずつのワンプレートではなくて、食缶を使うだとかという形に読めるんですけども、今、現段階で分かっているアレルギー対応というんですか、どういう提供の方法、提供方法まで分かれば教えていただきたいんですけど。

○【古川教育施設担当課長】 具体的に提供方法を決めていくのはこれから協議を終えた段階だと思いますけれども、今、考えているのは個別の保温食缶、その子ごとの保温された食缶、これで温かい、冷たいも確保できると思いますけれども、それによって今後アレルギーを拡大していくときに、その子ごとに対応するアレルギーが違う可能性があります。ですので、その子の名前のついた食缶で配っていくということを今想定しております。

それから、受渡しについても我々はノウハウございませんけれども、事業者の提案ですとかお話を聞いている限りでは、そこはやはり細心の注意を持ってやっていきたいということもお話をされています。ですので、やり方いろいろあると思いますけど、配膳員から直接先生にお渡しする、もしくは配膳員から子供に、児童生徒に直接渡すという形で、誤配がないように、置いておくことで間違っただけの子が持っていったらという誤配がないように、ここは細心の注意を払ってやっていきたいということはお話を伺っていますので、そういった形で事故のない形を目指していきたいと思っております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 まさにその誤配がやっぱり怖くて、アレルギーのレベルは本当に様々です。命に関わることでですので、私は2品目から始めてという丁寧な手法はありがたいと思っていますし、手渡しできちんと渡していくということを、これから協議をするということですが、そういう方向で誤配がないようにしていくことは理解いたしました。

その一方で、給食、今ちょっと黙食だったりとか、コロナの関係で班になってとかというふうには給食を食べてないので、みんな同じ方向に向かって自分の机のところで御飯を食べるとなっていますが、例えば班になったときとか、入ってしまったとかということもあるかもしれません。ほかの給食がせっかく除去食を提供したにもかかわらず、同じもののように見えるので、教室の中でのということが起こり得るかもしれないです。そういうところまでの対応とか対策とか学校との連携が非常に重要になってくると思うんですけど、その辺はどこまで踏み込んで考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 先ほどの繰り返しになりますが、これからというところになっていくと思いますけれども、やはりすみません、繰り返しになっちゃいますが、混ざることのないように、間違えることのないように、それを大前提にやっていきたいと思います。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。これからということなので、そこを丁寧に対応していただきたいと思います。

それと要求水準書の中には読み方によるのかもしれませんが、アレルギー対応は、主菜、副菜なのかなと受け取れるようにも思えました。要するに主食、御飯のところについては、他と同じものになっているのかなと。読み方によるのかもしれませんが、場合によっては混入がすごくアレルギーに過敏な場合だと、お米の中に同じ工場の中で、例えばエビ、カニが入っていると、全然とも食べられないという場合があったりすると思います。

そういったものについて、主食、どこにも書いてはないんです。主菜とか副菜とか主食とか書いてないです。逆に言うと明記をされてないので、どのレベルで要求をしたのかお伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 要求した水準については、やはりこの要求水準書に書いてあるものが全てになりますので、どのレベルでやっていくか、多分、委員おっしゃるのはコンタミネーション、例えば小麦粉が舞ってしまって、それが一部混ざってしまう、微少でいうとそこまでのレベルだと思います。そういった場合に対応するのは、小麦であれば小麦を製造していない工場から納品したものを使うというところまで配慮が必要かと思います。その部分については、食材の納入のところでも市側が判断をして、納入していく部分になるかと思いますが、お米のところについても、そこまでやるかどうかということも含めて今後検討していきたいと思います。以上です。

○【稗田美菜子委員】 納品は市のほうでやるとしますので、アレルギー対応、どこまで必要かというのは非常に大切なことなので、混入がないようにぜひしていただきたいと思います。

それでは、あと全体的なところでちょっとお伺いしたいんですけども、これまで国立市の直営で今まで給食を作ってくださっている、この間、私も月曜日に参加させていただきましたが、とてもおいしい給食を食べさせていただきました。

これを食べて育っていたんだと私も懐かしく思いましたし、今様々な委員のお話を聞いている中で、例えば先ほどありましたけれども、ヒジキのグラタンとか確かにあったんです。何でグラタンにヒジキが入っていたのか、私もすごく不思議に思ってたんですが、あのときは不思議に思ったんです。でも、今ここに来ると、食べにくいものをどうやったら食べられるのかなと考えて入れている

んだということがよく分かりましたし、今実際、私自身が子供を持って、まさに野菜嫌いの3歳の息子にどうやって食べさせるかというのが、毎日の攻防なわけですよ。いかにだますかみたいなことをやるわけですが、それを要するにちょっと例えが違うかもしれませんが、母親目線というか、愛情深い目を持って栄養士さんが、国立市の子供たちのために考えてくださっているんだということが非常によく分かったので、とてもいい機会を与えていただいて、委員長はじめ調整していただいた方にありがたいと思っております。

その中で、まさにその職人業とおっしゃっていた、例えば御飯を回転釜で炊くとかありますよね。そういった、まさにその専門的な知見とか職人業ということが、これから先の給食センターで御本人が就職を希望して、雇用していただきたいとなったときに、いろんな今度は新しい技術とか新しい設備があるわけです。今まで使ってきたそのノウハウとかというのが生かされない可能性もあるかもしれないんです。でも、それは本当はとても大切な力で、例えば災害時に炊飯器が使えませんかといったときに、自分自身で実際お鍋で御飯炊けますかって、私はやったことあるんですけど、全然うまく炊けないんです。それを何百食もの方分をやってきているわけです。そういう貴重なノウハウをどうやって生かしていくのかということが、私はとても大切だと思います。

それはそれぞれの能力ですし、その方たちがさらに雇用を希望しないといえ、そういう必要がないということかもしれませんが、それぞれがこれまで培ってきたお力があると思うんです。それを新しい給食センターのところでどうやって生かしていくのか、どういうふうを考えられているのか伺いたします。

○【土方市立学校給食センター所長】 まさしくそれは各調理員さんや配膳員さんが、新しい給食センターに何を求めていくかという部分になるかと思えます。例えばちょっとお話もしたかもしれませんが、現在の調理員さんや配膳員さんに関しましては、決して年間通じて所得が安定しているわけではございません。夏休みが1か月以上ある中で、夏休み働かないということは給料も出ないという形になりますので、そういう中でも、皆さん、まして調理員さん、40度を超えるような中で力仕事をやっております。そういう方もいらっしゃれば、配膳員さんは1日の一番大切な時間である昼前後を挟んで3時間半、たった3時間半のために1日を潰すような形でも働いていらっしゃいます。それでも長年、30年働いている方もいらっしゃいますし、第二給食センターには40年働いている方もいらっしゃいます。そういう方たちはやはり子供たちの生の声、おいしかったよとか、今日はとてもよかったという声を励みに、皆さん、お金の面じゃなくてそういう面で働いていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。

技術は当然習得していらっしゃるんですけど、その気持ちを皆さん、新しい給食センターでも遺憾なく発揮して、働いていただけると私は信じてお話をさせていただいているというところがございます。ましてや、新しい給食センターになれば、先ほども人の関係ありましたが、これも提案業者に聞きましたら、例えば夏休みに収入がないときに、もし働きたいという意欲がある方がいらっしゃるんだとしたら、グループ内では例えば会社があつて、社員食堂なんかもあるそうです。そういうところでは当然社員食堂は夏休みはないですから、そういうところで働いていただけるといことも考えられますというお話も聞いておりますので、そういう方には収入面で安定する部分もあるかなとは思っております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。センター長がとても熱く語られているのがとても頼もしく思いましたし、そういうことをきちんとお話を、先ほど他の委員からもありましたけれども、調理

員さんとか配膳員さんのアンケートですよね、お声をぜひ上げていていただきたいと思います。

それからもう幾つかお伺いしたいんですけども、結局このSPCという会社によって、今回給食センターが立ち上がると思います。運営主体は確かに国立市になるんですけども、私が子供たちに説明するのに、今の給食センターの社長さんってどんな人って言われたときに、どういうビジョンがあって、どんな気持ちで、どういうふうにやっていくのかということを知り得ないと思うんです。なので、今、業者さんに関わっている方たちにお伺いしたいんですけども、どういう思いで国立市の給食を担っていかうというお話がこれまでされてきているのか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 具体的にどういった思いというところ、正直私も伺ったところがなくて恐縮です。ただ、今回、国立市の給食センターの事業に参加するに当たっては、かなりというか、熱意を持って参加していただいていると思います。以前の議会等でも私、お話をさせていただいたかもしれないんですが、かなり過去の時点から国立市の給食を目指して、社内で調整等をしてきたということも伺っておりますし、先ほども出ておりました要求水準書の内容ですとか金額、こういったところ、これは私の主観的なところも含みますけども、はねのけてというか、いろいろ課題があるところもはねのけて参加していきたいと思っていらっしゃる事業者さんたちだと思っております。ですので、私としては、その国立市の給食センターと、ワンチームで子供たちのためにやっていくという気概を持ってやってきているものだと思っております。以上です。

○【土方市立学校給食センター所長】 私どもが今後の給食センターに求めていく、先ほど他の委員からビジョンというお話があったんですが、私はやはり子供たちへの給食というのは食育も含めまして、食の安全性、重要性とか心身の健康、地域の産物と食文化、感謝する心、社会性、食品選択する力、この6項目が非常に大切なと思っております。これは向こうにも伝えていきたいなと思っております。

例えばの話なんですけど、実はこれは今まさしく現在進行中の話ではございますが、六小では近くの畑でジャガイモがたくさん取れることを知って、地主にお願いしてジャガイモの収穫体験を致しました。

次の7月8日にはジャガイモと豆のスープという献立があって、ジャガイモ全体量201キロのうち77キロについて、そのジャガイモを給食に出すという取組を行う予定でございまして、先生も児童もそういう体験を通じて、地域を知ることができ、ジャガイモも残さず食べてもらえればと考えております。

そういうことから感謝の心が生まれる、体験させることによって五感が育まれることが期待されると、こういうような思いを新しい給食センターの業者のほうにも伝えていきたいなと思っております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました、ありがとうございます。先日ジャガイモ掘り、私も全然別のところですけども、行ってきまして、今年は何だか豊作とのことですので、そういった体験がうちの子供もそうでしたけども、土の中にジャガイモってあるんだとうちの息子が言っていましたから、そうなんです、お店の中で袋に入っているのしか知らないと、もともとどこにあるのかが分からないので、そういうことがしっかり食べるということに対して指導できるような形になっているという仕組みが今まさにあるので、それをぜひなくさないようにしていただきたいと思います。

それから前回の総務文教委員会の中で、附帯決議を上げさせていただきました。この附帯決議については委員会の中で全員一致で賛成して上げたものでありますが、これは今後どのように生かされていくのか。本会議の中では市長はじめとして、しっかりとやっていくという意思表示はもちろん聞か

せていただいたんですけども、ここで契約案件が出てきたところで、具体的にどういうふうになっていくのか、お伺いいたします。

○【橋本教育次長】 この附帯決議を、議員の皆様、議決されたことを受けまして、我々としてもしっかりと内容を受け止めまして、対応していきたいと思っております。

それでまだ現段階では、具体的にいつどのような形というところまで、議会という委員会の中で御答弁できる状態ではありませんので、今まさにそこをどんなふうにこの附帯決議の内容を受け止めながら、できる部分というのは考えていきたいと思っております。

それで例えば先ほど他の委員さんから質疑があったように、例えば情報公開の部分なんかについてできるものは素早く、そのできる状態なところでやっていきたいと思っておりますので、できることから始めたいと思っておりますし、今後、詳細なスケジュールですとかやり方とか、そういうものは詰めて考えていきたいと思っておりますのでございます。

○【稗田美菜子委員】 大まかな方向性としては、理解するところではあるんですけども、情報公開などはそうですし、先ほど御答弁を頂きましたけれども、丁寧なモニタリングだとか情報公開を進めていくことが、これまで給食センターの中でどういうことが起きていたのかというのは、議会の中でも持ち上がること、報告が上がるものがなかったんです。それが初めてここで上がるようになって、子供の食について議会としてどういうふうに考えることができるのかという機会を、これから先、与えられるんだと思います。センター方式がどういうものなのか、あるいはコンパクトにしていくためにはどういうことが必要なのか、あるいはコンパクトにするんじゃなくて、さらに集約化するためには何が 필요한のかということが具体的にこれからやっとなんか分かってくるんだと思うんです。だから、丁寧なモニタリングと丁寧な報告、情報公開が迅速に行われなければいけないと思います。

その中で、これから考えますというのだと、やはりいつまでたっても考えられないと思うんです。なので、しっかりとこの段階でスタートしますというのを明確に考えて検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○【橋本教育次長】 まず我々としまして、詳細な部分は別としまして、この議会が終わった段階で、素早くこの内容自体を精査する中で、例えば7月いっぱいぐらいをめどに大きなアウトライン的なものを出させていただくとか、少し時間軸をしっかりと捉えながら早急に対応していきたいと考えているところでございます。

○【遠藤直弘委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午後4時35分休憩



午後4時50分再開

○【遠藤直弘委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続けます。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 新給食センターの中で、手作りの給食にこだわってということで運営費のほうが大きくなっているものの原因の1つとして、当局としても把握されているようですけれども、手作りが基本と現給食センターのほうでもお話をされていますし、これから先もそうであるということが、先ほど他の委員からの御質疑の中でも分かりました。

それに対して、もし手作り給食において人数が足りないのであれば、臨時的にグループ会社からの応援などをというふうにして御説明があったと思います。また、全国展開している会社であるので、

調理部門については調整ができるということでしたけれども、基本として、手作りを増やしていくとか、今の給食センターよりも手作りが増えていくという状況でお話が多分進んでいると思うので、そもそも人数がもっとたくさん要るんじゃないのかと、臨時的な対応だけではなくて恒常的に必要なんじゃないかと思うんです。臨時的に対応するという意味を図りかねているんですけれども、どういうことなのか、お伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 まずは、事業所内、新しい給食センターの中にいる方々で対応を考えていくというのが基本であるとは伺っております。その上で、例えば作業時間を、その方々で長く取るようなことで工夫をしていって、それでもなおかつまだ手が足りないというような状況であれば、近隣から応援をお願いするということかと思えます。以上になります。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そうすると、手作りについてはしっかりと進めていくと。その中についてフレキシブルに動ける民間だからこそ、人員をうまく調整をして、あるいは新しい給食センターで設備等が新しくなるので、人の手間が省けたりとか、今まで時間がかかっていたことがかからずに済むことによって、手作りが増えるという内容でいいのかどうか、確認のために伺いいたします。

○【古川教育施設担当課長】 設備が新しくなることによって作業効率が上がり、結果として手作りに対応する時間が割けるということもあるかと思えます。

ただ、作業できる時間というのは限りがありますし、例えば茶わん蒸しを作るにしても、蒸し上がる時間があったりして、どうしても作業の時間と物理的なのとか、科学的なのとか、その制限が出てくると思えます。なので、手作り給食は極力とか、拡大していくとかを考えていきたいと思っておりますけれども、どういう内容でやっていくかということに関しては、事業者と栄養士さんのほうでお話をしながら、具体的に検討していくことになるかと思えます。以上になります。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。さっき別の委員からの質疑でもありました。手作りを中心に進めていくと今、御答弁にもありましたけども、やはり違うと思うんです。確かに食を預かる、私も小さいですけども家族の胃袋を預かっているとか、食を預かっている意味の身として、手作りするというのには確かに時間もかかりますし、ただ、それによって得られている満足感だったりというのは、栄養士さんがおっしゃるような全然違うんだと思うんです。なので、そこにこだわりたいという栄養士さんからのお話があり、それに対しても市としてもしっかりと取り組んでいくということで理解いたしました。

最後の質疑をさせていただきます。ここまでの中で、これから協議をしていくだとか、これから具体的になっていきますというお話がたくさん出てきました。確かにこれで契約は、支出に対して議会が判断をしたことによって、しっかりと契約を結んでと実行に移っていった場合におきまして、新たに協議することとかということが具体的に進んでいくと思うんです。これまで給食センターの案件というのは、ここに来るまでがゴールじゃないんですけれども、一生懸命とにかく新給食センターを前に進めていくということで、ここまでそれぞれ皆さん頑張ってこられたんだと思うんです。

ただ、その一方で、給食センターは別にここでおしまいじゃなくて、ここから多分スタートすることなんだと思うんです。これから協議することもいっぱいあるし、事業者と調整していくことがたくさんあると思うんですけども、市役所側の体制として今までどおりで賄っていけるのか、多岐にわたることがまだまだ調整もそうですし、協議も必要になってくると思うんです。それを、これまでの体制で大丈夫なのか、それとももっと厚い形にして新しい体制を組まれていくのかどうか、お伺い

いたします。

○【橋本教育次長】 今、教育施設担当と給食センターが、これはお互い協力する中で、市として業務を進めております。今後、給食センターがかなり主な部分、主の部分を持っていくような状況の変化が見られる中で、教育施設担当がそこにどういう形で連携をさらに強化していくかということの中で、業務分担の主と従の部分が少し変わってくるのかなというところはあろうかと思えます。

そこで、人工については、今現状の中の業務の分担の見直しの中で、ある程度対応はできるのかと私自身は考えているところでありますが、ただし、これも状況を見ながら、もし何か集中してやらなきゃいけないということがあれば、これはまた教育委員会内でも相談しながら、しっかり状況を見極めながら進めていきたいと考えているところでございます。

○【稗田美菜子委員】 その状況を見ながら、何だか心配になっちゃうんです、私としては。これまで物すごく大変なことを、とにかく前に進ませよう、前に進まなきゃいけない、今の給食センターではなくて新しい給食センターを、よりよい給食を子供たちに出すために進めていこうと思って物すごい推進力で来たんです。これが1つのゴールを見るときは物すごく実は、やっと終わったみたいのところになりかねないんです。だけど、実際は多分ここからが事業者とどう詰めていくかという大きなことなので、私は体制を今からしっかり組んでいったほうがいいと考えます。

状況に応じというお話でしたけれども、全体として組織をつかさどっている副市長としてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○【竹内副市長】 近々に、実は組織について検討する予定がございまして。

今日頂いた御意見等々を踏まえて、きちんとした組織体制を組んでいきたいと思っています。それで、システムとしては、1つは要求水準書というものが明確にありますから、これをいかに達成するかということが1つと、それからモニタリングをきちっとして、その要求水準をどうやって達成していくかということを目指すと。最後は契約上の問題になりますけれども、当然要求水準を達成できなければペナルティーがありますから、これは事業者に対して、積極的に関わっていく1つの契約上の形だと思えますので、そういったものを1つの体制として、どう進めていけるかということで、組織的に検討させていただきたいと思っています。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ぜひそこはしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

もうこれで最後にします。今、副市長が組織としてしっかり取り組んでいくということで理解したんですけれども、体制として、これから給食センター、これまでは施設担当、古川課長がこれまで組み立ててきたと思います。ここから役割が変わっていくというか、センターになっていくのでセンター長になっていくと思うんですけれども、これまで施設担当として、いろいろ乗り越えてこられたと思います。新給食センターに対して、思いをどのように思って、センター長につないでいくのかというのを伺いたいんですけど。

○【古川教育施設担当課長】 これまで新しい給食センターを作っていくのに当たって、第1にというか、もう後にも先にもこれしかないと思うんですけども、子供たち、児童生徒がうちに帰ってきて、今日の給食がおいしかったと、こんなことがあったということを毎日言ってくれるような給食がいいなと思ってやってまいりました。その中で、今置かれている状況を見ていく中で、給食、今、対応しなきゃいけないところ、安心安全な給食ですとか、さらにおいしくするにはどうしたらいいかというのを、こういうことを考えていく中で方法としてPFIという手法にたどり着いたわけでありましてけれども、ここで事業者が決まって、これからパートナーとして一緒にやっていくということで絆を深

めていかなければいけない段階に来ていると思いますので、それについては、給食センターですとか栄養士の皆さんの思いというか、方たちに引き継いで、今後新しい事業者とワンチームでやっていただきたいと思います。以上です。

○【稗田美菜子委員】 施設担当としての思いはしっかりと受け止めさせていただきました。現場をよく知るセンター長として、これからの新給食センターをどこに一番重きを置いて進めていくのか、お伺いいたします。

○【土方市立学校給食センター所長】 今、教育施設担当課長が申しましたように、主役は当然、児童生徒になります。先ほども言いましたけど、この方たちの命を預かっている大切な業務でございます。安全で安心な給食を、おいしく楽しく食べていただく、そしてそれが将来にわたって子供の成長期に与えるよい思い出になったり、あるいは心身の健康になったり、健全な体をつくったりとなっていきます。そういう部分では、人生の中でも大きな思い出になると思います。私もそうですし、質疑委員もそうだと思います。何十年も前の食事が今でも浮かんでくると思います。そういう形で大切な業務だと思いますので、教育施設担当が今まで培ってきた知識や、あるいは苦労もよく見えていますので、それを心に刻みながら子供たちのために邁進していきたいと、それは給食センター一丸となって邁進していきたいと思っております。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。

1つは、今回の契約案件が、先ほど他の委員からも出ておりましたが、1者入札と、こういう結果になったわけですが、これについて当局のほうはどのように受け止めているのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 結果として、1者の入札であったという事実であるかと思えます。繰り返しにはなってしまいますけれども、私どもとしては、かなり早い段階から様々な事業者にお声がけをさせていただいて、国立の給食事業、これに目を向けていただけるように努力をしてきたつもりでおります。その経過の中で、国立が示していく、こういう給食をやりたいという内容と、それから金額の中でのバランス、こういったところ、事業者を見ていく中で、残念ながら参加することができないという事業者も出てきて、そういったところで事前に競争が発生していたとは思っております。そんな経過を踏まえた中で最終的に1者の入札にはなりましたが、市のほうで考えている性能面を重視したいという部分についてもクリアしておりますし、事業者のヒアリングを通じて、この委員会でもお話をさせていただいていますように、意欲ある提案であると考えておりますので、この事業者とやっていくということに関して制度上も、それから採点上も課題はないと考えております。以上です。

○【高原幸雄委員】 評価はいろいろ、受け止めはいろいろあるとは思いますが、先ほど他の委員も言うておりましたが、全国的にも給食センターのPFI方式による応札の企業が少ないと。5者ぐらいという数字も出ていましたけれども、そういう中ではなかなか、結果として1者入札ということになった結果はあまりいいものじゃないと私は考えております。

次に、先ほど来から議論になっております、食育リーダーということで、これは食育支援体制の構築という中に、総務文教委員会資料No.51の14ページに位置づけが出てくるんです。これはある意味、学校給食センターの市民参加というか、そういう意味では、1つの形態としては還元できる部分もあるんですけど、先ほどの答弁では、これは実際にどのように位置づけて活用していくのか、そういうところまではまだきちっと考えがまとまっていないと、言うてみれば、というような答弁でした。

それと含めて、先ほど来から議論になっているいろいろな、例えば要求水準書があるじゃないです

か。これはかなり細かいところまで書き込まれているんですけど、大分まだペンディングになっているとか、これから詰めていかなきゃいけないと。私はPFIによる給食センターの運営というのは、もちろん主体は国立市ですけども、給食を作って提供するの、SPCのそういう企業体がやるわけですから、そういう意味で要求水準書というのはかなり重要な協定だと思うんです。そういうことについて、まだ十分に詰め切れていない部分がかこれまでの質疑の中でも幾つか出てきました。今、副市長のほうから答弁がありましたけども、市の体制もそうですけども、実際にいつぐらいまでそういうペンディングになっている問題など、課題になっている問題を詰めて、実際要求水準に基づいて運用がされるようにしたいと考えているんですか。

○【古川教育施設担当課長】 ペナルティーやモニタリングをはじめといいますか、要求水準以外にも事業者から具体的に提案があったもの、こういったものを実際には仕様と申しますか、実際にやっていただく内容として確定することになります。同じように、これから協議をしていって、恐らくこれから先に、まず、やる協議は建設、設計の中身をどのようにしていくかという協議になると思いますけど、そこでお互い確認したものも今後、委託していく中でやっていく仕様の1つになっていくかと思えます。まず、事前の質問回答とか、こういったものに関してもお互いに、これはやっていきましょうということで書面で確認を取って、要求水準と同様に扱っていきたいと思っておりますけれども、今後、協議してやっていくことに関しても、事業者と書面で確認をしていきたいとは考えております。

最終的にいつ頃までに終わるかというところなんですけども、まず、先ほど申しあげましたように、設計の部分でお話をさせていただいて、次は恐らく運営とか維持管理、そういったところに話が及んでいくと思います。ですので、開設するまで、そういったところの協議というのは続いていくものだろうと今のところは考えております。以上になります。

○【高原幸雄委員】 そうすると実際に協議をして、給食センターが運営開始ということになる、それまでにはきちっと確認して、活用、運用ができるようにしたいということでもいいですか。

○【古川教育施設担当課長】 おっしゃってられますように、開設まで事業者と協議をして、きちっとやっていきたいと思えますし、開設した後も課題があるですとか、さらに加えてやっていただかなきゃいけない、また、我々が検討していかなきゃならないということは常に更新しながら、よりよいものを目指してやっていきたいと思っております。以上です。

○【高原幸雄委員】 それはぜひそういうことで対応しないと、これ自体も生きてこないから、何のためにこれが確認されているのかというのは分からなくなっちゃうのでそういうことだと思います。

それで、もう1つ、これは先ほども他の委員から出ましたけども、要求水準書の中の17ページに施設のユニバーサルデザインというのが項目として上がっているんです。先ほどトイレの話が出ましたけど、私も施設内のトイレ、ぜひ洋式化で進めてほしいと。それから当然ですけど、ここに書いてあるように、高齢者、しょうがいしゃを含む全ての施設利用者に対して、そういう基準に基づいた施設を造るといふか、確保するといふかということで、ぜひこれは強く要望しておきたいと思えます。

それから、もう1つは、分からないので確認させてもらいたいんですけど、総務文教委員会資料No.51の25ページなんです。これは従来の手法による想定価格の内訳と、それから落札価格内訳を対比して、真ん中に予定価格が入っていますけど対比しているんですけど、この中で落札価格内訳の中の2番のその他費用というところに、実はアドバイザーの費用だとかモニタリングの費用というのが入ってくるんですか。アドバイザーとモニタリングというのはどこに入ってくるんですか。

○【古川教育施設担当課長】 市のほうで雇うアドバイザー等は下のコンサルタント費用、こちらのほうに入ってまいります。以上でございます。（「ここに入っているんですね」と呼ぶ者あり）アドバイザー等、PFIをやるのに当たって必要になってくる、別途でかかる費用もこの中に全部含んで表示をさせていただいております。以上です。

○【高原幸雄委員】 さっき他の委員の答弁だと、3年ぐらいでモニタリングは終わっちゃうみたいな話をしていたんだけど、これはそうすると、予算との関係ではどんなふうになるんですか。これは何か……。

○【遠藤直弘委員長】 もう一回、答弁ください。

○【古川教育施設担当課長】 アドバイザリーとPFIでやるのに関して、国立市がコンサルタント等を雇う費用に関しても含めて、この中で全部表示をしております。（「いや、それはいいんだけど」と呼ぶ者あり）

○【遠藤直弘委員長】 教育施設担当課長、もう一度お願いします。

○【古川教育施設担当課長】 モニタリングについては3年間、維持管理運営のモニタリングは3年間で考えておまして、その後については、市のほうで直接やるということで想定をしているものになります。

○【高原幸雄委員】 そうすると、ここで含まれている費用というのは3年間の費用しか入っていないということですか、前提として。

○【古川教育施設担当課長】 維持管理運営に関しては3年間だけです。ただし、これまでかかってきた、今もアドバイザーの費用がありますけど、そういったものもこの中に入っております。

○【高原幸雄委員】 後で細かく聞きますから、それから最後にもう1つだけ、資料の先ほども議論になっていましたけど、22ページです。地元の雇用ということで、先ほども他の委員から出ておりましたけど、90%が地元の雇用を確保したいということで確認されているわけですよね。それで、これはそうすると、市民が要するにいろいろな形で、形態はいろいろあると思うんですけど、そういう意味では、労務単価というのは非常に大事なことになると思うんです。これは最低賃金を超える、そういう意味でのもちろん企業側からの提案もされているんだろうと思うんですけど、その辺では、市のほうとしては確認されているんですか。

○【古川教育施設担当課長】 実際に働いていただく方々の賃金の御質疑かと思えますけれども、具体的にこの単価でということはいずれから示されて、これから募集を実際にかけていくことになると思いますので、その段階で分かることにはなると思えますけれども、市のほうとしても、そこは今のまでの水準を守るといえるか、今のまでの水準を維持していただくように、その辺は求めていきたいと考えております。以上になります。

○【高原幸雄委員】 市のほうの姿勢としては、そういう今のまでの、だんだん下がるようなことじゃなくてということをはきちと相手方にも伝えて、それを守らせてもらうということでもいいんですか。

○【古川教育施設担当課長】 市のほうの姿勢としては、これまで働いていた方々が移りたいということもそうですし、それから働いていただく方々の単価ですとか、そういったところもきちんと市の姿勢を示していきたいというふうに考えています。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 質疑を打ち切り、討論に入ります。重松委員。

○【重松朋宏委員】 それでは、討論を行いたいと思います。

今回、契約の相手となっております事業者は、全国大手の6事業者、調理の6者のうちの1つが調

理事業者として入っておりますけれども、大手とはいえ、調布市に本社を置く調理企業です。言わば、準地元と言ってもいいかと思います。SPCの本社が置かれるのは、中堅の調理機器の会社の国立市内の営業所です。事業者としては期待したい面もありますが、学校給食センター建設のPFI事業は競争性が働きにくいということが事前に何度も指摘していながら、結果的には1者入札で、落札率99.7%となったことは、これはもう私はあり得ないことだと思いますので、本契約議案には反対を致したいと思います。

その過程で、価格点と技術点の配点割合を3対7にしたことは評価したいと思いますが、これも1者入札だと配点割合は全く意味をなさないことになります。自動的に価格点は満点になってしまいます。技術点の評価をするにしても、複数のサービス競争を比較できない。少なくとも1者入札であれば入札不調、再入札と、立川市のようにすべきであったと考えます。実際、同時期の立川市でも、小平市でも、3者が参加を表明し、立川は価格点の高かった事業者が落札率82.9%で落札しました。しかも、技術点は国立市と同じ4段階の評価方法で、国立市とほぼ同じ62%を獲得しています。小平のほうは、逆に価格点は低かった、つまり高い値札を入れた事業者が技術点のほうで逆転して、こちらも落札率、高いとはいえ97.3%で落札しております。

また、詳細な資料を議会に対しても、あるいはホームページ上でも逐一公表されたということについても評価したいと思います。小平も立川も、ここまで情報公開はしておりません。また、評価委員に学識だけでなく保護者代表、学校代表、あと、現場の給食センターの職員を入れたことも評価したいところであったんですけども、評価する側の評価委員までが近隣の自治体と同じ学識の人物であり、これは公正な競争が働かない狭い業界で、選ぶほうも選ばれるほうも話が進んでいったということに、国立市として問題意識をきちんと持ってほしかったと思います。

なぜこうなったのか。私は責任を持って政策判断してこなかったツケが回ったんじゃないかと思うんです。本日の答弁でも、最終責任は市長にあるとしても、副市長をトップとする庁内検討委員会は評価委員会の評価以降のプロセスのチェックだとおっしゃっていましたが、教育委員会は教育委員会で、以前の計画でPFIでやっていくと決めたからとか、庁内検討委員会で確認されているからとか、自信を持って、責任を持ってPFI方式を選択したというよりも、何となくPFIしかあり得ないという空気で進んでいったんじゃないかという感覚をずっと持ってきました。なので、どこかで1者入札とならないよう、途中で手を打つこともできたはずなんですけれども、それすらもされていないということも明らかになりました。

私、質疑の中で、松山市と小田原市の事例を取り上げましたけれども、熊本県の荒尾市もPFI導入可能性調査を踏まえて、従来方式を選択しています。PFIは財政軽減効果が限定的になると。さらに事前の対する業務が増えると。逆に従来手法のほうが供用開始を早く進めることができ、発注者の意向を設計に反映しやすい。地元企業の参入も見込まれ、競争原理が働き、公共事業としての公共性も保たれると。これは私、政策判断したんだと思うんですけども、国立市はそれができなかったんじゃないかと思います。議会では、できるだけ多くの事業者に参加していただけるような仕組みをしっかりと考えていきたいと答弁しておきながら、秋の時点でも1者入札を予期できず、声がけはしますけれども、これは、私は仕組みはつくれなかったと思いますし、立川のように1者入札であった場合には再入札とするということも決めることもなく、そして、結果的に1者入札になってしまったということについては、きっちりと責任を取っていただきたいと思います。責任を取るとするのは、訓告とか減給とかという話ではなく、きちんと政治的に、政策的に責任を持って取り組んでいた

だきたいと。肅々と事務的にやっていいという話ではないということです。

改めて、いま一度立ち止まって、設計、建設、調理機器まで、ジョイントベンチャー方式の下でプロポーザル入札をし直して、市がきちんとコントロールできる運営形態で進めるべきと考えます。ぜひ委員の皆さん、それから、委員長も含めて、本議案は否決した上で、建て替えプロセスをやり直すということ、半年から1年、開設は遅れるかもしれませんが、その後、15年間、市が責任持ってコントロールできる方法で、公立学校の子供だけではなく、国立の食の拠点を担っていくことができるように、プロセスを変更するということ自信を持って呼びかけたいと思います。

ただ、残念ながら、可決することになったとしても、これで終わりという話ではありません。むしろスタートです。しっかりと国立市が責任を持って、市民と次世代の食の保障に向けて、事業をコントロールしていただきたいと。責任を持つということに対して、本日も市長も教育長もしっかり担っていくと力強い答弁は頂けたと思いますので、その点は評価したいと思います。具体的には、まず、労働条件を後退させない、改善していくということについてはしっかりと求めたいと思います。直営の調理現場は、現在、1人になってしまった正職員、年収でいうと、恐らく650万円ぐらいあろうかと思いますが、正職員と年収300万円ぐらいの再任用職員、それから十数人いる会計年度任用職員1種の旧嘱託員、これは年収でいいますと、恐らく250万円ぐらいだと思います。それから数十人いる大半の旧臨時職員、2種の会計年度任用職員、これは年収でいうと、恐らく百数十万円にとどまると思います。これがPFIで民間委託されると、年収400万円程度の10人程度の正社員と、年収100万円前後のパート40人程度に置き換わることになります。1種会計年度任用職員から正社員に採用される方は処遇がよくなりますけれども、2種からパートに移る方は時給が落ちることになります。夏休みの間もほかのグループの食堂で働けるといのは処遇改善とは言えません。調理企業のパート職員として雇用継続される会計年度任用職員については、賃金の時給と社会保険の加入が絶対に後退しないようにしっかりと求めていただきたいと思います。これは先日の本会議での自民党の方の討論でも求められておりました。配膳員については、現在でも最低賃金にほぼ近い時給しかありませんので、むしろ、改善を求めたいと思います。15年間という長期の契約になりますので、市長として責任を持って、公契約条例をきちんとつくって、少なくとも会計年度任用職員並みの最低報酬基準をつくって求めていただきたいと思います。

また、来年に建設が行われると思いますけれども、設計労務単価と比較して極端に低い賃金しか支払われないということがないように、結果的に、国立市がSPCに対して払うサービス購入料が増えるということになるとしても、人に対する手当てはしっかりとしていくべきと考えます。そのためには、モニタリングをしっかりとしていくことが重要です。現場で働く人とお金を出す市との間で調理企業とSPC、特定目的会社の2つが入ることになります。中間マージンや出資者への配当に市の公金が多く回っていかないように、確実に人に手当てされるように、国立市としての公正な基準をつくって、財務的なモニタリングを行っていただきたいと思います。

それから、長期休暇中の学童保育の給食の対応やアレルギー食の対応などを期待する面ももちろんあります。教育支援室への日常の食の保障についてもしっかりとやっていただきたいと思います。環境対応については、断熱化についても、雨水利用や節水型のトイレにしても、自動制御部分の省エネチューニングについても、特に魅力ある提案とは思えませんでしたけれども、先日の総務文教委員会の答弁の中で、太陽光発電や太陽熱利用、施設、電力調達などの再生可能エネルギーについては、今後の実施設計の詳細協議の中で整理していくとの力強い答弁があったので、これも必ず実現できるだろ

うと期待をしております。

また、この事業を進めていくのであれば、2年後を待たずに、今から現役の保護者、子供、次世代の市民の声をしっかり聴いて進めていただきたいと思います。その先には、総務文教委員会で先日つけた附帯決議の項目の3、学校給食の将来を見据え、その在り方については子供たちや保護者の意見を反映した新しい方式なども取り入れる可能性を考慮し、丁寧な検討を今から進めていくことがあります。新しい方式、私は学校の建て替えに合わせた自校方式への転換についても、今から本気で検討すべきと考えます。

落札利用者の提案の中で、災害時の対応が評価委員の間でも高く評価されていますけれども、東日本大震災での落札事業者が食事提供をしたのは給食センターではなく、小中学校の自校方式の給食施設です。地場野菜を届けている東京農業活性化ベンチャーの株式会社エマリコくにたち、皆さん御存じだと思いますけれども、菱沼さんがエコール社で何年か前に対談をしております、国立はセンター方式なので、どうしても料理が冷めてしまうと。生野菜も使えないと。一方で、自校方式をしている国分寺は生野菜を使ったり、小ロットでも納入できるということをおっしゃっています。そもそも国立市で10年前は、一旦新センターに建て替えた上で、PFI方式と併せて自校方式に転換していくことについても検討していきたいということを教育委員会も言っていました。実際、埼玉県や神奈川県などの自治体で、センターを建て替えつつ、10年以上かけて、徐々に自校方式へと転換する自治体が出てきています。自校方式への転換についても本気で検討を今から考えていただきたいと思います。

以上、自信を持って、委員長に対しても、契約議案の反対否決を呼びかけつつ、様々な今後の条件も提示し、反対討論と致します。

**○【小口俊明委員】** 第49号議案国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結についての議案に対しまして、賛成を致します。

現状の給食センターは、昭和43年に市立小学校を対象に約3,400食を提供する施設としてスタートし、昭和51年には、市立中学校3校の約1,400食を加えて、今日まで国立市の子供たちの学校における食を担ってまいりました。この間、安全で安心な給食を提供し、食育事業も担ってきました。その功績は非常に大きく、多くの国立市民が感謝の思いを寄せるところであると思います。年月が経過を致しまして、建物そのものの寿命と設備の老朽化が深刻となってきています。当時、設計をされた食品工場としてはウェット式で、汚染区域と非汚染区域の区別がなく、空調設備も不十分で、作業環境としては改善が必要な状況であると思います。

先日、総務文教委員会委員で第一給食センターを視察いたしまして、第二給食センターで作られた中学校食を試食いたしました。栄養士からの説明も受け、学年に即した必要な栄養素と量、また、味つけに心がけるとともに、できる限り手作りのメニューを採用していると伺いました。また、責任者からは、これまで1度たりとも食の安全に関わる事故を起こすことなくここまで来ることができたことは、職員と会計年度任用職員、多くの調理員の皆様の努力にほかならないとのコメントも伺いました。しかし、作業場の天井近くに配管が通っていたり、あるいは、窓を開けての作業により、外来物が飛び込んでくる場合があるということも心配であります。国立市の子供たちのために、一日も早い新給食センターの開設を希望するところであります。

本件の落札事業者は、これまで食品製造の分野で実績を積み重ね、学校給食でも多くの実績がある、事例があると聞いております。冷凍加工品を使用する比率を低減させ、手作り給食を推進し、現在では対応できていないアレルギー対応食を実現し、また、新給食センターとしてはウェット式からドラ

イ式に変更し、衛生状態を改善する。ワンウエー方式と汚染、非汚染区域の区別、このことによって、衛生管理も徹底をしていく。このような最新の食品製造技術、これが導入をされることになると思います。

学校給食の提供において、これまでのように直営を維持していくためには職員の増員、また、アレルギー食への対応など、新たな課題、新たな行政負担も生じます。我が国の食品生産技術は、世界的に見ても安心で安全なものであると認識をしております。食品事業に専門的に取り組んでいる民間企業が学校給食での実績も踏まえて、国立市の子供たちのために給食を調理し、提供していただけることに期待を寄せてまいりたいと思います。また、立地につきましては、施設が食品工場であるという条件から準工業地域に限られてくると。こうした中で、当該の設置場所が選定をされたものである、これは妥当なことであろう、このように考えます。また、洪水ハザードマップ上で多摩川の堤防が決壊という最悪の事態になった場合でも、被害を最小とする工夫が取られていることを評価したいと思います。特に、水害で問題となる受変電設備などを3メートル以上の高所に配置をする、このことは当然の処置であろう、このように思います。

これまで国立市が学校給食で培ってきた献立作成、食材発注、検食、また、地方自治体独自の委員会等、事業の根幹となるこれらの事業は、従来どおり市が実施主体として行う事業範囲として、給食全体は市の責任において進めるとの説明も伺いました。このことは子供たち、そして保護者にも大変大きな安心を与えるものだと思います。耐用年数が限界にきている現状の給食センターから、新給食センターに切り替えて、国立の子供たちに一日も早く、安心安全の給食の提供をスタートしていただきたい、このように要望いたしまして、本契約案件に賛成と致します。

**○【高原幸雄委員】** 国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について、反対の立場から討論いたします。

本来、PFI法で求めているのは事業開始以前に導入可能性調査、あるいは実施計画、そして選定し、特定事業の選定においては、客観的調査が十分に行われることを求めているわけですが、今回の経過で見ると、これが十分に行われてきたということが甚だ疑問が生まれるわけでございます。そして、PFIそのものは、学校の給食事業を民間に委ねることでありますから、これは相当、私自身はこうした事業を民間に任せるということは、本来、給食については直営で行うべきだと考えておりますので、そういう点から言っても認められないと思います。

それから、新給食センターが建設される立地条件としては、いわゆるハザードマップ上の浸水想定地域にあるという点でも、この点での対策が不十分なままで建設されようとしているという点でも、到底認めることができないと思います。学校給食センターに対する市民の願い、あるいは期待というのは非常に大きなものがあるし、手作りの給食ということでは、大変市民の思いも大きいと思います。しかし、今ここで要求水準書を見ても、まだ不十分な点が十分に見られる中では、到底これから細かい細部については詰めていくということになると思いますけれども、今の状況では十分な担保がどれだけ取れているのかという点では不十分な点があるんじゃないかと思います。

そういう点で考えると、今の国立市の学校給食センターの在り方を根本から見直し、そして、その選択についても当然再検討が必要だと思いますので、そういう点で、この議案については反対と致します。

**○【藤江竜三委員】** 国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について、私は賛成の立場で討論いたします。

まず、PFIで行っていくということですが、私は教育委員会、そして担当からもしっかり熱意を持って、従来手法に比べ、この手法がいいんだといった説明をしっかり受けておりますし、また、答弁の中でもそれを感じております。これについて、責任を持っていないということは全くないのかと思います。むしろ様々な手法をしっかり検討していく中で、これがいいんだということで選んでいると感じます。

それで、実際に要求水準書が出てきて、様々なことが分かっていく中で民間の活力、民間の知恵を活用している面をしっかりと感じる事ができております。安全性の向上であったり、新しい調理方法を入れていく、そしてメンテナンスについて、ライフサイクルコストを減らしていくためにどうしたらいいのか、そういったところをしっかりと考えていらっしゃるように思います。また、アレルギー食への対応についても、最初は2品目ということで、少ないと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、最初はそれで確実にやっていき、今後はそれを伸ばしていくということもあります。さらに糖尿病といったところ、嚥下しょうがい、様々な病気、アレルギーだけではなく、そういった糖尿病などは本当に扱うことになると思うけど、そういった難しいところにもチャレンジしていく、また、災害時の対応もしっかり考えているということを十分に感じる計画になっていると思います。

また、削減効果については、全体として1.7%の削減効果があり、東京都の総合交付金の総合算定上、有利に働くことも予想されます。また、従来手法でいきますと、積算の想定価格の算定では調理員50名で、うち正規職員は5名としていて、それを提案と同程度の正規職員10名を配置すると、そういった方法で、また考え直すと、従来手法では4.6億円ほど金額が上昇してきた可能性があるといった御答弁もありました。そういったことを考えますと、金銭面で見ても十分効果があると考えます。そういった様々な点を総合的に勘案して、PFIで行っていくというのは私は利があることと思います。

そういったことから私は、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結については、賛成としたいと思います。

**○【上村和子委員】** 私は反対の立場で討論いたします。

今日で契約が、マル・バツが決まるんです。本日の議論も聞いていて、重松委員のほうは包括的に契約の経過等を、問題を整理してくれたので触れませんでしたけれども、そもそもが今回、国立市が株式会社建設技術研究所のほうにコンサル等を委託したということから、もうPPP、PFIの事業のトップランナーを走る総合コンサルタント会社ですから、そこに頼んだときから道が決まっていたんだという気が致しました。自らが主体的に選んだように見えても、思っている、道は決められていて、コンサルの示した道のとおり、中で少しだけ揺らぎながら、そして結果的に今日まで来たんだという気が致しました。

私自身は、そういう中で見失われたものがあるのではないかと感じました。PPPとかPFIとか、今、日本が民間活力を入れて、それがあたかも公共事業としていいかのように示してきたけれども、本当にそうかということを今、日本の中で振り返る時期が来たのではないかと。私自身はもうそういう時代は終わるのではないだろうかと考えています。それを国立市が乗っかっていって、大きな事業をPFIを入れながらやったということが果たしてどう出るのかというのが今後の課題だと思います。

じゃあ何を見ようとしたのか、私は本当に今回、ポイントは灯台下暗しだったと思いました。最後、

私たちは国立の大切な宝物を気づくことを、あまり宝の意味を自覚しないまま、新しい道に踏み出したのではないかということです。それは国立の宝とは何だったのかということ、学校給食における宝とは何だったのかということ、国立の中で給食センターというのは、熱い市民とか保護者、私の先輩の井上スズさんの世代がまさしく保護者であったときに始まりました。食料難の時代に子供たちの飢餓を救いたいという形で立ち上がり、二小の校庭の中に給食センターは造らせないというPTA運動の中で違うところで出来上がりました。当時、保護者と教育委員会の教育長は本当膝詰め談判をしたという記録が残っております。給食は大事けれども、子供たちのところにセンターは造らせないと。そういう思いの中で保護者が関わり、給食センターが生まれました。そして、その後、その思いを引き継ぐ形で、物資納入、献立作成、給食センター運営審議会という形で保護者、PTAがずっと関わり続けてきた、その歴史が今回、評価委員会をして、国立市の市民がすごく関心が高い、給食に関心が高いという感想まで出るほどに至っております。そうやって市民と保護者と現場がつくり上げてきた直営の給食センターが現実にあったということです。

この歴史は、目に見えないソフト面の歴史の大きさでありました。建物はとても古くなったので建物を新しく直すということについては、全議員、全市民全く異論はありません。一刻も早く快適な労働の現場をつくるように。そして、狭いがためにできない、できなかった生野菜の取組とか、手作り野菜、手作りデザート、それも多々、新しくなれば安心して作れました。これは現場で働く管理栄養士さんたちの切なる願いであったろうし、働く調理員の人たちの切なる願いであったと思います。建物は一刻も早く、すばらしい建物を造るべきです。

しかし、そことソフト面までもミックスしてしまった、SPCで失っていくものの大きさを議論してまいったと思っております。それは管理栄養士さんと、それから経営部門で給食センター所長とかを直営で残すということはとても大事なことです。本日、調理員さん、配膳員さんという人たちの声を今から集めていこうということで動いてもらえるということは何れにしてもうれしいことですが、本来は検討段階でこの作業が必要であったとつくづく思います。私は今回、試食をさせていただいて、管理栄養士のすばらしい思い、そして、それを一緒にプライドを持って作ってきた調理員さんたちがいたということ、実感を持ちました。本当に部屋を出たときに、お二人ぐらいの方々が満面の笑顔でこんにちはと言っていて、挨拶してくださいました。そういう調理員、今日給食センター所長からも配膳員も30年の人も40年の人もいます。そういう歴史というかけがえのない歴史、これは国立の子供たちにどういう影響を及ぼしてきたのかということが本当に子供の食育を考えていくときに、子供たちの記憶の中に食べ物だけじゃなくて人が残っていく、手作りというのは人を残すということです。そういう意味で、千人鍋でちゃんと御飯が炊けるぐらいのスキルを持った調理員さんたちがいた、そのワンチームを壊さなければいけない、これは、私たちは何を失うことになるのでしょうか。今から一から出直さなければいけません。今度、シダックスさんにもしなった場合、そこと今までの30年、40年の歩みと同じようなワンチームを果たしてできるのだろうか、果たして子供たちに手作りを、とことんこだわる手作りというものを提供できるのだろうか。私自身はこういうところで本当につくづく残念です。もちろんシダックスさんが駄目というわけではありません。今回、提案書を見てとても意欲がある、そういう事業者さんだということはよく分かりました。

しかし、そのことはプラスに働くか、マイナスに働くか分かりませんが、最後に伝えたいのは、現状の質のままだったら駄目だということです。建物が新しくなってよくなるのは当たり前なんです。それを抜きに、建物が新しくなったときにソフト面の、今できていることが、それが同じメンバーで

新しいところに行ったら、今のメンバーですよ、今のワランチームのまま新しいところに行ったら、どれだけのことができたんだろうかということ想定した上で、それ以上のことを絶対やっていってもらわなければ、失われたものは本当にもったいない、そんなふうに思います。

それで、私自身も、重松委員はもう一度、捉え直せと言いました。私自身は今、直営という形の中で働いてくださっている尊い調理員さん、配膳員さんに私たちは本当に感謝をしているか、本当に子供たちのことでありがとうと言えるのか、そのことを今から2年間の中で、まだ今から直営は続きますので、フルに調理員さんがやってきてくださっていること、配膳員さんがやってきてくださっていること、食育をもっと生かしていく、本気で今ある宝をもっともっと生かす取組を、教育長を先頭にやってください。そして、最大直営を生かし切って、そしてそれ以上のものがシダックスとできるのであればやればいいのかと思うけど、私自身はこの人材を失うことは、ワランチームを失うことは本当にもったいないということを申し述べて、もう一度、調理員さん、配膳員さんを直営で雇うということできないか、こういう夢のようなことですがけれども、本気で考えたことはあるのか、本気で考えたことがあるのか、考えなかったとしたら働いている人に申し訳ないことだと思っていただきたいと思います。

そのことを申し述べて、反対の討論と致します。

○【稗田美菜子委員】 それでは、賛成の討論をさせていただきます。

まず、今週の月曜日に総務文教委員会で行きました給食センターの試食に私も参加させていただいて非常に勉強になりましたし、改めてコーディネートして下さった委員長と、それから教育次長と給食センター所長、本当にありがとうございました。また、お話をしてくださったクボ管理栄養士さんに対しても心から感謝を申し上げます。クボさんはあのときに、学校給食というのはなかなか手作りが少ないと、おうちの中で少なくなったと、中食が増えたということをおっしゃいながらお話をされていて、それを聞きながら私もどきとしたのをよく覚えています。私自身、一生懸命、今はまだ子供も小さいですし、極力手作りでと思いますけど、なかなか忙しいとそうはいかなくて、少なくとも子供までは何とか御飯を作ってあげても一汁一菜、二菜までみたいな形です。その反面、自分はどうかといたら、キッチンに立ってコーンフレークを食べて何とか流し込んでみたいな生活になるわけです。そういうことをちゃんとお食事として机について、例えば、どのように配膳をしたらいいいのかとか、この食材はどこでできているんだとかということもきちんと考えなきゃいけないとか、そういうことに向き合って給食を作っているんだということを、これほど愛情を持って、私流に言う愛情だと思えますけれども、愛情を持って国立市の子供たちに向けて一生懸命やってくださっている人がこれだけいるんだということを分かっただけでも非常にありがたかったですし、とても温かい気持ちになりました。それだけやってきてくださっているんだということが分かって。

そのクボさんが味つけも見た目もおうちの料理の見本となるようにとおっしゃっていました。そういうつもりでやってくださっているんだということが非常にありがたいと思いましたし、今日も給食センター所長からのお話の中で、家庭内での調理の回数が減ってきたからこそ給食は手作りにと、食材に思いを込めて自由に作ることができるんだというお話を、そういう思いでやっていますということも教えていただきました。確かにそのとおりで、自分のことを棚に上げるわけではないですがけれども、私自身も頑張り、家庭の中でお父さんもお母さんもみんなで頑張る。けれども、それ以外のところでも頑張ってくださいという人がいることは非常に心強いですし、その方たちが意見の中で、新学校給食センターは、新しい施設では最初はどううまくいかないと思いますと。なかなか新しい設

備では勝手も違うし、手順も違ってくるから今までどおりというわけにはいかないけれども、軌道に乗った2年後、3年後には発展的な内容に絶対なっていくとしてお話をしてくださったのが、そのとおりなんだろうと、そういう気概を持ってやってくださっているということが、もう本当にありがたいと思いました。今、うちの息子は3歳ですが、令和6年に小学校に上がります。なので、ちょうど軌道に乗る前なんですけれども、移行途中というんですか、新給食センターが始まって間もないところから、うちの息子たちは成長させてもらえるんだと思うと、非常に私としては楽しみに思っているところです。

もう1つ、学校給食について、市役所の中でこれほど考えた時間はなかったと思います。この1か月間、市の職員さん、給食センターの給食センター所長さんとか、あるいは関わってきた方たちは、これまで古川課長もそうですけれども、頭の中から給食センターが離れないぐらい、場合によっては夢に出てきちゃうぐらいきつと考えたでしょうし、ちなみに私も昨日夢に出てきたんですけれども、そうなんです。議員、ここにいる委員の皆さんも本当に心から給食センターのことを考えて、子供たちのことを考えてという濃密な時間をこの期間過ごされたんだと思います。それは、契約のところで瑕疵が起きたということももちろんそうですけれども、それは、私はチャンスに切り替えていけばいいんだと思います。これほどまでに子供たちのことを考えて給食を考えたことはないと思いますので、先ほどは担当からも、それから給食センター所長からもお話を頂きましたけれども、そういう気持ちでこれから先、取り組んでいくということがはっきり分かって、また、これだけ濃密な時間で市として取り組んできたことをもって、これからスタートに向かうということは、ただ単にスタートに向かうということではなくて私は非常に大事だったと、この時間と思います。

いろいろ討論は書いてきたんですけど、なんだかまとまらないんですが、家庭の中で食を預かる1人の人として、1つは子供たちだけということもそうですけれども、この中に女性の力がやっぱり強いと思いました。もちろん給食センターの中で働いている方は男性の方もいらっしゃいますけれども、私としては女性の共感する力が強いと思っているので、その女性の力をフルに新給食センターでも活躍できるような形をぜひ取り組んでいっていただきたいと思いますし、また、意思決定機関の中で、これから先の大事な協議をしていく、事業者との協議をしていく中で、どういう気持ちで子供たちのことを見ているか、そしてその先の家庭を見ているかということは大切なことだと思いますので、女性の力をしっかりと活躍させていただいて取り組んでいっていただきたいと思います。

給食の中で学んだことは非常に私も多かったと思いますし、これから先にそれがしっかりと子供たちにつながっていくということを私はここでしっかり受け止めることができたので、また、これまでの中で、業者選定におきましても、重松委員からありましたが、技術点と価格点で7対3ということがありました。私も実は、評価については少し疑問に思って、そもそもD評価でも25%つくんだということについては私も疑問に思いましたが、逆に言うと、最低点の175点の倍のところですよ、半分までは絶対に取ってもらわないと。それで駄目だったら落札者なしということの覚悟まで決めて取り組んだということは、私は非常に大事だったと思います。また、そういう気持ちで取り組んできたという表を数字として出したことは高く評価したいと思います。

多くのことを、様々な委員の意見もありましたけれども、全ては子供たちのため、すばらしい給食のためということだと思いますので、しっかりと市当局として受け止めていただいて、新給食センターを前に進めていただくということを私は要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○【遠藤直弘委員長】 討論を打ち切り、採決に入ります。

お諮りいたします。本案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ただいまの採決の結果、可否同数であります。よって、国立市議会委員会設置条例第16条の規定により、委員長において、本案に対する可否を裁決いたします。

本案について、委員長は可決と裁決いたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 これをもって、総務文教委員会を散会と致します。

午後 6 時散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年6月30日

総務文教委員長

遠藤直弘